

令和元年度政策評価

(施策評価表)

<案>

令和元年10月

熊本県

「熊本復旧・復興4カ年戦略」施策体系表

[取組みの方向性1] 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～		
施策1	家族や地域の強い絆が息づく地域づくり	P1～2
	① 安心して住み続けられる「すまい」の確保	
	② 家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造	
施策2	安全安心で暮らし学べる生活環境づくり	P3～6
	① 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保	
	② 一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境の確保	
	③ 男女が共に支え合う働きやすい環境の確保	
	④ 安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保	
施策3	あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築	P7～10
	① 医療・福祉提供体制の回復・充実	
	② 健康の保持・増進と健康長寿の推進	
	③ 安心した出産・子育てができる環境の確保	

[取組みの方向性2] 未来へつなぐ資産の創造 ～未来の礎を築く～		
施策4	災害に負けない基盤づくり	P11～14
	① 幹線道路ネットワーク等の復旧・強靱化	
	② 地域を支える公共交通網の復旧・整備	
	③ 社会資本等の強靱化	
	④ 防災体制の充実・強化	
	⑤ 防災の「知」の集積と「記憶・記録」の継承・発信	
施策5	地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり	P15～18
	① 熊本都市圏東部地域等における復興のまちづくり	
	② 広域防災拠点機能の更なる充実・強化	
	③ 地域資源を活かした観光地域づくり	
	④ 地域力を高める広域連携の推進	
	⑤ 人口のダム効果を活かした地域づくり	
	⑥ 交通結節点の拠点性向上	
	⑦ 持続可能な地域づくり	
	⑧ 移住・定住の促進	
施策6	くまもとの誇りの回復と宝の継承	P19～20
	① 熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承	
	② 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承	
	③ スポーツを通じた熊本の誇りの継承と発信	

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～		
施策7	競争力ある農林水産業の実現	P21～26
	① 生産を支える基盤の復旧・復興	
	② 農林水産業における多様な担い手の確保・育成	
	③ 農業生産力の回復・競争力の更なる強化	
	④ サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上	
	⑤ 中山間地域における農のしごとづくり	
	⑥ 森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化	
	⑦ 水産資源の回復と水産業経営の強化	
施策8	県経済を支える企業の再生・発展	P27～30
	① 地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化	
	② 県経済をけん引する中小企業の育成支援	
	③ 新たな誘致戦略の推進	
	④ IoT活用型ものづくりなど産業技術の高度化	
施策9	自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立	P31～32
	① 復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進	
施策10	地域資源を活かす観光産業の革新・成長	P33～34
	① 観光産業の革新と高付加価値化	
	② 観光資源の再生と新たな魅力の創造による観光振興	
施策11	地域を支え次代を担う人材確保・育成	P35～38
	① 教育環境の再生・充実及び大学等の研究機能の活用	
	② 復興を担う次世代の人材確保・育成	
	③ 若者の地方定着等の促進	
	④ 医療・福祉分野の人材確保の推進	
	⑤ 建設・交通分野の人材確保・育成	

[取組みの方向性4] 世界とつながる新たな熊本の創造 ～世界に挑み、世界を拓く～		
施策12	空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化	P39～40
	① 「大空港構想 NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充	
	② 熊本港・八代港の海外展開拠点化	
施策13	世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出	P41～42
	① 「KUMAMOTO ブランド」の世界展開	
	② 世界とつながる国際人材の育成・活躍支援	

以下の欄の表記は、次の内容を示しています。

「★重要業績評価指標(KPI)」欄における〈 〉内の数値

◆KPIが「増加」目標の場合

⇒ 「達成度」…実績値の目標値に対する割合(%)
※目標値が「前年度を上回る」等の場合は「増減」

◆KPIが「減少」目標の場合

⇒ 「増減」…実績値と戦略策定時との差

「(4)県民アンケート結果」欄

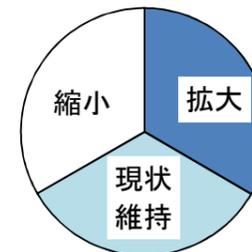
《「熊本復旧・復興4カ年戦略に関する意識調査」概要》

- ◇対 象：県内在住の満20歳以上の男女1,500人（無作為抽出）
- ◇期 間：令和元年6月5日～6月19日
- ◇回収数：621件（回収率：41.4%）

【満足度】…各施策に対する満足度を次の5段階で示したもの。

■満足 □やや満足 □どちらでもない □やや不満 ■不満

【今後の方向性】…各施策に関する今後の方向性を次の3つで尋ねたもの。



- 拡 大：もっと力を入れて取り組んでほしい
- 現状維持：現状のままでよい
- 縮 小：あまり取り組まなくてよい

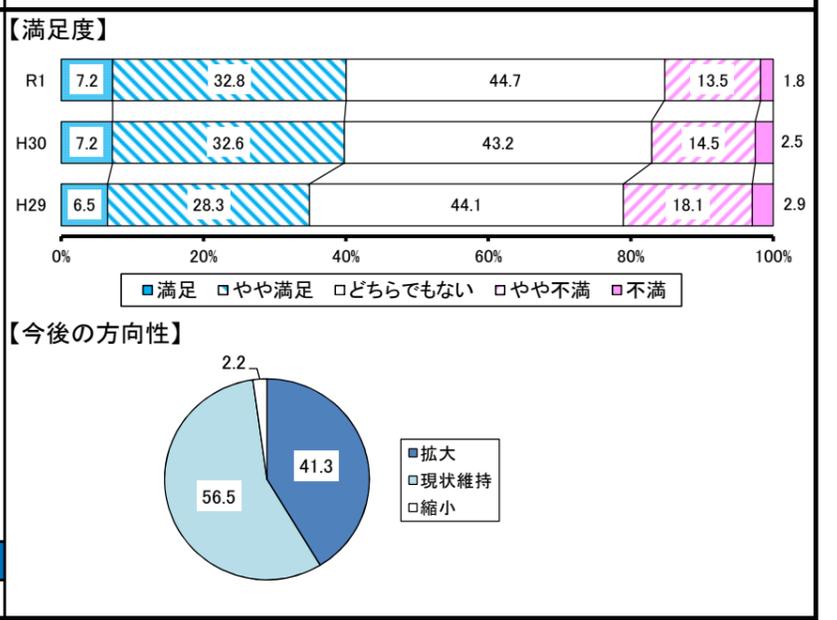
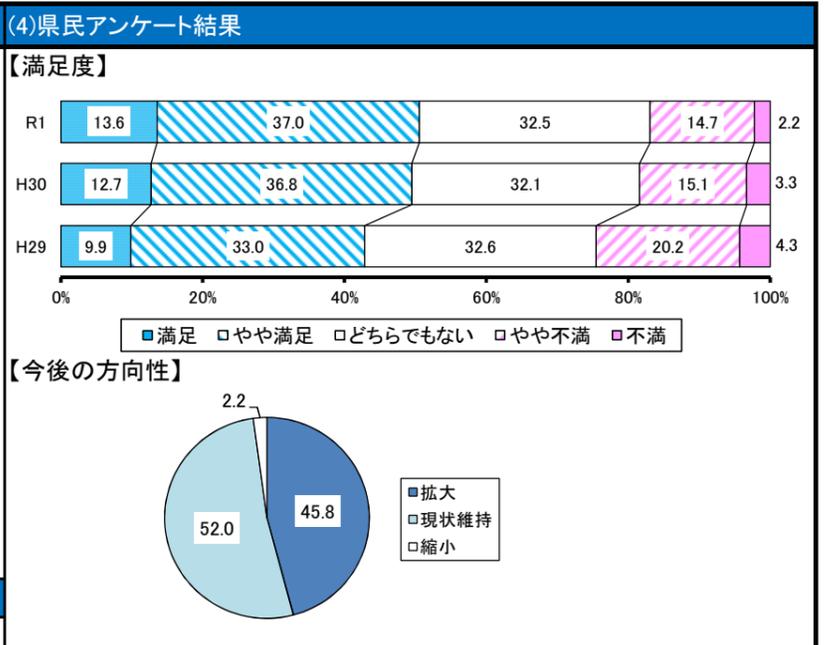
[取組みの方向性1] 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策1] 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

(1)現状と課題		(2)概要				
<p>住家被害は17万6千棟を超え、宅地においても地盤の亀裂や陥没、液状化等の被害が確認されています。一日も早い被災者の生活再建のため、安心して住み続けられる「すまい」の確保が必要です。また、被災者の孤立等を防ぐとともに、地域の活力を取り戻すためにも、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造が必要です。</p>		<p>応急仮設住宅等の提供により被災者の当面の「すまい」を確保するとともに、住宅の応急修理や耐震診断・耐震化の促進、自立再建住宅の情報提供等による「すまい」の再建、災害公営住宅建設や宅地復旧等を支援します。</p> <p>また、土砂災害特別警戒区域等居住者の警戒区域外への移転支援など、土砂災害等から住民の生命・財産を保護するための取組みを推進します。</p> <p>さらに、南阿蘇村立野地区における地域住民に寄り添った復興支援に取り組むとともに、応急仮設住宅等への「みんなの家」の併設、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進等を行う「地域支え合いセンター」の設置・運営支援、「地域の縁がわ」づくりなど、家族や地域の絆が息づくコミュニティの創造に向けた取組みを推進します。</p>				
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策1-①	i 市町村における災害公営住宅の整備率	—	0.0 <0.0%>	0.0 <0.0%>	28.9 <28.9%>	100 [%]
	分析 整備予定の1,717戸全ての事業に着手し、うち496戸が完成した。					
	ii 住宅耐震化補助制度(診断、設計、改修に係る費用補助)がある市町村数	16 (H27)	20 <44.4%>	45 達成	45 達成	45 [市町村]
分析 補助制度説明会の開催や補助要項の作成支援により、H29年度までに、全市町村で、診断、設計、改修の全ての補助制度を整備。前倒して目標を達成している。						
iii	土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	7 (H27)	17 <11.3%>	44 <29.3%>	72 <48.0%>	150 [件(戸)/5年]
	分析 新聞、テレビ、ラジオ、県広報誌等の各種媒体を活用した啓発や、防災関連会議、研修等における周知に加え、住宅メーカーへの説明等を行った結果、28件の住宅移転が行われた。 [H30実績値: 28件(戸)/年]					
施策1-②	i 地域の縁がわ(同様の活動を行うものを含む)がある地域の割合(H16年度小学校区を基に算定)	54.8 (H27)	54.4 <54.4%>	55.0 <55.0%>	95.7 <95.7%>	100 [%]
	分析 地域の縁がわと同様の活動を行うふれあいいきいきサロンや通いの場等が増加しており、491校区(H16年度小学校区数)のうち、470校区で活動が実施されている。					
ii	集落の維持・活性化にモデル的に取り組む地域数【施策5-⑦と同一】	1 (H27)	11 <40.7%>	13 <48.1%>	19 <70.4%>	27 [地域/5年]
	分析 「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まったことで、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。 [H30実績値: 6地域/年]					

(3)施策体系					
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	13	22,442,458千円	1	12	12,707,048千円

(3)施策体系					
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	9	714,587千円	1	10	726,819千円



施策1-①

施策1-②

【施策1】 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまでに、建設型仮設住宅を4,303戸建設、借上型仮設住宅を16,056戸提供する等、被災者の当面の「すまい」を確保。また、くまもとアートポリスにより仮設住宅に併設された集会施設「みんなの家」95棟の整備が完了 • 被災者の住まいの再建状況に応じて仮設住宅の供与期間を延長するとともに、「すまい」の再建を強力に後押しする「5つの支援策」（うち、保証人不在被災者支援はH30新規）に公営住宅入居助成（H31年4月開始）を追加 • 住民の暮らし再建に向け、市町村が実施する宅地復旧を支援し、宅地耐震化推進事業により全521地区のうち126地区、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業により全196箇所のうち178箇所の宅地復旧が完了 • 土砂災害危険住宅移転促進事業を推進し、累計72件が土砂災害警戒区域外へ移転。また、震災による崩壊箇所について、土砂災害防止施設をH30年度までに48箇所整備 • 熊本地震の検証を踏まえ、物資供給体制整備に係る協定を締結している企業・団体等との連携体制を強化するため、県の防災訓練への参加を呼びかけ、緊急時に即応できるよう訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者、障がい者、生活困窮者など複合的な課題を抱えた仮設住宅入居者の個別の状況やニーズに応じた住まいの再建支援が必要 • 恒久的な住まいとなる自宅再建や、民間賃貸住宅への移行を支援するとともに、災害公営住宅を早期に整備することが必要 • 業者不足等により被災宅地復旧の事業進捗が遅延。また、宅地防災行政の取組みについて、国の施策に関する市町村の認知向上が必要 • 土砂災害特別警戒区域等居住者の土砂災害警戒区域外への移転を更に進めるため、一層の制度周知が必要。また、未整備箇所の土砂災害防止施設の早期整備が必要 • 災害発生時に協定締結先が被災し、適時の物資調達が困難となったり、避難生活の長期化により、必要な物資も多様になることから、引き続き、調達物資の種類や調達協定先の拡充が必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 住まいの再建に課題を抱える世帯に対し、市町村とも連携しながら、住まいの再建相談員や生活再建支援専門員を通じて重点的な支援を実施 • 被災者の再建の進捗状況を踏まえきめ細かな支援を実施するとともに、「6つの支援策」を活用し再建を加速化。また、市町村が行う災害公営住宅整備について、早期完成を支援 • 市町村と密接に情報共有及び技術支援を行い、宅地復旧を完了させるとともに、災害時に被害が生じる危険性の高い大規模盛土造成地のマップを公表し、市町村の認識向上を図り、宅地防災の取組みを一層推進 • 土砂災害から住民の生命・財産を保護するため、戸別周知を実施し、安全な地区への住宅移転を促進するとともに、崩壊箇所の土砂災害防止施設の整備を推進 • 既に協定を締結している企業・団体との更なる連携・協力体制を構築するとともに、小売店だけでなく食品製造業等と協定を締結し、災害物資調達体制を強化
<p>施策1-2</p> <ul style="list-style-type: none"> • 南阿蘇村立野地区における住民アンケートで要望が多かった、安全安心の集落づくりを実現するため、防災セミナーの開催や防災マップを作成。立野地区に戻った住民は30世帯から150世帯に増加 • くまもとアートポリスによる集会施設「みんなの家」95棟の整備が完了。18市町村の「地域支え合いセンター」の設置・運営を支援し、被災者の見守り・巡回訪問や仮設住宅におけるコミュニティづくりを推進 • 包括連携協定を締結するイオングループの協力により、益城テクノ仮設団地内の仮設店舗設置を継続。また、H29年度に終了した「熊本県復興リハビリテーションセンター」の取組みを円滑に市町村の介護予防事業へ移行 • 集落サポートプロジェクト事業により、菊池市、相良村が行う集落維持・活性化の取組みを支援するとともに、小さな拠点全国キャラバンを実施 • 震災からの創造的復興を図る地域活動の立ち上げを支援するため、地域の課題解決の核となるNPO法人等の育成を支援するとともに、くまもと里モンプロジェクト推進事業として地域活動を支援し、新たな特産品の開発、地域コミュニティの再生等を推進 • 地域コミュニティの維持や地域福祉への理解促進のため「地域福祉推進フォーラム」を開催するとともに、「地域の縁がわ」推進のため相談窓口の設置や情報交換会を開催し「地域の縁がわ」が8箇所増加 • 黒川地区の復興に向け、黒川地区住民と東海大学生との交流促進に向けた取組みを開始。阿蘇キャンパスに新校舎が完成（H31年3月） 	<ul style="list-style-type: none"> • 立野地域に住民は戻りつつあるものの、コミュニティ再生や地域魅力向上に向けた取組みが遅れており、加速化が必要 • 仮設住宅入居者が減少していく中でのコミュニティの維持や、退去後も支援が必要な世帯への地域による支援への円滑な移行が必要 • 応急仮設住宅の被災者が、引き続き仮設店舗での買い物など生活環境を維持できることが必要 • 小さな拠点形成関連事業や集落サポートプロジェクト事業を活用し、集落維持・活性化に取り組む市町村を増やすことが必要 • 震災により低下した農村集落のコミュニティ機能や経済活動の意欲を向上させるため、一層の育成・活動支援が必要 • 住み慣れた地域で暮らし続けるためには、個々人の課題を身近な地域で受け止め、安心して暮らせる地域社会を実現していくことが必要 • 地域の経済やコミュニティの一層の活性化のため、阿蘇キャンパス新校舎を活用した新たな取組みの検討など、東海大学生と地区住民が交流する機会の更なる創出が必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 住民意向の把握を行いながら、住民が求める取組みを整理し、南阿蘇村と連携しながら、住民によるまちづくりを支援 • 各市町村の「地域支え合いセンター」と連携し、仮設住宅退去後も見据え、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を促進 • イオングループや益城町と連携し、応急仮設住宅の供与期間の延長に応じて益城テクノ団地の避難者の方が買い物できる環境を維持 • 引き続き、市町村が行う集落維持・活性化の取組みを支援。また、制度周知のための説明会等を開催 • 経営基盤が安定したNPO法人等の増加を目指し育成支援を継続するとともに、これまでの活動支援の成果を検証し、事例集等を取りまとめ、今後の地域活動に活用 • 地域住民が共に支え合う体制の実現のため、「地域の縁がわ」の普及・充実や、地域住民による見守り活動の普及啓発を実施 • 地域の再生に向け、東海大学及び南阿蘇村と連携し、地域経済やコミュニティの活性化に向けた取組みを推進

【取組みの方向性1】 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

【施策2】 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

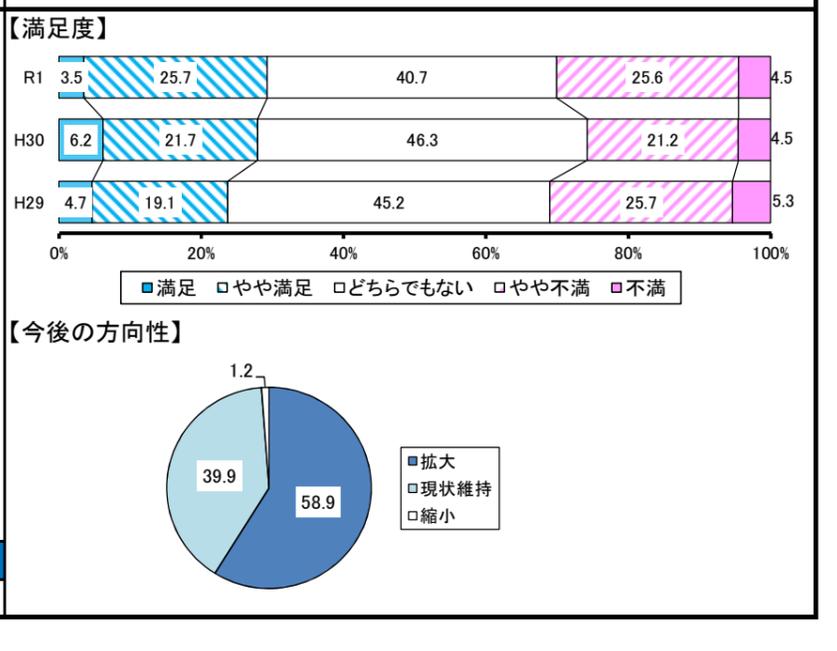
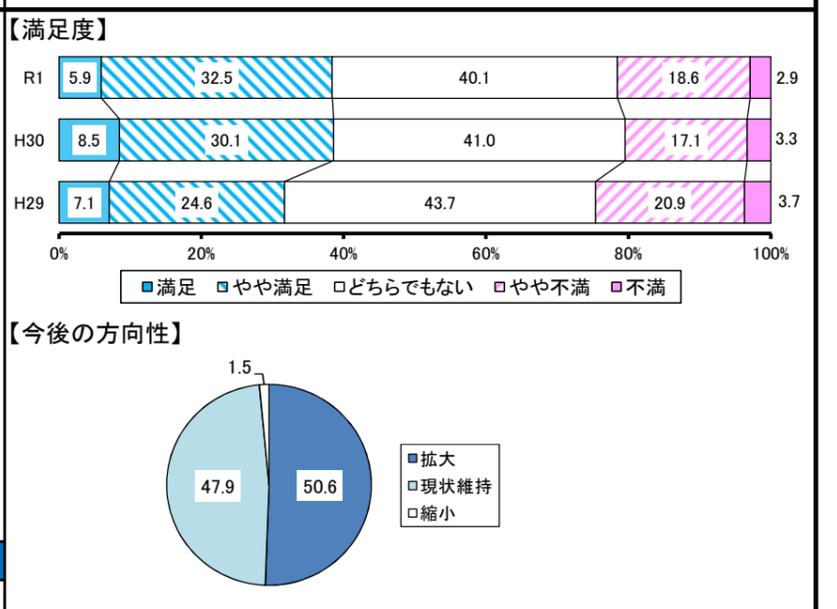
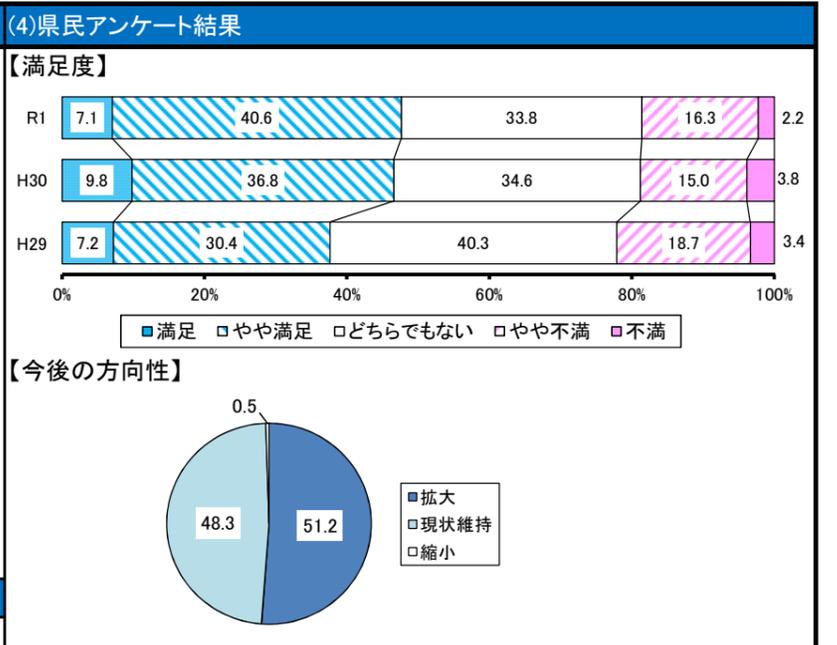
(1)現状と課題	(2)概要
<p>通学路や交通安全施設等の被災、熊本地震に乗じた犯罪の発生など、県民生活に影響が生じています。このため、県民の安全安心な暮らしを守る取組みが必要です。また、家屋の解体等により大量の災害廃棄物が発生する見込みであり、適切かつ計画的な処理が必要です。</p> <p>熊本地震により経済的に困窮する被災者や震災離職者の発生が懸念され、その対応が必要です。また、少子高齢化のなかで、地域の活力を維持していくためには、若者・高齢者・障がい者の活躍が重要となっています。</p> <p>妊娠・出産・子育てや介護等を理由として、女性が働きたくても離職せざるを得ないケースが依然として生じています。このため、男女が共に支え合う働きやすい環境の確保が必要です。</p> <p>熊本地震により多くの学校が被災し、非構造部材の落下等により指定避難所として十分に機能しなかった施設もありました。また、震災の影響も含めて多くの児童生徒が心のケアを必要としています。このため、子供たちが安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保が必要です。</p>	<p>通学路の復旧や交通安全施設の整備などの交通安全対策、県民を犯罪等から守る取組みや子供たちの居場所づくりの支援を行うとともに、感染症などの未然防止、災害廃棄物の適正・計画的な処理、循環型社会や低炭素社会に向けた取組み等により、安全安心な日常生活を守り・支える環境を確保します。</p> <p>また、就職支援など被災者の生活再建支援や、若者・高齢者が活躍できる環境づくり、障がい者の社会的自立・社会参画の支援を行うとともに、日常生活を支える商店街の復旧やまちづくりと一体となった取組み、複雑・多様化する消費生活問題への取組みや同和問題をはじめとする様々な人権問題解決に向けた取組みなどを推進し、一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境を確保します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの確保など、男女が共に支え合う働きやすい環境を確保します。</p> <p>併せて、学校施設の早期復旧や施設・設備の耐震化など、安全安心な教育環境の確保に取り組むとともに、学校が防災拠点・避難所として機能するよう、避難物資の備蓄などを進めます。また、習熟度に応じた指導やICTを活用した授業の推進など、確かな学力を育む教育環境を整備するとともに、コミュニティ・スクールの導入や経済的負担の軽減、児童生徒の心のケアや特別支援学校の整備などに取り組みます。</p>

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策2-1	i 災害廃棄物処理進捗率	—	54.4 <54.4%>	98.9 <98.9%>	100.0 達成	100(H30) [%]
	ii 刑法犯認知件数	10,274 (H27)	8,923 達成	8,288 達成	6,932 達成	前年比減 [件/年]
	iii 交通事故死傷者数	8,616 (H27)	7,996 達成	7,442 達成	6,141 達成	前年比減 [人/年]
施策2-2	i ジョブカフェ利用者における就職決定数	1,800 (H27)	1,719 <23.9%>	3,506 <48.7%>	5,102 <70.9%>	7,200 [人/4年]
	ii 障害者就業・生活支援センター利用者の一般事業所への就職件数	235 (H27)	215 <20.4%>	508 <48.2%>	753 <71.4%>	1,054 [人/4年]
施策2-3	i 民間事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度	48.5 (H27)	49.2 <70.3%>	51.9 <74.1%>	54.4 <77.7%>	70.0 [%]
	ii 女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体数	152 (H27)	214 <71.3%>	289 <96.3%>	310 達成	300 [団体]

(3)施策体系					
H30	事業数	決算額	R	事業数	予算額
	47	4,279,505千円	1	50	9,066,175千円

安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保 【担当部局：健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・土木部・教育庁・警察本部】					
H30	事業数	決算額	R	事業数	予算額
	56	1,468,828千円	1	54	1,426,081千円

一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境の確保 【担当部局：健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・教育庁】					
H30	事業数	決算額	R	事業数	予算額
	8	785,503千円	1	9	1,255,158千円



【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路の歩道整備、横断歩道や信号機の設置といった交通安全諸対策や、交通安全指導に関する研修等の広報啓発の実施により、子供と高齢者を中心とした交通安全の確保に向けた取組みを推進 制服警察官やパトカーによる「見せる警戒活動」及び被災地防犯アドバイザーや地域防犯ボランティア団体と連携した防災活動を継続的に実施し、被災地等の犯罪抑止対策を推進 震災に便乗した犯罪を検挙し、検挙広報により被害拡大を防止。さらに、「ゆっぴー安心メール」等で情報発信し、地域の犯罪を防止。また、官民一体となり復旧・復興工事からの暴力団排除を推進 性暴力被害サポートセンター「ゆあさいどくまもと」において被害者支援を推進するとともに、リベンジボルノ法違反で県内初摘発。また薬物乱用の未然防止や乱用者に対する早期相談対応、学校での情報安全教育を推進。サイバー攻撃対処訓練も実施 市町村の自殺対策計画策定支援のため担当者向け研修会を開催し、28市町村が策定。また、各種相談会への臨床心理士の派遣等、相談体制を充実 ひとり親家庭等の子ども達に、元教員や大学生等のボランティアが学習支援等を行う「地域の学習教室」について、開所数及び利用者数が拡大 感染症や食中毒、食の安全に関する情報発信を継続するとともに、県内の全消防本部とエボラ出血熱患者等の移送協定を締結し、体制強化。また、食の安全・安心に関する普及、啓発を推進 全ての市町村において、損壊家屋等の公費解体と災害廃棄物の処理が完了。また、リサイクル率についても、当初目標を上回る78.2%を達成 災害時の初動対応や市町村災害廃棄物処理計画策定等に係る市町村職員向け研修を実施し、全市町村が計画を策定 県の家庭廃食油有効利用キャンペーンに県建設業協会等6業界団体が協賛。また、リサイクル製品認証制度の運用を開始し、土木建設資材等6品目を認証 ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議における3つの重点取組み（エコドライブ等）により39.8tの温室効果ガス排出量を削減。また、再生可能エネルギー導入について、バイオマス発電所等5箇所の発電所が稼働開始 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的に安全対策を推進するため、優先度を検討しながら危険箇所の歩道整備、交通安全施設整備等を推進することが必要。また、交通事故死亡者の半数以上が高齢者であり、高齢者の交通安全の確保が必要 被災地の現状を踏まえた防犯パトロールを行い、安心感を醸成していくことが必要 犯罪被害の未然防止や取締り強化のためには、適切な情報発信や関係機関との連携が必要 「ゆあさいどくまもと」を周知し、被害者の心のケアを図ることが必要。また、薬物乱用や性被害を防止するための若年層に向けた普及啓発、悪質・巧妙化するサイバー犯罪に対応できる人材育成等が必要 県の第2期自殺対策推進計画に基づく事業を着実に推進するとともに、計画未策定の市町村への支援が必要 「地域の学習教室」について、開所数及び利用者数は順調に増加しているが、阿蘇・球磨地域を中心とした県内15市町村で未設置 輸入感染症リスクの増大、ノロウイルス等による食中毒の発生、違反食品への不安等への対策の継続が必要 当初の目的を完了 市町村職員の人材を育成するとともに、市町村災害廃棄物処理計画に基づく対応が実行性の高いものとなるよう、引き続き市町村への支援が必要 リサイクル製品の認知度不足により品質への信頼性が低く、利用が十分に進んでいないことが課題 県民に環境配慮の取組みをより一層促すため、地球温暖化問題を自らの課題と捉えてもらうことが必要。また、家庭部門エネ消費量が微増傾向にあることや熊本地震の教訓や系統制約から、自立分散型再エネ・蓄電池等や省エネ型住宅・家電の導入促進等が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の整備とともに、悪質運転者に対する交通指導取締り、高齢者に対する交通安全教育・意識啓発など各種事業を効果的に推進し、誰もが安全安心な交通環境を整備 被災地防犯アドバイザー、県警声かけ・訪問隊等と連携し、被災地の現状に即した防犯活動を促進 犯罪等の取締り強化を図るとともに、犯罪情勢に応じたタイムリーな情報発信により被害防止の取組みを推進。また、DVの未然防止を図るため、高校・大学と協力し、若年層に対する教育を推進 自治体、防犯ボランティア、関係機関と連携した被害防止活動を強化。また、関係機関等との連携を強化し、サイバー攻撃対策や国際テロ対策を推進 R1年度中の市町村計画策定に向け、他自治体の取組み状況や自殺に関する情報提供等の支援を実施 「地域の学習教室」の未設置市町村が多い阿蘇・球磨地域を中心に、関係機関と連携し、設置に向けた取組みを推進 国際大会等開催に向け、食品事業者等への監視指導や医療機関等との連携を強化。また、食の安全セミナー等を通して、食の安全安心に関する啓発を実施 — 国や事業者団体と連携し、初動対応や市町村災害廃棄物処理計画に基づく対応等に係る市町村職員向け研修を継続的に実施 R1年度からリサイクル製品認証品目を新たに2品目追加するとともに、引き続き制度の更なる周知を図りながら認証製品の利用を促進 年間キャンペーンによる継続的な温暖化防止啓発を行うとともに、R元年度に改定する総合エネルギー計画に基づき、再エネ導入・省エネ推進策を実施
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地対応の家計相談事業により181件の面接相談を実施。必要に応じて、災害援護資金や母子父子寡婦福祉資金の貸付を行い、被災による生活困窮者の生活再建を支援 震災離職者に対し、ジョブカフェ（・ランチ）において就労支援等を実施したほか、IT、BPO・コールセンター、建設の3分野で92名の人材育成、65名の雇用創出 県やマッチング機関、事業者団体等で構成される「熊本県生涯現役促進協議会」が、高齢者就労の相談窓口「生涯現役プラザくまもと」を開所し、就労に関する相談対応や企業訪問、総合フェア等を実施 高齢者の就業に関して、各圏域に配置した高齢者無料職業紹介所で計350名の高齢者の就職を支援 ニートやひきこもり、不登校、発達障がい等の子供・若者や家族からの相談に対し、対象者の状況に合わせた助言や情報提供を行うとともに、適切な関係機関等へ繋ぐ支援等を実施 県内6箇所を設置している「障害者就業・生活支援センター」で就労に関する相談支援等を実施し、245名が就職。また、障害者就労施設等の工賃（賃金）向上を図るため、各種研修会の開催や、農業者とのマッチング支援等を実施 繁盛店づくりや商店主の活動を支援するとともに、実践発表会の開催等により、その事業効果を県下の商店街へ波及。商店街がニーズに応じて行う活性化事業及び環境整備の取組みを支援し、地域の“にぎわい”回復を促進 人権フェスティバルや講演会、行政・企業・地域のリーダー等を対象とした研修などの人権啓発を積極的に実施。また、全ての学校で計画的な人権教育を実施 県消費生活センターにおいて4,818件、市町村分も含めると16,300件の相談に対応。また、民法の成年年齢引き下げに備えるため、H30年度から新たに高校生等のための消費生活講座を開設 第3次熊本県動物愛護推進計画に基づき、犬猫の譲渡推進や適正飼養・終生飼養の啓発等を実施。動物愛護センターで保護した犬猫938頭を譲渡 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅から恒久的な住まいへの転居等に伴い、経済的な課題への支援ニーズが高まるため、関係機関との連携により的確に家計相談へつなぐことが必要 ジョブカフェ（・ランチ）の利用者の増加のため、引き続き効果的な周知広報が必要。また、BPO・コールセンター分野について、マッチングが低迷したため、業務内容や企業等の魅力を周知することが必要 高齢者就労の総合相談窓口「生涯現役プラザくまもと」の開設や取組みに関する県民の認知度向上が必要。また、シルバー人材センターの会員数減少が課題 高齢者無料職業紹介所の認知度の向上とともに、生涯現役で活躍できる環境づくりが必要 相談内容や支援方法について、関係機関等が情報共有を行い、子ども・若者総合相談センター等の効果的な運営につとめていくことが必要 障がい者の自立的な就業生活を推進するためには、就業面と生活面の一体的な支援を強化することが必要。併せて、障害者就労施設を利用する障がい者の就労機会拡大等による工賃（賃金）向上を図ることが必要 各地域の商店街の課題に対し、一過性のイベントではなく、長期的な見通しのもと取組みを行うことが必要 40歳以下の若年層に向けた啓発の充実や、学校における人権教育を担う次世代のリーダー育成など継続的な人権教育ができる体制づくりが必要 仮設住宅からの移転に伴い、被災者に新たな消費生活問題の発生を懸念。また、民法の成年年齢引き下げに向け、若年層への消費者教育が喫緊の課題 動物愛護センターの保護犬猫の増加を解消するため、収容動物数を減らす入口対策や譲渡・返還を増やす出口対策等の継続が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 制度周知を図るとともに、社会福祉協議会や関係機関との連携を強化し、震災等による生活困窮者の生活再建を効果的に支援 ジョブカフェ（・ランチ）によるワンストップの支援を継続するとともに、人材が不足する分野における人材育成を実施 「生涯現役プラザくまもと」の取組みを含む熊本県生涯現役促進地域連携協議会の実施事業について、県民の認知度向上のための周知を図るとともに、協議会の更なる機能発揮のため、構成メンバーの連携を強化 中山間地域等でのしごとづくりや、地域の特性を踏まえた各業界における高齢者就労の推進、他機関との連携強化や無料職業紹介事業の実施により、高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを支援 子ども・若者総合相談センター等の活動について、関係機関等が情報共有を行い、相談支援体制を強化。また、発達障がい支援センターに地域支援マネージャーを常勤配置し、連携強化や専門的助言等の地域支援を推進 障害者就業・生活支援センター連携会議等を活用し、雇用、保健、福祉、教育等関係機関の連携を強化するとともに、農福連携や県における障害者就労施設等からの物品等調達を推進 引き続き、商店主や商店街の“にぎわい”を創出する取組みを支援し、商店街の復旧、地域の商機能、コミュニティ機能の回復を促進 若年層にも人権問題に関心を持ってもらうため、映像・インターネットの活用やプロスポーツチームとの連携等により啓発活動を充実させるとともに、学校におけるリーダー育成等により継続的な人権教育を推進 被災地での無料相談会を継続するとともに、「消費者教育コーディネーター」の導入により、高校生等の若年層や障がい者の支援者等への消費者教育を充実 獣医師会等の関係団体と連携し、県民への啓発強化や譲渡会の開催等、計画に基づき、具体的な施策を確実に実施
<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女が共に働きやすい職場づくり等に積極的に取り組む12事業者の表彰や、男女共同参画アドバイザーの派遣等により、建設産業、農林水産業も含めあらゆる分野における環境整備を推進 子育て女性のための再就職支援プログラム事業を実施。セミナー、キャリアコンサルティング等を経て、参加した21名のうち11名が就職。また、新たに17箇所の放課後児童クラブが創設され、放課後・週末の児童の安全安心な居場所が増加 県庁知事部局で係長級以上の役付職員に占める女性職員の割合が22.2%、課長級以上の女性管理職が33名となった。また、子が生まれる男性職員に対し育児関連休暇制度を周知し、取得率は増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 男女が共に働きやすい環境整備を促進するため、事業者に対し男女共同参画に対する理解と必要性の更なる周知を図ることが必要 子育て女性のための再就職支援プログラム事業を実施するに当たり、事業目的と参加者のニーズが適合するよう周知方法やプログラムの工夫等が必要。また、放課後児童クラブの増加や開所時間延長等が必要 女性職員の年齢構成等を踏まえた育成が必要。また、男性職員の育児関連休暇取得については、対象となる全ての職員が取得するよう取組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等との連携や各種媒体を活用した啓発活動、取組み事例の周知といった働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを通じ、男女共同参画に対する事業者の理解と取組みを推進 早期再就職を目指すプログラムを、保育所入所手続のタイミングに合わせて実施。また、放課後児童クラブの利用希望者の増加に対応できるよう、学校の余裕教室の活用や施設整備、開所時間延長や受入学年の拡充等を推進 女性登用について、職員育成や管理職の候補となる班長等への登用を推進。また、男性職員が計画的に育児関連休暇制度を利用できるよう、引き続き、制度周知を実施

[取組みの方向性1] 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策2] 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策2-④	i 被災した県立学校の災害復旧事業の進捗率	—	58.1 <58.1%>	90.7 <90.7%>	97.7 <97.7%>	100(H30) [%]
	分析	被災した43校のうち、42校の工事が完了した。残る1校も、仮設校舎解体後のグラウンド整備等の付帯工事を除き、本体工事は完了している。				
	ii 被災した市町村立学校等の災害復旧事業の進捗率	—	42.4 <42.4%>	93.0 <93.0%>	97.4 <97.4%>	100(H30) [%]
	分析	被災した229校のうち、223校の工事を完了した。残る6校のうち、1校はR1年5月に工事を完了しており、4校はR1年度、1校はR2年度に工事が完了する予定である。				
	iii 被災した私立学校の災害復旧事業の進捗率	—	37.1 <37.1%>	92.0 <92.0%>	96.6 <96.6%>	100(H30) [%]
	分析	被災した87校のうち、84校の工事を完了した。残る3校も、R1年度に工事が完了する予定である。				
	iv 市町村立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	74.5 (H27)	81.0 <81.0%>	84.2 <84.2%>	89.9 <89.9%>	100 [%]
	分析	市町村において国の補助制度の活用等による改修を進めたことで、585箇所のうち、526箇所の耐震対策を完了した。				
	v 私立学校の非構造部材の耐震対策率 (屋内運動場等における吊り天井・照明・バスケットゴール)	27.8 (H27)	38.9 <48.6%>	44.1 <55.1%>	【集計中】 R1年11月確定予定	80.0 [%]
分析	《H29実績値の分析》 学校訪問による助言や、国の補助金への上乗せ支援等を行った結果、H28年度から5.2ポイント増加した。					
vi 全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数	10項目中7項目 が平均以上 (H27)	—	8項目中4項目が 平均以上	10項目中4項目が 平均以上	全ての項目で上回る [項目]	
分析	学校に対し、学力向上に向けた会議・研修会の実施や好事例の発信等を行い、小学校で5項目中4項目が全国平均以上だったが、中学校は5項目とも全国平均以下となった。					
vii ひとり親家庭等を対象にした地域の学習教室の開所数・利用する子供の数	開所88教室 子供348人 (H27)	開所114教室 子供521人 <開所95.0%> <子供104.2%>	開所130教室 子供662人 達成	開所139教室 子供759人 達成	開所120教室 子供500人 [教室・人]	
分析	委託先との緊密な連携等により、事業の周知や学習支援ボランティア等の確保を強化した結果、「利用する子供の数」及び「開所数」が更に増加し、H29年度に引き続き目標を達成した。					
viii 市町村立学校におけるコミュニティ・スクール数	59 (H27)	67 <95.7%>	99 達成	108 達成	70 [校]	
分析	コミュニティ・スクール制度やその導入の利点について、市町村教育委員会の理解が進み、導入が更に進んだ。					
ix 県立高校及び県立特別支援学校における防災型コミュニティ・スクール設置率	—	0.0 <0.0%>	100.0 達成	100.0 達成	100(H29) [%]	
分析	H29年度までに、全ての県立高校及び県立特別支援学校においてコミュニティ・スクールが導入され、目標を達成している。					

(3)施策体系

施策2-④
安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保
【担当部局：総務部・健康福祉部・教育庁・警察本部】

(4)県民アンケート結果

【満足度】

年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
R1	8.5	28.7	40.4	17.4	5.0
H30	8.0	29.6	39.1	18.5	4.8
H29	7.0	24.2	42.1	21.0	5.7

0% 20% 40% 60% 80% 100%

■満足 ■やや満足 □どちらでもない □やや不満 □不満

【今後の方向性】

方向性	割合
拡大	58.1
現状維持	40.5
縮小	1.4

■拡大 □現状維持 □縮小

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	47	5,455,512千円		45	5,580,964千円

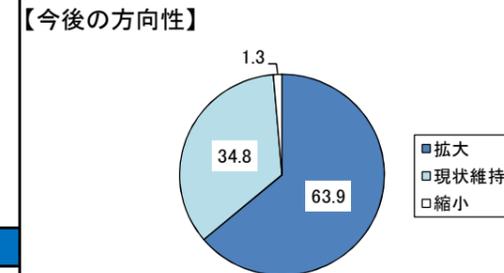
【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境づくり

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>• 学校施設の早期復旧、耐震化に取り組むとともに、県立学校3校に緊急地震速報受信システムを設置し、実践的な避難訓練をはじめ、先進的な防災教育を実施</p> <p>• 県立学校の防災拠点機能や避難所機能の強化について、当面の対応方針「学校施設の防災・避難所機能の強化」をとりまとめ</p> <p>• 児童生徒の心のケア、学習支援等の災害に伴う新たな業務に必要な教職員等を確保。</p> <p>• 各学校の要請等に応じて指導主事を派遣し、各学校の課題を踏まえ、課題解決につながるような効果的かつ具体的な指導・助言。また、被災した県立高校において、タブレットPC等のICT機器を活用した授業を実施</p> <p>• 生活困窮世帯の子ども等を対象に、集会所等を利用した学習支援を実施。また、ひとり親家庭等の子供に元教員や大学生等のボランティアが学習支援等を行う「地域の学習教室」について、開所数及び利用者数を拡大</p> <p>• 地震により通学困難となった児童生徒等に対し代替交通手段の確保等による通学支援を実施。また、経済的な理由で就学等が困難な児童生徒等に対し授業料の減免を行ったほか、「大学等進学のための応援奨学金」を創設、入学時の一時金を給付</p> <p>• 震災等により心のケアが必要な児童生徒や、いじめ・不登校等に悩む児童生徒及び保護者を支援するため、延べ109人のスクールカウンセラーを公立小中学校、県立高校・特別支援学校に配置・派遣</p> <p>• コミュニティ・スクールについて、防災型に指定した県立高校や特別支援学校において、地域住民との合同避難訓練等による地域防災システムの構築に取り組んだほか、総合型に指定した学校では地域人材を活用した授業等を実施</p> <p>• 医療的ケア実施校において、事故なく安全に医療的ケアを提供。特別支援学校、特別支援学級、通常学級等のニーズに合わせて会議や研修を実施</p> <p>• 熊本はばたき高等支援学校の校舎建設に着手した他、県南高等支援学校（仮称）や鹿本支援学校（仮称）についても設計等に着手。また、知的障がい特別支援学校の教育環境整備に向け、県立特別支援学校整備計画（改定版）を策定</p> <p>• 学校における働き方改革を進めるため、学校改革シンポジウムを開催し、長時間勤務縮減等の効果が出ている事例紹介等を実施。また、熊本市立を除く全公立学校に対し「働き方改革取組状況調査」を実施し、各学校の取組状況を把握</p> <p>• ICT活用による授業開発と教員の指導力向上のための研修支援を実施。放課後子供教室等への「くまモン先生」の派遣は10箇所、「知事出前ゼミ」は1回実施</p> <p>• 郷土を誇りに思う心の涵養を図るため、「熊本の心」作文募集や県民大会、広報番組の制作を実施。また、「熊本の心」等を活用した道徳の時間を全ての小中学校が地域や保護者に公開</p>	<p>• 復旧工事において資材調達や人材の不足による工期の遅れが懸念されるため、適切な進捗管理や支援が必要</p> <p>• とりまとめた対応方針に基づき、必要な整備を計画的に実施することが必要</p> <p>• 児童生徒の心のケア、学習支援等は、ある程度の期間継続して行う必要があり、また被災した学校施設の復旧・復興業務の加速化を図る必要があることから、今後も必要な教職員等の確保が必要</p> <p>• ICT機器を活用した授業による学習指導効果を高めるため、指導主事による指導・助言や効果検証を行うことが必要</p> <p>• 生活困窮世帯の子供に対しては保護者を含めた生活習慣等に関する支援も必要</p> <p>• 被災した児童生徒等の教育の機会均等が図られ、社会貢献する人材を育成するため、一層の制度周知が必要</p> <p>• 心のケアが必要だと判断された児童生徒は、1,872名おり、継続した支援が必要</p> <p>• 各学校と地域との連携・協働体制を更に強化するため、防災型から総合型コミュニティ・スクールへの移行を検討することが必要</p> <p>• 医療的ケアを実施する看護師の継続的な確保が課題。また、医療的ケアが必要な児童生徒に関わる教員の専門性の向上が必要</p> <p>• 県南高等支援学校（仮称）及び鹿本支援学校（仮称）は、引き続き開校に向けた諸準備を進めることが必要。改定整備計画に基づき、大津及び荒尾支援学校の移転先の検討等が必要</p> <p>• 各学校において校務縮減等の学校改革に取り組んでいるが、効果が一部の職員に限定。学校全体に波及する実効性のある取組の検討が必要</p> <p>• ICT活用環境や活用指導力の地域差を縮小するため、研究推進校以外への支援を充実させることが必要</p> <p>• 「熊本の心」の普及を県民に広く図るため、学校関係者や保護者の他、地域住民への周知啓発が必要</p>	<p>• 県発注の復旧工事をR1年度中にすべて完了するとともに、市町村等の発注工事については、進捗管理等の支援を実施</p> <p>• 県立学校の避難所機能等を強化するため、対応方針に基づき、R1～R6年度に体育館又はその周辺にトイレのない学校の体育館にトイレを整備</p> <p>• 児童生徒の心のケア、学習支援、学校施設等の復旧・復興業務等、今後も、中長期的な人員確保や組織体制について、業務の進捗状況や必要性に応じ対応</p> <p>• ICT機器を活用し、児童生徒自ら対話型の学習ができるよう指導・助言を行うとともに、その効果について継続的に検証を実施</p> <p>• 「地域の学習教室」について、引き続き制度の周知や教室数の拡充を図るとともに、生活困窮世帯の家庭への巡回支援などにより、親への養育支援を含めた家族全体への支援を実施</p> <p>• 地震により通学や就学（修学）・進学が困難となった児童生徒等に対し、今後も必要な支援を継続</p> <p>• スクールカウンセラーやスクールサポーター等の配置により、中長期的な視点で児童生徒の心のケアやいじめ・不登校対策等に取り組むとともに、幼稚園や保育所等の就学前施設における「親の学び」講座の実施等により家庭教育を支援</p> <p>• 地域や関係機関との更なる連携強化を図るため、全ての県立高校、県立特別支援学校の総合型コミュニティ・スクールへの移行を検討するとともに、小中学校においては導入及び地域学校協働活動との一体的取組みを推進</p> <p>• 研修の実施や医療機関との綿密な連携により、看護師の継続的な確保や更なる安全面の向上を実現。また、計画的・組織的な研修の実施と、関係機関との連携により、支援体制を充実</p> <p>• 熊本はばたき高等支援学校はR元年度、県南高等支援学校（仮称）及び鹿本支援学校（仮称）はR3年開校予定。改定整備計画に基づく知的障がい特別支援学校7校は、順次整備に着手し、概ね10年間で整備を完了</p> <p>• 希望する学校に働き方改革支援アドバイザーを派遣し、学校全体で業務改善に取り組む事例を発信。公立学校における働き方改革の方針策定に向けた検討を実施</p> <p>• 研究推進校での研修支援と並行し、希望する学校への講師派遣等による研修支援を実施。また、くまモン先生を活用した取組の効果について周知</p> <p>• 県民大会において、地域住民の関心の高い題材を取り上げるほか、公民館講座や社会教育関係団体における推進アドバイザーの活用促進により、地域住民への幅広い周知啓発を実施</p>

[取組みの方向性1] 安心で希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策3] あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系						(4)県民アンケート結果																									
<p>医療機関や社会福祉施設等において、多数の被害が確認されており、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制の構築が求められています。また、長引く避難生活などにより、心のケアや健康づくりの推進など、被災者をはじめとする幅広い世代の健康の保持・増進が必要です。</p> <p>平成27年の合計特殊出生率が1.68と全国第5位である一方、「安心して妊娠・出産ができる環境にある」と答えた県民の割合は4割にとどまっており、結婚・妊娠・出産・子育て等の各ステージに応じた支援が必要です。</p>		<p>医療施設や社会福祉施設等の復旧を進め、耐震化などの防災対策の促進、医療・福祉従事者の確保・育成に取り組むとともに、ICTを活用した「くまもとメディカルネットワーク」や、地域包括ケアなどに取り組む「くまもと暮らし安心システム」の構築を推進するなど、災害に強く、充実した医療・福祉提供体制を構築します。</p> <p>また、「熊本こころのケアセンター」を設置し被災者の心の問題に対応するとともに、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくり、企業における健康経営等を推進します。</p> <p>さらに、周産期医療提供体制や子育て関係施設の回復、小児医療提供体制の整備や小規模保育・家庭的保育などの多様な保育の充実をはじめ、結婚・妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援などに取り組めます。</p>					<p>医療・福祉提供体制の回復・充実 【担当部局：健康福祉部】</p>						<p>【満足度】</p> <table border="1"> <caption>【満足度】</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらでもない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>10.7</td> <td>32.3</td> <td>29.8</td> <td>22.4</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>8.6</td> <td>32.5</td> <td>31.2</td> <td>21.7</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>8.2</td> <td>24.3</td> <td>34.9</td> <td>25.3</td> <td>7.4</td> </tr> </tbody> </table>		項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	R1	10.7	32.3	29.8	22.4	4.8	H30	8.6	32.5	31.2	21.7	6.0	H29	8.2	24.3	34.9	25.3	7.4
項目	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																																	
R1	10.7	32.3	29.8	22.4	4.8																																	
H30	8.6	32.5	31.2	21.7	6.0																																	
H29	8.2	24.3	34.9	25.3	7.4																																	
<p>★重要業績評価指標(KPI)</p>		策定時	H28	H29	H30	目標値	H30		R1		事業数		予算額																									
<p>施策3-1-1</p>	i 被災した医療施設の災害復旧事業の進捗率	—	53.8 <53.8%>	94.8 <94.8%>	99.1 <99.1%>	100 [%]	73		75		4,430,315千円		9,304,914千円																									
	分析	被災した医療施設115施設のうち、114施設の工事を完了した。																																				
	ii 被災した社会福祉施設の災害復旧事業の進捗率	—	25.3 <25.3%>	92.5 <92.5%>	100.0 達成	100 [%]																																
	分析	被災した社会福祉施設499施設全ての工事を完了し、前倒して目標を達成した。																																				
	iii 在宅療養支援に取り組む病院や診療所のある市町村数	33 (H27)	33 <73.3%>	34 <75.6%>	34 <75.6%>	45 [市町村]																																
	分析	在宅療養支援病院・診療所数は増加したものの、市町村数としては横ばいとなった。																																				
iv 医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供に不可欠な3つの取組みの全てを行う市町村数	18 (H27)	22 <48.9%>	39 <86.7%>	45 達成	45 [市町村]																																	
分析	3つの取組み：①在宅医療と介護の連携、②高齢者等の生活支援体制の整備、③認知症の総合的な支援 市町村向けの人材育成研修や個別支援を行うことにより、3つの取組みの全てを行う市町村が増加し、前倒して目標を達成した。																																					
v 自治体病院における常勤医師数【施策11-④と同一】	328 (H27)	317 <89.8%>	290 <82.2%>	307 <87.0%>	353 [人]																																	
分析	臨床研修医の増加などにより常勤医師数が増加した病院があることから、全体ではH29年度から増加となった。																																					
vi 介護職員数【施策11-④と同一】	29,440 (H27)	29,866 <91.9%>	30,233 <93.0%>	30,824 <94.8%>	32,516 [人]																																	
分析	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく施設整備の進捗等に伴い、従事者数も増加した。																																					



施策3-1-1

施策3-1-1

[施策3] あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設の復旧を支援するとともに、2病院の耐震化を完了。また、被災医療機関の看護職員の離職防止や技能維持のため、1病院56名に対して在籍出向に要する経費を支援するとともに、全国から累計57名が「くまもと復興応援ナース」として就労 地域の医療提供体制確保のため、ミルクロード等封鎖時における陸上自衛隊ヘリによる救急患者の搬送体制確保や、救命救急センターへの運営費支援を実施 DMAT等医療チームの派遣調整等を行う地域災害医療コーディネーターを対象とした研修を実施するとともに、災害時の健康危機管理支援に関し、地域で研修・訓練を実施できる人材を育成。また、DPAT、DCAT等の体制を整備・充実 国主催BCP策定研修への参加促進や国民保護共同図上訓練等を通じた傷病者搬送におけるドクターヘリの要請・出動スキームの整理など、災害医療体制を整備 県医師会を中心に、熊本大学病院、県の三者が連携し、医療機関や介護事業所等129施設（累計430施設）で、治療歴、処方歴、検査データ等を共有するネットワーク構築を推進 養護老人ホーム等、社会福祉施設等499施設の復旧工事が完了。また、県外から介護人材の応援を募る熊本阿蘇介護施設応援事業を創設し、H31年4月から3名が就職 18市町村の「地域支え合いセンター」の設置・運営を支援し、被災者の見守り・巡回訪問や仮設住宅におけるコミュニティづくりを推進【再掲】 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、市町村の支援や事業所整備等を実施するとともに、「くまもと暮らし安心システム」の構築に向け、3社会福祉協議会でモデル事業を実施 認知症サポーターの養成を進め、養成数が33万人を突破、人口比で10年連続日本一を達成。また、認知症サポーターの活動活性化等のため、「認知症サポーターアクティブチーム認定事業」を創設 “家族等の介護を原因とした離職ゼロ”を目指し、介護人材確保のための研修等支援を通じて必要な人材の確保に努めるとともに、369名分の介護施設を整備 耐震性に問題のある障がい者福祉施設等2施設の施設整備等に対し支援を行うとともに、医療的ケアが必要な重度障がい児（者）を受け入れる事業所1箇所に対し、医療用機器等の備品購入費用の補助を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における医療提供体制の回復のためには、施設復旧と併せ、医療従事者が当該地域から離れてしまうことを防ぐことが必要 国道57号等の開通まで、特に厳冬期における搬送体制や医療従事者を確保することが必要 熊本地震時の対応検証を踏まえ、災害時に各チームが主体的かつ円滑に活動できるよう、災害医療コーディネート体制や情報連絡体制等の充実・強化が必要 県内病院のBCP策定率が低く、策定の促進が必要。また、災害時におけるドクターヘリ等の迅速かつ円滑な運用が必要 医療・介護関係機関の更なる加入・利用や県民の参加促進を図るため、関係機関と連携した一層の働きかけが必要 交通インフラの復旧が進まない地域では、福祉従事者の確保が困難 仮設住宅入居者が減少していく中でコミュニティを維持することや、退去後も支援が必要な世帯が地域による支援へ円滑に移行することが必要【再掲】 健康寿命の伸び悩みや認知症高齢者等の増加のため、元気高齢者の社会参加の推進や当システムの構築を加速化するとともに、モデル事業で実施した取組みを地域での計画的な実践に移すことが必要 認知症サポーター等による見守り・支援体制を強化するためには、学校現場等における更なる養成講座の実施に加え、サポーターとして地域で活躍する方々の「見える化」を図ることが必要 労働力人口の減少、他産業との競合もあり、介護人材の確保が困難。また、住み慣れた地域での生活を支える小規模多機能型施設の整備進捗率が低調 施設整備に係る支援へのニーズは高く、今後も障害福祉サービス等の提供体制の確保を計画的に行うためには安定的な財源の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 未耐震等病院への助成制度の周知や国に対して制度拡充の要望を実施。また、引き続き、「くまもと復興応援ナース」の制度周知を促進するとともに、常勤看護職員確保に向けた取組みを推進 搬送体制確保や、救命救急センターの運営費及び通勤困難医療従事者への支援により、引き続き、地域の医療提供体制を確保 引き続き、地域災害医療コーディネーターの研修や、医療機関を対象とした情報伝達訓練、関係機関との連携強化等を進めることで、災害時の医療救護体制等を充実・強化 引き続き、病院のBCP策定を支援するとともに、国民保護共同図上訓練等を通じたドクターヘリの運用調整等の整理など、災害医療体制を強化 各地域の拠点病院を核とし、当該病院と連携する施設の重点的な加入促進、事例研修会を通じた加入施設の利用促進、県広報媒体の活用や関係部署・各自治体等との連携により、施設や県民の参加を促進 被災地の状況を踏まえ、福祉従事者の人材確保対策を強化・充実 各市町村の「地域支え合いセンター」と連携し、仮設住宅退去後も見据え、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を促進【再掲】 高齢者の就労促進、自立支援、医療と介護の連携等を推進するとともに、モデル事業の成果を県内に普及することにより、当システムの構築を加速化し、生涯現役社会を実現 引き続き、若い世代への認知症サポーター養成講座の活発な実施を市町村等に働きかけるとともに、「認知症サポーターアクティブチーム認定事業」を積極的に推進 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、外国人や高齢者といった多様な介護人材の確保や介護施設の整備を加速化 障がい者が地域でいきいきと自分らしく暮らし続けることができるよう、安定的な財源の確保を国へ要望するとともに、より多くの施設整備等を支援

[取組みの方向性1] 安心して希望に満ちた暮らしの創造 ～安心・希望を叶える～

[施策3] あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果
施策3-2	i 職場ぐるみで健康づくりに取り組む企業・団体数 (くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録数)	141 (H27)	181 <60.3%>	960 達成	1,155 達成	300 〔団体〕	健康の保持・増進と健康長寿の推進 【担当部局：企画振興部・健康福祉部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii 栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を行う店舗数 (くまもと健康づくり応援店指定数)	426 (H27)	437 <87.4%>	465 <93.0%>	601 達成	500 〔店舗〕		
	iii 各地域振興局等に設置された高齢者無料職業紹介所を通じた就職者数	434 (H27)	435 <66.9%>	425 <65.4%>	350 <53.8%>	650 〔人/年〕		
分析		協会けんぽとの連携等による情報発信や各事業所、団体等への普及啓発の取組みにより、更に登録数が増加した。						
分析		大規模事業者((株)ヒライ、イオン(株))と連携したことにより、店舗数が大幅に増加し、前倒して目標を達成した。						
分析		65歳までの雇用が企業に義務付けられたことや、有効求人倍率が高止まりで推移していることなどにより就職しやすい状況が続いていることから、高齢者無料職業紹介所の利用者自体が減少した。						
施策3-3	i 保育所等利用待機児童数	233 (H28.4.1)	275 (+42)	182 (-51)	178 (-55)	0(R2.4.1) 〔人〕	安心した出産・子育てができる環境の確保 【担当部局：総務部・健康福祉部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii 子育てが楽しいと感じる県民の割合	87.5 (H27)	86.4 (-1.1)	86.3 (-1.2)	86.0 (-1.5)	増加 〔%〕		
	iii 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を設置・開催する市町村数	41 (H27)	43 <95.6%>	42 <93.3%>	43 <95.6%>	45 〔市町村〕		
	iv 結婚を希望する人をみんなで応援している社会環境にあると感じる県民の割合	29.0 (H27)	20.5 <41.0%>	22.7 <45.4%>	23.0 <46.0%>	50.0 〔%〕		
	v 安心して妊娠・出産ができる環境にあると感じる県民の割合	40.2 (H27)	46.4 <77.3%>	43.5 <72.5%>	47.1 <78.5%>	60.0 〔%〕		
	分析		「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた市町村支援や不妊治療に関する相談支援、「よかボス」の取組みなど、妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援を進めたことにより、3.6ポイント増加した。					
分析		企業等と連携した「よかボス」の取組みや、市町村と連携した地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業などの地域ぐるみの支援を進めたが、0.3ポイント減少した。						
分析		要保護児童対策地域協議会を設置しているものの、虐待ケースが無かったために開催実績が0回の市町村があった。						
分析		結婚応援フォーラムの開催や企業・市町村・県で構成する協議会「よかボス倶楽部」による結婚応援の取組み等を進めたことにより、0.3ポイント増加した。						
		H30		R1				
		事業数	決算額	事業数	予算額			
		14	6,374,465千円	14	6,759,317千円			
		H30		R1				
		事業数	決算額	事業数	予算額			
		47	18,092,052千円	47	21,063,306千円			

【施策3】 あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策3-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年2月に作成した「熊本県災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン」の周知を図るとともに、仮設住宅入居者に対し、健康づくりや疾病予防、各種相談窓口等の健康情報に関するリーフレットを作成・配布 ・仮設住宅における県のパイロット事業はH29年度で終了。その後も、益城木山仮説団地等の一部仮設団地において住民の取組みとして継続 ・電話相談、来所相談、訪問相談、相談会や集団プログラム等を通して、被災者の個別相談を1,072件、支援者への技術的支援や助言を639件実施。また、心のケアに関する講演会や支援者への研修会等を開催 ・健康寿命を延伸し、生涯現役社会を実現するため、「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」や「くまもと健康づくり応援店」の取組みを拡大。熊本市を除く県内全ての小中学校でフッ化物洗口を実施 ・高齢者の社会参加のためのマッチング等のモデルとなる生涯現役促進地域連携事業に取り組むとともに、計350名の高齢者の就職を支援し、新たに920名のシルバーヘルパーを養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の健康状態調査では、仮設住宅入居者は平時より心理的ストレスを抱えている方の割合が依然多い等、被災後の県民の生活習慣悪化による健康への影響が懸念 ・初期の目的を達成 ・災害公営住宅への転居等でメンタルリスクが高まることを見込まれるため、中長期の継続的な支援ができるよう、地域支援者の育成及び地域支援の体制整備が必要 ・県民主体の健康づくりの推進には、幅広い世代に対する取組みが必要。また、市町村国保被保険者に対する特定健診・特定保健指導の実施率を更に上昇させることが必要 ・高齢者が本人の希望や能力を活かしながら、いきがいを持って社会の担い手として活躍できるように、モデル事業の手法や成果の普及とともに就労機会の拡大を進めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページへのリーフレット掲載等により健康支援情報の発信を行う等、関係市町村と連携して被災者の健康保持増進を支援 ・- ・保健所や市町村、医療機関を含めた地域での被災者のこころのケアの支援体制を整備。また、被災後の依存症対策として専門相談体制を整備する等、被災者等に寄り添った対応を充実 ・スマートライフプロジェクト応援団やくまもと健康づくり応援店について周知啓発し、登録数を拡大するとともに、高齢者を含む幅広い世代を対象とする健康づくりを促進 ・モデル事業を通じた就業機会の提供に取り組むとともに、引き続き、シルバーヘルパー制度の普及促進を実施
<p>施策3-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内周産期医療機関と連携し、新生児集中治療室45床を確保するとともに、災害時小児周産期リエゾン2名（累計8名）の養成など、災害時の医療提供体制を強化 ・患者が増加する冬場に子ども医療電話相談等の広報を実施するとともに、小児在宅医療支援センターにおける316件の相談対応を実施。また、発達障がい医療の空白地域だった球磨地域に医師を派遣し、診療システムを構築 ・H30までに保育所等の208施設中207施設で災害復旧を完了。復興期の環境の変化に伴う子どもやその保護者の心の変化に支援者が対応するため、保育士等の関係者への研修、啓発を実施（残る1施設は5月完了） ・子育ての経済的負担の軽減を図るため、国の幼児教育・保育の無償化実施に先駆けて、多子世帯保育料軽減措置の対象となる施設、年齢、市町村を拡充 ・ファミリー・サポート・センター実施により、地域ぐるみの子育て支援を継続。また、放課後児童クラブと放課後子供教室との共通プログラム実施教室が22から25箇所へ増加 ・支援対象児童等からの相談対応の強化を図るため、市町村担当者研修等を実施。6月に、県、熊本市及び県警の三者で、児童虐待事案の情報共有に関する協定を締結し、12月には国の方針を踏まえ協定内容を改定。また、里親制度に関する啓発活動や支援機関向け研修を実施し里親による養育を推進 ・県内10圏域に設置した地域療育センター等において療育に関する指導、相談支援を実施。また、地域での相談支援体制充実のため、H30年度から、県内5圏域で児童発達支援センターに地域療育センターを設置する新体制に移行 ・企業への「よかボス宣言」の働きかけを行うことで、県内の「よかボス企業」が333社に増加、「よかボス倶楽部」を発足し、県民の働きやすい環境づくりや、結婚や子育ての希望の実現に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市民病院が機能回復するまで、熊本大学病院、福田病院等の県内周産期医療機関による補完体制の整備が必要 ・発達障がいを診療できる医師、医療機関が少なく、専門医療機関に受診が集中しているため、医療体制の整備が必要 ・被災した子どもの心のケアには、中長期的な視点で継続して相談支援を実施することが必要。また、保育士等の支援者自身に対するケアも必要 ・数は減少しているものの保育所等利用待機児童が発生しており、保育人材の確保や保育の受け皿の拡大が必要 ・ファミリー・サポート・センターの共同実施や放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的な運営を推進し、安全・安心な子供の居場所を確保することが必要 ・児童虐待の未然防止や早期発見・適切な保護のため、市町村の体制強化等を図るとともに、里親登録数や里親委託率の増加が必要 ・地域療育センターにおける相談件数は年々増加しており、児童発達支援センター等による効果的で適切な療育支援について検討が必要 ・働きやすい環境づくりや、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援のためには、行政のみならず、企業や各団体の協力が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市民病院の円滑な機能回復支援や、新生児集中治療室の稼働状況に応じた対応を実施 ・発達障がいや医療的ケアを必要とする子どもが身近な地域で診療できる医療体制の整備。また、専門医療機関における待機を解消するため、発達障がい者支援センターに心理士等を常勤配置し、医療への繋ぎの必要性について見極め等を実施 ・保健師、保育士、放課後児童支援員等に対する研修会を実施し、子どもの心のケア、子どもの成長に応じた教育・保育を継続して実施 ・保育所等利用待機児童解消のため、引き続き、保育人材の確保、市町村の施設整備に対する支援等を実施 ・ファミリー・サポート・センター未実施町村に対し、事業実施の働きかけや必要な情報提供等を実施。また、放課後子供教室のプログラム内容の充実を図るとともに、児童クラブとの一体的な運営を推進 ・児童相談所において児童福祉司の増員や現職警察官の配置等により、虐待対応の体制充実を図るとともに、児童福祉司等の専門職や市町村担当者への研修を実施し、相談対応を強化。また、里親制度の啓発や支援機関のスキルアップにより里親委託を促進 ・児童発達支援センターに地域療育センターを設置する新体制への移行を進め、家族に対する相談対応等を通じ、身近な地域で療育指導、相談支援等が受けられる療育体制を充実 ・新たに創設した少子化対策総合交付金により、結婚支援や不妊対策、早産予防対策等の総合的な少子化対策に取り組む市町村を支援するとともに、企業との連携や企業間の交流促進を進め、社会全体で結婚や子育て等の希望を実現

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系		(4)県民アンケート結果	
<p>熊本地震により九州縦貫自動車道や国道57号等の幹線道路や、JR豊肥本線等の公共交通、生活インフラは大きな被害を受けました。特に、幹線道路の通行止め等により避難物資の輸送の遅れや一般道路の慢性的な渋滞などが発生し、産業から県民生活まで影響が広範囲に及び、早急な復旧と道路のリダンダンシーの確保が求められています。</p> <p>熊本地震では、災害時の防災拠点となる自治体本庁舎に損壊や倒壊の危険性が生じ、行政機能の移転を余儀なくされた自治体がありました。熊本地震を踏まえ、防災拠点や業務継続計画(BCP)をはじめとした防災体制の整備が必要です。</p>		<p>国道57号等の幹線道路の機能回復や、九州の縦軸・横軸のリダンダンシーとなる中九州横断道路や九州中央自動車道、南九州西回り自動車道等の整備を促進します。</p> <p>また、南阿蘇鉄道及びJR豊肥本線の全線復旧を目指すとともに、県民生活の安全安心を確保するため、道路、河川や生活インフラ等の強靱化を図ります。</p> <p>さらに、防災拠点となる庁舎等の再建や、市町村の業務継続計画(BCP)の策定支援など防災体制の充実・強化を図るとともに、「自助」による災害対応力と「共助」による地域防災力の向上を図ります。</p> <p>併せて、熊本地震の経験を今後の災害対策に活かすため、防災の「知」の集積を図るとともに、後世に伝えるべき「記憶・記録」の継承・発信に取り組みます。</p>		<p>幹線道路ネットワーク等の復旧・強靱化 【担当部局：土木部】</p>		<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>	
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	
施策4-1-1	i 被災した道路・橋梁(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く) 【施策4-2と同一】	—	9.6 <9.6%>	60.6 <60.6%>	88.4 <88.4%>	100 [%]	
	分析	被災した道路・橋梁(県管理分)の復旧対象595件の全てに着手し、うち526件の工事を完了した。					
ii	幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策5-2、施策5-5と同一】	52.8 (H27)	52.8 <68.7%>	52.8 <68.7%>	71.2 <92.6%>	76.9 [%]	
	分析	九州中央自動車道(小池高山～山都中島西)、南九州西回り自動車道(津奈木～水俣間)、熊本天草幹線道路(三角大矢野道路)の供用開始により、幹線道路の整備進捗率が18.4ポイント増加した。					
施策4-1-2	i 被災した道路・橋梁(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く) 【施策4-1と同一】	—	9.6 <9.6%>	60.6 <60.6%>	88.4 <88.4%>	100 [%]	
	分析	被災した道路・橋梁(県管理分)の復旧対象595件の全てに着手し、うち526件の工事を完了した。					
ii	道路網の整備率 【施策5-6と同一】	83.0 (H27)	83.5 <95.1%>	84.7 <96.5%>	86.0 <97.9%>	87.8 [%]	
	分析	国道445号(早楠工区)や熊本高森線(高森工区)などの供用開始により、道路網の整備率が1.3ポイント増加した。					
施策4-1-3	i 被災した公共土木施設(県管理分)の災害復旧事業の進捗率 (国が復旧工事を代行している国道325号阿蘇大橋及び県道熊本高森線(俵山ルート)を除く)	—	13.3 <13.3%>	55.8 <55.8%>	86.8 <86.8%>	100 [%]	
	分析	被災した公共土木施設(県管理分)の復旧対象1,404件のうち、1,403件に着手し、うち1,219件の工事を完了した。					
ii	橋梁点検実施率	34.3 (H27)	58.5 <58.5%>	75.9 <75.9%>	100.0 達成	100(H30) [%]	
	分析	876橋の点検を実施したことにより、県管理3,600橋全ての点検を完了し、目標を達成した。					
iii	トンネル点検実施率	—	70.0 <70.0%>	94.8 <94.8%>	100.0 達成	100(H30) [%]	
	分析	8本のトンネルについて点検を実施したことにより、県管理153本全ての点検を完了し、目標を達成した。					
		H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
			8	16,010,778千円	1	8	19,396,119千円
		H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
			12	4,702,406千円	1	12	10,102,727千円
		H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
			86	71,148,004千円	1	80	97,782,690千円

施策4-1-1

施策4-1-2

施策4-1-3

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	8	16,010,778千円	1	8	19,396,119千円

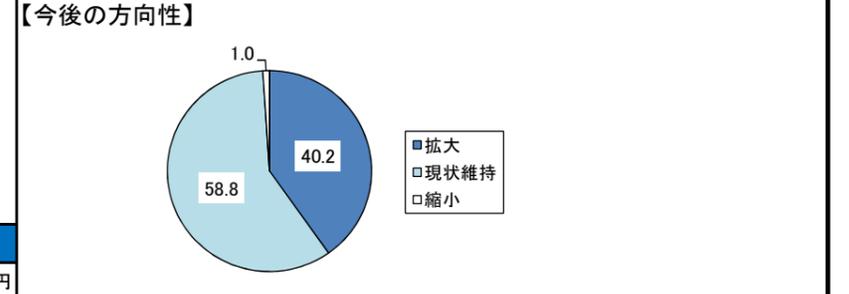
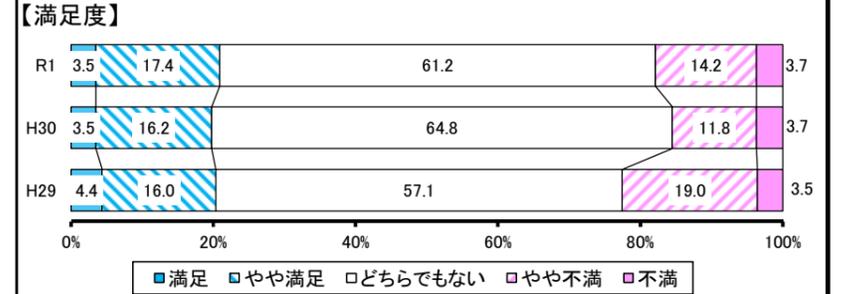
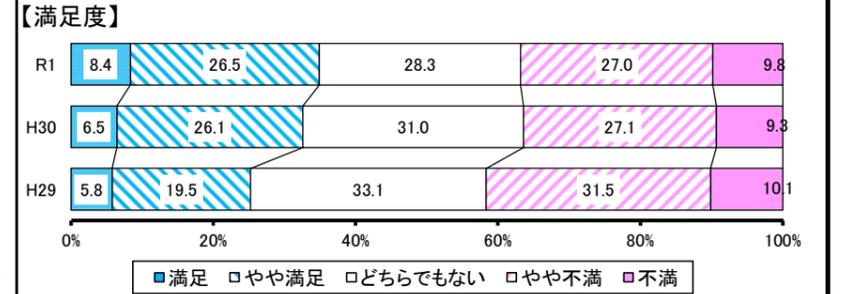
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	12	4,702,406千円	1	12	10,102,727千円

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	86	71,148,004千円	1	80	97,782,690千円

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	8	16,010,778千円	1	8	19,396,119千円

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	12	4,702,406千円	1	12	10,102,727千円

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	86	71,148,004千円	1	80	97,782,690千円



[施策4] 災害に負けない基盤づくり

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策4-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 復旧工事を進め、被災した道路・橋梁595箇所中526箇所です工完了。また、県管理道路111箇所中105箇所の全面通行止めを解除 舗装補修、積雪・凍結対策により代替道路の安全を確保。国道57号北側復旧ルート、国道325号阿蘇大橋ルートの工事を促進。県道俵山ルートで桑鶴大橋の補修工事が完了し、開通 九州中央自動車道の小池高山IC～山都中島西IC間(L=10.8km)が開通。南九州西回り自動車道の津奈木IC～水俣IC間(L=5.6km)が開通。中九州横断道路(竹田阿蘇道路)のR1年度の新規事業化が決定 緊急輸送道路となる道路網の強靱化を図るため、災害復旧と併せ、要対策箇所の防災対策を順次実施 熊本天草幹線道路について、三角大矢野道路を供用開始し、本渡道路の橋梁工を推進。国道3号及び国道57号の渋滞解消のため、熊本宇土道路、宇土道路の整備を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興に向け、残す県管理道路の全面通行止め箇所の早期開通が必要 復旧・復興のための工事車両等を含む交通量増加に伴い代替道路等の路面に激しい損傷が発生 幹線道路の早期整備実現に向け、国の整備方針に沿って、防災面等での道路の必要性をもとに要望することが必要 多くの要対策箇所があり、全ての対策を完了するには一定の期間が必要 「90分構想」の実現に向け、熊本天草幹線道路の本渡道路について、用地取得等を円滑に進めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 全面通行止めの早期解消に向け、引き続き、関係機関等との調整を円滑に行い、災害復旧事業を推進 代替道路の安全確保のため、限られた予算の中で優先順位を付けながら舗装補修を実施。また、一日も早い幹線道路の機能回復に向け、国の代行工事に協力 九州の縦軸・横軸のリダンダンシーの確保等を図るため、地元自治体や期成会等と連携し、早期事業化及び整備促進に向けた国への要望活動を実施 国で「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定されたことから、本県においても優先順位を付けながら対策を行い、緊急輸送道路となる道路網の強靱化を推進 本渡道路の用地取得及び橋梁工を推進。R1年度から大矢野道路に事業着手。国道3号及び国道57号の渋滞解消に向け、幹線道路等の整備を促進
<p>施策4-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 南阿蘇鉄道(株)に対し、復旧工事に係る資金繰り支援等を実施。また、JR豊肥本線の全線復旧に向け、全17箇所のうち8箇所です斜面崩壊対策を完了 国、沿線市町村と連携し、路線バス、地域鉄道の運行支援を実施。また、「熊本におけるバス交通のあり方検討会」を設け、バス路線網再編や運行体制の検討を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 両鉄道路線の早期全線復旧に向け、災害復旧工事の着実な実施が必要。また、南阿蘇鉄道は復旧事業期間における会社経営の安定化が必要 公共交通事業者の経営が厳しさを増す中、公共交通を必要とする地域住民のニーズに対応したバス、地域鉄道等の安定的な運行の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 南阿蘇鉄道はR4年度の工事を完了、JR豊肥本線はR2年度の全線開通を目指し、災害復旧工事を着実に推進。また、南阿蘇鉄道は利用促進策の推進、上下分離に係る新法人の運営体制等の検討を実施 公共交通を維持・確保するため、交通事業者に対し、国、市町村とともに必要な財政支援を実施。都市部の競合バス路線の解消や過疎地域のバス路線維持等に向けた運行体制の効率化等の検討を実施
<p>施策4-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共土木施設の早期復旧を推進し、港湾及び海岸施設25件全ての災害復旧工事が完了。また、計画的な道路・河川整備や砂防施設整備、施設の耐震対策・維持補修を実施 被災した上水道の復旧支援に取り組み、16市町村のうち11市町村で完全復旧。公共下水道は処理場及びポンプ場の復旧完了に加え、約8割の管渠の復旧が完了 老朽化した信号柱42本を鋼鉄製に更新するとともに、停電時における信号機の機能を維持する自動起動発動発電機10基を更新し、耐震化、長寿命化を推進 大規模に被災した県管理海岸について、全ての復旧が完了。長寿命化計画策定の策定を進め、漁港施設の主要岸壁の耐震化を実施 老朽化した工業用水各施設の更新を実施するとともに、県営有料駐車場を安定的に運営していくため保全計画を策定。また、県営有料駐車場及び発電総合管理所建物の本復旧工事を実施 災害復旧工事について、引き続き、発注ロットの拡大、入札方法や総合評価等の入札契約制度の見直しによる県内建設業者参加促進策を実施 九州各県から3名の派遣職員を受け、復興工事に伴う埋蔵文化財の予備調査、調整、発掘調査を円滑に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 工事入札の不調不落到に伴い、復旧工事等の推進に支障が発生 上水道について、残る5市町村の早期完全復旧に加え、計画的な整備・更新が必要。公共下水道について、ストックマネジメント計画に基づいた効率的な更新・耐震化が必要 老朽化した交通安全施設が多数ある中で、優先順位を判断しながら、計画的、効率的に更新していくことが必要 市町管理海岸における長寿命化計画(個別施設計画)策定が必要 工業用水道の供給に支障が生じないような施設更新の検討が必要 入札の不調不落は落ち着いてきているが、今後、工事量増が見込まれるため、引き続き、技術者不足等による不調不落到に注意が必要 前提となる復興事業の全体計画を踏まえ、埋蔵文化財発掘調査の見通しを立てることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 被災した施設の早期復旧を図るとともに、計画的な整備や必要な耐震対策、戦略的な維持管理・更新を推進。災害リスク軽減のための各種情報を発信 上下水道の早期完全復旧を支援。また、上水道の中長期的な更新計画策定、下水道の改築更新・耐震補強の計画的取組み、単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換を進め、災害に強いライフラインの強靱化を促進 老朽化した交通安全施設を計画的、効率的に更新し耐震化、長寿命化を図り、災害に強い道路交通環境を確保 市町管理海岸における長寿命化計画策定を促進。また、県営漁港施設の耐震機能向上を着実に推進 施設更新計画に基づき、工業用水道等の老朽化施設の強靱化等を実施 災害復旧工事を円滑に施工するため、不調不落の状況を見極めながら、実情に応じて入札方法の見直し等を実施 木山土地区画整理事業等の復興工事計画の進捗と調整のうえ、関係各課と協議し、発掘調査を円滑に実施

[取組みの方向性2] 未来へつなぐ資産の創造 ～未来の礎を築く～

[施策4] 災害に負けない基盤づくり

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果
施策4-④	i 熊本地震を踏まえたBCP策定市町村数	—	1 <2.2%>	10 <22.2%>	38 <84.4%>	45 〔市町村〕	防災体制の充実・強化 【担当部局: 知事公室・総務部・企画振興部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁・警察本部】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii 自主防災組織のうち防災訓練や防災巡視等を実施している組織の割合	40.3 (H27)	47.9 <47.9%>	51.0 <51.0%>	66.4 <66.4%>	100 〔%〕		
	iii 避難行動要支援者に対する避難支援計画(個別計画)策定市町村数	13 (H27.4.1)	25 <55.6%>	37 <82.2%>	42 <93.3%>	45 〔市町村〕		
施策4-⑤	i 熊本地震に関する教訓等をアーカイブ化するための資料収集件数	—	5.1 <25.5%>	6.0 <30.0%>	19.0 <95.0%>	20 〔万件〕	防災の「知」の集積と「記憶・記録」の継承・発信 【担当部局: 知事公室】	【満足度】 【今後の方向性】

施策4-④

施策4-⑤

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	27	3,157,162千円		25	4,396,149千円

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	4	185,033千円		3	687,686千円

[施策4] 災害に負けない基盤づくり

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策4 ④</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した県庁舎等の応急復旧工事を実施。大規模災害に対応可能な県防災センターの建物設計に着手。また、被災した庁舎の建替えが必要な8市町に対し、地方債活用への支援を実施し、2市町が建設工事施工中 災害時代替庁舎の特定を含む「熊本県業務継続及び受援・応援計画」を策定。また、全市町村が災害時代替庁舎の事前選定を完了 多数の者が利用する県所管の大規模建築物20施設のうち、耐震性が不足すると診断され、改修されていない残り4施設が設計に着手 熊本地震の復旧・復興期の検証結果を踏まえ、県地域防災計画の見直しを実施。また、関係機関の連携強化や技術、知識の向上を図るため、実践的訓練を実施 H29年に策定した「熊本県国土強靱化地域計画」に基づき、各種施策の推進を図るとともに、進捗状況や主な実施状況を把握、公表 熊本地震への対応の検証を踏まえた「熊本県業務継続計画及び受援・応援計画」を策定。また、BCP未策定市町村に対し、研修会や個別訪問による策定支援を実施 県民の自助力向上に向け、くまモン主演の自助啓発動画の作成、「防災ハンドブック」の配布、防災研修、出前講座及び県民総参加型災害時初動対応訓練等を実施 火の国ぼうさい塾により防災リーダー約200名を養成。研修会を開催し、自主防災組織の連携強化を図るとともに、資機材整備や訓練等に係る支援を実施。また、新たに5市町村が避難支援計画(個別計画)を策定 道の駅の防災機能強化するため、道の駅「旭志」において非常用電源を備えた防災トイレを整備 県立学校等の防災主任の資質向上及び学校の防災教育等の充実を図るため、県内5会場で研修会を実施。また、道徳用教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の映像教材を作成、配布 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな県防災センターについては、十分な耐震性や応援機関の受入れスペースなどの災害対応に必要な機能の確保が必要。また、応急復旧、被災庁舎建替えに当たっては、技術者の不足等による入札不調に伴い、単価や工期の見直しが必要 市町村の災害時代替庁舎について、代替施設で機能を補完できるよう十分な設備の整備が必要。また、庁舎以外の防災拠点についてもリダンダンシーの確保が必要 耐震性が不足する県所管の大規模施設のうち、施設所有者の都合等により改修工事未着手の4施設について、早期着手を促す必要 災害対応力の一層の向上のため、熊本地震の課題を踏まえた訓練等の継続的な実施が必要 施策の着実な推進のため、継続した進捗管理が必要。また、進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえた不断の計画見直しが必要 災害対応力向上のためには、全市町村でのBCP計画策定とともに、継続的に計画の精査・見直し、訓練を実施し、実効性を高めることが必要 災害を自分のこととして考え、家庭や地域で日頃から備え、災害発生時に自らの身を守るためには、さらなる防災意識の啓発が必要 地域防災力向上のため、自主防災組織の継続的な活動への支援が必要。また、全市町村での避難支援計画(個別計画)の策定が必要 県内の道の駅33箇所のうち市町村が単独で管理する18箇所についても、取組みを広げることが必要 人事異動等による交代を踏まえ、継続的に防災主任の資質向上及び学校の防災教育等の充実を図っていくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> R1年度内に新たな県防災センターの建物設計を完了、R2年度から本体工事に着手。また、被災庁舎の計画的な建替えに向け、引き続き、市町を支援 市町村の災害時代替庁舎の設備等の充実・強化を促進するとともに、リダンダンシーを確保するため、防災活動拠点の複数選定を実施 改修工事未着手の県所管の4施設について、市町村と連携し、事業者に必要な技術的助言等により早期に着手できるよう働きかけ 関係機関が連携した実践的訓練の反復実施等により、防災体制を充実・強化 KPI等を用いた進捗管理を行い、国の国土強靱化3か年緊急対策関係予算を活用しながら、計画に基づく取組みを着実に推進 市町村BCPについては、未策定7市町村への策定支援を実施。企業BCPについては、ガス等のライフラインに係る関係事業者等が有しているBCPに関するノウハウを他の中小企業等へ波及 自助啓発動画の活用、防災研修や訓練等により、防災意識を啓発し、幅広い世代の「自助」による災害対応力を向上 自主防災組織への活動支援員派遣や活動ノウハウの共有に資する研修会を開催。また、避難支援計画(個別計画)未策定3町村への状況確認及び助言等を実施 道の駅「泗水」で非常用電源、非常用井戸を備えた防災トイレを整備。また、市町村管理の道の駅の防災機能強化促進に向け、積極的なノウハウ提供等を実施 防災主任を対象にした研修会を実施。また、各学校の授業や家庭・地域における様々な機会を活用されるよう地震関連教材を活用した取組事例集を作成
<p>施策4 ⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本地震対応時の課題に対する取組状況を確認し、防災体制の強化や復旧・復興に向けた取組みを加速化。また、災害対応力強化へ貢献するため本県の検証結果や復旧・復興の状況を全国へ発信 利便性の向上を目的としてアーカイブサイトの改修を実施。収集件数は19万件、公開件数は約8.5万件へと大幅増。また、震災ミュージアムの実現に向け、震災遺構の保存設計、中核拠点の具体化に向けた調査等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所外避難者(車中泊等)の把握等について、市町村と対策を検討することが必要 アーカイブの充実・利活用推進のため、収集資料の内容の充実が必要。震災ミュージアムについては、震災遺構の早急な保存とともに、中核拠点施設の規模や運営方法等の具体案を固めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所外避難者(車中泊等)への対応改善に向けた具体策を取りまとめ、更なる防災体制の強化を推進 復旧復興の状況を含めた様々な資料収集に取り組むとともに、震災ミュージアムの実現に向け、震災遺構の保存工事及び展示施設整備構想策定等を実施

(1)現状と課題		(2)概要		(3)施策体系		(4)県民アンケート結果	
<p>二度にわたり震度7の地震に襲われた益城町をはじめとする熊本都市圏東部地域においては、多数の家屋倒壊や道路等の公共土木施設が損壊するなど甚大な被害が発生しています。特に、活断層に近接した地域では、住民が将来にわたって安心して住み続けられる市街地の再生・再構築など創造的復興が求められています。</p> <p>地域において県民生活を支える医療・福祉・商業等の生活サービス機能は、一定の利用可能人口を前提として成り立っており、人口減少・高齢化に加え、震災に伴う住民の移動により、その機能の存続が危惧されます。そのため、地域の核となる拠点都市を中心とした連携や、生活サービス機能の集積、地域間のネットワークの向上が求められています。</p> <p>人口減少や高齢化が急速に進行する地域や被災地では、経済活動が縮小し、住民生活に必要な各種サービス産業の減少、地域を支える自主的な活動の縮小など地域コミュニティの維持・存続が危惧されています。このため、地域の拠点づくりなどによる持続可能な地域づくりが必要です。</p>		<p>甚大な被害を受けた熊本都市圏東部地域等について、「大空港構想NextStage」を策定のうえ、地域のポテンシャルを活かした復興のまちづくりを支援するとともに、総合防災航空センターや幹線道路ネットワークの整備など広域防災拠点機能の更なる充実・強化を進めます。</p> <p>また、地域の様々な資源を活かした観光地域づくりや、県南フードバレーの取組みなど複数市町村が連携・協働する取組みを進めるとともに、地域の核となる拠点都市への企業誘致、駅やインターチェンジ周辺などの交通結節点の拠点性向上などに取り組みます。さらに、家族や地域の絆の強化や、地域資源を活かした持続可能な地域づくりを進めます。</p> <p>併せて、本県の魅力を積極的に情報発信し、「熊本コネクション」の活用などにより、本県への移住・定住を促進します。</p>		<p>熊本都市圏東部地域等における復興のまちづくり 【担当部局：企画振興部・土木部】</p>		<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>	
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	
施策5-1	i 阿蘇くまもと空港利用者数 【施策12-①と同一】	323 (H27)	298 <78.4%>	334 <87.9%>	346 <91.1%>	380 〔万人/年〕	
	分析	関西空港線の就航による国内線利用者増に加え、冬ダイヤでのソウル線の毎日運航実現や大邱線の新規就航により国際線利用者が初めて20万人を超えたことで、阿蘇くまもと空港の利用者数は、過去最高だったH29年度を更に上回る346万人(H29年度比3.5%増)となった。					
施策5-1	i 平成28年熊本地震の経験を踏まえた訓練実施市町村数	—	0 <0.0%>	28 <62.2%>	39 <86.7%>	45 〔市町村〕	
	分析	県と市町村との共同開催による訓練を実施したほか、熊本地震で比較的被害の大きかった市町村単独での訓練も実施された。					
施策5-1	ii 幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策4-①、施策5-⑤と同一】	52.8 (H27)	52.8 <68.7%>	52.8 <68.7%>	71.2 <92.6%>	76.9 〔%〕	
	分析	九州中央自動車道(小池高山～山都中島西)、南九州西回り自動車道(津奈木～水俣間)、熊本天草幹線道路(三角大矢野道路)の供用開始により、幹線道路の整備進捗率が18.4ポイント増加した。					
施策5-1	i 延べ宿泊者数 【施策10-①、施策10-②と同一】	720 (H27)	677 <84.6%>	724 <90.5%>	805 達成	800 〔万人/年〕	
	分析	被災した観光施設の再開や、交通インフラの復旧、インバウンド客の増加等により、過去最高を記録し、目標を達成した。					
施策5-1	ii 延べ外国人宿泊者数 【施策10-①、施策10-②と同一】	64 (H27)	49 <40.8%>	74 <61.7%>	101 <84.2%>	120 〔万人/年〕	
	分析	国の訪日外国人誘致施策の展開に加え、アジアを中心とした旅行博、商談会等での観光プロモーションの展開、またデジタルコンテンツを活用した情報発信強化により、2年連続で過去最高を記録した。					
		H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
			6	4,227,912千円	1	6	10,033,003千円
		広域防災拠点機能の更なる充実・強化 【担当部局：総務部・商工観光労働部・土木部】					
		H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
			7	11,943,366千円	1	8	13,051,036千円
		地域資源を活かした観光地域づくり 【担当部局：企画振興部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】					
		H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
			8	383,744千円	1	8	546,694千円
		【満足度】					
		【今後の方向性】					
		【満足度】					
		【今後の方向性】					

【施策5】 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

No.	(5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策5-①	<ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくり計画を策定した16市町村について、計画に基づく避難路・避難地等の整備が促進 大空港構想NextStage推進会議を設置し、同構想に係る事業の進捗管理、情報共有を実施。また、県道熊本高森線の4車線化及び益城町の土地区画整理事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくり計画に位置付けた取組みの推進には、住民と十分な合意形成を図り、用地取得を更に促進することが必要 県道熊本高森線の道路整備及び益城中央地区土地区画整理事業の推進に当たっては、地権者をはじめとする関係者の生活再建への配慮が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町村と連携し、復興まちづくりに必要となる避難路・避難地等の整備についてR2年度までに概ね完了できるよう、事業の進捗管理を支援 県道熊本高森線の道路整備及び益城中央地区土地区画整理事業について、益城町と連携し、用地買収・合意形成を進め、順次工事に着手
施策5-②	<ul style="list-style-type: none"> H29年に運用を開始した総合防災航空センターにおいて、防災消防ヘリコプターの新機体の運用を開始 広域防災拠点の更なる充実・強化のため、熊本県民総合運動公園陸上競技場等の必要な防災機能強化項目の抽出設計を実施。熊本産業展示場(グランメッセ熊本)は、地震後に策定した施設保全計画に基づく機能強化に着手 九州の横軸となる九州中央自動車道の小池高山IC～山都中島西IC間(L=10.8km)が開通。中九州横断道路(竹田阿蘇道路)のR1年度の新規事業化が決定 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災航空センターは、県防災消防航空隊と県警航空隊が共同で使用するため、双方の円滑な運航のための調整が必要 陸上競技場等は、強化する機能とレベルの設定が必要。グランメッセ熊本は、経年劣化が進んでいる施設の維持修繕等が必要 幹線道路整備の防災面等での必要性をもとに、国に早期整備を要望することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 県警航空隊との協議、調整を行いながら、県防災消防航空隊と県警航空隊が連携・協力し、広域防災拠点としての役割を遂行 陸上競技場等は、強化する機能の整理検討を進めるとともに一部の対策工事を実施。グランメッセ熊本は、施設保全計画に基づき維持修繕等を実施 地元自治体や期成会等と連携し、早期事業化及び整備促進に向け、要望活動を実施し、横軸のリダンダンシーの確保と強靱化を促進
施策5-③	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり夢チャレンジ推進補助金(復興枠)により、西原村の地域団体による農業資源を活用した農業体験及びフットパスコースの整備や、熊本市の地域団体による復興イベント開催など、復興に向けた交流促進の取組み6件に対して支援 地域づくり夢チャレンジ推進補助金により、玉名市の金栗四三PRによる観光誘客の取組み等、交流促進の取組み25件に対して支援。また、魅力的な街なみ整備に向け、山鹿市、人吉市、湯前町で街並み環境整備事業を実施 海外諮問機関(イコモス)による勧告対応等、崎津集落の世界文化遺産登録の実現に向けた取組みを推進し、登録を実現。また、周遊観光ルートのPR、旅行会社への売込みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 復興に向けた交流促進の取組みを継続させていくため、市町村や地域づくり団体等への継続的な支援が必要 滞在型観光を推進する地域づくりのため、新たな地域資源の磨き上げや事業の掘り起こしとともに、市町村や地域づくり団体等への支援が必要 地元自治体と連携し、世界文化遺産としての資産の価値や魅力を発信する周知啓発や資産の保全・活用が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地震以降減少した交流人口の回復・拡大を図るため、農泊等やグリーンツーリズムの情報を発信するなど、県内各地域の地域資源を活かした交流人口の拡大の取組みを推進 引き続き、関係者と連携した地域資源の新たな活用や観光資源の磨き上げ、それらを活かした観光ルート開発や情報発信等の取組みを推進 崎津集落の世界文化遺産登録を契機に、県内の他の資産も含めた周知啓発に取り組みとともに、キリシタン関連遺産をテーマとした旅行会社が造成しやすい周遊観光ルートを開発

【取組みの方向性2】 未来へつなぐ資産の創造 ～未来の礎を築く～

【施策5】 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果												
施策5-4	i	市町村等が広域的に連携・協働して取り組むスクラムチャレンジ推進事業の実施件数	17 (H27)	37 <74.0%>	52 達成	68 達成	50 〔件/5年〕	地域力を高める広域連携の推進 【担当部局：総務部・企画振興部・商工観光労働部・農林水産部】	【満足度】 【今後の方向性】 											
	ii	県内における連携中枢都市圏及び定住自立圏の共生ビジョン等策定圏域数 ※県域を越える連携も含む	7 (H27)	7 <87.5%>	7 <87.5%>	8 達成	8 〔圏域〕													
	iii	広域連合・一部事務組合、地方自治法に基づく連携協約、機関等の共同設置等を活用した新たな市町村間の広域連携の件数	1 (H27)	2 <50.0%>	3 <75.0%>	3 <75.0%>	4 〔件〕													
	iv	日本型直接支払の取組面積(実面積) (“多面的機能支払(農地維持支払)” + “中山間地直払” + “環境直払”)の取組面積	7.4 (H27)	7.5 <77.3%>	7.5 <77.3%>	7.6 <78.4%>	9.7 〔万ha〕													
分析		市町村に観光事業での連携等について提案・働きかけを行ったことにより、件数が更に増加した。 [H30実績値: 16件/年]					<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>R</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>4</td> <td>336,287千円</td> <td>R1</td> <td>4</td> <td>337,069千円</td> </tr> </tbody> </table>		H	事業数	決算額	R	事業数	予算額	H30	4	336,287千円	R1	4	337,069千円
H	事業数	決算額	R	事業数	予算額															
H30	4	336,287千円	R1	4	337,069千円															
施策5-5	i	幹線道路の整備進捗率(供用率) 【施策4-①、施策5-②と同一】	52.8 (H27)	52.8 <68.7%>	52.8 <68.7%>	71.2 <92.6%>	76.9 〔%〕	人口のダム効果を活かした地域づくり 【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・土木部】	【満足度】 【今後の方向性】 											
	ii	企業立地件数 【施策8-③と同一】	35 (H27)	56 <44.8%>	102 <81.6%>	142 達成	125 〔件/5年〕													
	iii	企業立地件数のうち研究開発部門の件数 【施策8-③と同一】	6 (H27)	1 <10.0%>	9 <90.0%>	13 達成	10 〔件/4年〕													
	iv	道路網の整備率 【施策4-②と同一】	83.0 (H27)	83.5 <95.1%>	84.7 <96.5%>	86.0 <97.9%>	87.8 〔%〕													
分析		九州中央自動車道(小池高山～山都中島西)、南九州西回りの自動車道(津奈木～水俣間)、熊本天草幹線道路(三角大矢野道路)の供用開始により、幹線道路の整備進捗率が18.4ポイント増加した。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>R</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>13</td> <td>17,981,554千円</td> <td>R1</td> <td>13</td> <td>19,178,765千円</td> </tr> </tbody> </table>		H	事業数	決算額	R	事業数	予算額	H30	13	17,981,554千円	R1	13	19,178,765千円
H	事業数	決算額	R	事業数	予算額															
H30	13	17,981,554千円	R1	13	19,178,765千円															
施策5-6	i	交通結節点の拠点性向上 【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・土木部】	52.8 (H27)	52.8 <68.7%>	52.8 <68.7%>	71.2 <92.6%>	76.9 〔%〕	交通結節点の拠点性向上 【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・土木部】	【満足度】 【今後の方向性】 											
	ii	補助金を活用した積極的な誘致や、半導体・自動車関連産業の好調な業績等にも支えられ、立地件数はH29年度に次ぐ過去2番目となる40件を記録。累計で142件となり、前倒して目標を達成した。 [H30実績値: 40件/年]	35 (H27)	56 <44.8%>	102 <81.6%>	142 達成	125 〔件/5年〕													
	iii	H29年度から行っている研究開発拠点立地のための補助などを活用した誘致活動を展開した結果、立地は4件となった。累計で13件となり、前倒して目標を達成した。 [H30実績値: 4件/年]	6 (H27)	1 <10.0%>	9 <90.0%>	13 達成	10 〔件/4年〕													
	iv	国道445号(早楠工区)や熊本高森線(高森工区)などの供用開始により、道路網の整備率が1.3ポイント増加した。	83.0 (H27)	83.5 <95.1%>	84.7 <96.5%>	86.0 <97.9%>	87.8 〔%〕													
分析		補助金を活用した積極的な誘致や、半導体・自動車関連産業の好調な業績等にも支えられ、立地件数はH29年度に次ぐ過去2番目となる40件を記録。累計で142件となり、前倒して目標を達成した。 [H30実績値: 40件/年]					<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>R</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>7</td> <td>8,140,929千円</td> <td>R1</td> <td>7</td> <td>6,726,039千円</td> </tr> </tbody> </table>		H	事業数	決算額	R	事業数	予算額	H30	7	8,140,929千円	R1	7	6,726,039千円
H	事業数	決算額	R	事業数	予算額															
H30	7	8,140,929千円	R1	7	6,726,039千円															
施策5-7	i	持続可能な地域づくり 【担当部局：企画振興部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁】	52.8 (H27)	52.8 <68.7%>	52.8 <68.7%>	71.2 <92.6%>	76.9 〔%〕	持続可能な地域づくり 【担当部局：企画振興部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】 											
	ii	熊本駅周辺地域における居住人口の増加	2,973 (H28.4.1)	2,975 <85.0%>	2,985 <85.3%>	3,003 <85.8%>	3,500(R2.4.1) 〔人〕													
	iii	「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まったことで、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。 [H30実績値: 6地域/年]	1 (H27)	11 <40.7%>	13 <48.1%>	19 <70.4%>	27 〔地域/5年〕													
	iv	本庁PT・地域PTで重点的な取組みを行った結果、21地区でモデル地区を設定し、うち14地区でモデル地区農業ビジョン(農業振興ビジョン)を策定。前倒して目標を達成した。	—	0 <0.0%>	6 <54.5%>	14 達成	11 〔地区〕													
分析		国道445号(早楠工区)や熊本高森線(高森工区)などの供用開始により、道路網の整備率が1.3ポイント増加した。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>R</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>14</td> <td>3,862,186千円</td> <td>R1</td> <td>16</td> <td>5,417,646千円</td> </tr> </tbody> </table>		H	事業数	決算額	R	事業数	予算額	H30	14	3,862,186千円	R1	16	5,417,646千円
H	事業数	決算額	R	事業数	予算額															
H30	14	3,862,186千円	R1	16	5,417,646千円															
施策5-8	i	移住・定住の促進 【担当部局：企画振興部・農林水産部】	52.8 (H27)	52.8 <68.7%>	52.8 <68.7%>	71.2 <92.6%>	76.9 〔%〕	移住・定住の促進 【担当部局：企画振興部・農林水産部】	【満足度】 【今後の方向性】 											
	ii	中山間地域における農業振興ビジョン策定地区数	—	0 <0.0%>	6 <54.5%>	14 達成	11 〔地区〕													
	iii	くまもと移住定住支援センター等への移住定住に関する相談件数	1,052 (H27)	1,326 <26.5%>	2,774 <55.5%>	4,008 <80.2%>	5,000 〔件/4年〕													
	iv	「小さな拠点」キャラバンの開催などにより市町村の理解が深まったことで、集落維持・活性化に取り組む市町村の数が増加した。 [H30実績値: 6地域/年]	1 (H27)	11 <40.7%>	13 <48.1%>	19 <70.4%>	27 〔地域/5年〕													
分析		本庁PT・地域PTで重点的な取組みを行った結果、21地区でモデル地区を設定し、うち14地区でモデル地区農業ビジョン(農業振興ビジョン)を策定。前倒して目標を達成した。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>R</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> <td>194,534千円</td> <td>R1</td> <td>2</td> <td>334,946千円</td> </tr> </tbody> </table>		H	事業数	決算額	R	事業数	予算額	H30	2	194,534千円	R1	2	334,946千円
H	事業数	決算額	R	事業数	予算額															
H30	2	194,534千円	R1	2	334,946千円															

【施策5】 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策5―④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携プロジェクト(スクラムチャレンジ)推進補助金により、世界遺産を活用した誘客推進事業など、複数の市町村等が連携・協働する広域的な取組み16件を支援 ・広域連携の取組みを促進するため、広域連携支援交付金の要件拡充や情報提供を実施。また、広域連携等に係る課題や要望について、市町村アンケート調査を実施 ・地域資源を生かしたむらづくり人材の育成講座に延べ209名が参加。各地域のイベント情報等をホームページに掲載し、都市と農山漁村地域の交流促進に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金をきっかけとした地域課題や住民ニーズに的確に対応した取組みを、各地域で持続的に発展、定着させることが必要 ・広域連携の必要性は理解されているものの、広域連携を牽引する推進役、調整役が不足 ・地震以降、修学旅行生や都市住民と農山漁村地域との交流機会が減少。また、むらづくりの担い手が高齢化しており人材育成が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・「政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像」を踏まえた各地域の将来像を実現していくため、引き続き、地域資源を活用した広域的な取組みを支援 ・課題解決に向け、県が推進役、調整役を担い、市町村を支援。また、交付金のさらなる要件拡充など市町村のニーズに沿った制度改善を実施 ・都市と農山漁村地域の交流から滞在、さらに定住と住みよいむらづくりに結びつけるための取組みを支援。また、講座内容の高度化等により「稼げる農村」を実現する人材を育成
<p>施策5―⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地件数40件、雇用予定者数702人と人口流出抑制に寄与。また、国、沿線市町村と連携して、路線バス、地域鉄道の運行を支援し、住民生活に必要な公共交通の安定的な運行を確保 ・若者が熊本で働きたいと思う仕事づくりに向けた企業誘致を推進し、本社機能移転1件、研究開発部門4件を含む40件を誘致 ・関係市町と連携し、移住定住フェアへの出展、移住相談会の開催等を行い、県北地域の地理的な特徴を活かした移住定住や若者の定着を促進。また、有明海沿岸道路の測量設計を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた家から学校や職場に通えるよう、地域住民のニーズに対応したバス、地域鉄道等の安定的な運行の確保が必要 ・復興需要等に伴う人材不足が懸念。また、県土の均衡ある発展の観点から、企業誘致実績の少ない県南地域等についても、地域の特色を生かした誘致を進める必要 ・荒尾・玉名地域の「ふくまもと」プロモーション活動等の認知度向上策を展開するとともに、関係市町と連携した受入体制強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、戦略的な企業誘致活動を展開。また、国、沿線市町村とともに公共交通事業の維持に必要な財政支援を実施 ・本社機能移転や研究開発部門を含む企業誘致に引き続き取り組むとともに、誘致企業の人材確保の支援や県南地域等の特性を生かしたサテライトオフィス誘致を推進 ・主に福岡都市圏の子育て世代や単身者をターゲットに、関係市町や団体等と連携し、交通アクセスや暮らしやすさ等の地域の強みについて情報を発信
<p>施策5―⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の誘導等によるコンパクトシティ形成を推進するため、立地適正化計画を策定する市町村への情報提供を実施。また、長洲玉名線等の都市計画道路の整備を推進 ・新熊本駅舎が完成。駅利用者や地域住民の利便性向上や広域交流の拠点形成など、陸の玄関口としての魅力とにぎわいを創出 ・やつしろ物流拠点構想を踏まえ、交通結節点としての機能が高い八代地域のポテンシャルを産業展示会等で積極的にPR。八代地域における企業誘致件数が過去最高 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画策定済の県内市町村は、熊本市、荒尾市、菊池市の3市であり、都市計画が定められている他の市町村の計画策定を促進することが必要 ・完成した新熊本駅舎と今後の熊本駅白川口駅前広場整備事業との一体的な街づくりを進めるためデザインの調整が必要 ・やつしろ物流拠点構想に基づき、南九州の物流拠点の実現を目指すため施策のさらなる展開が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティ形成に向けた取組みを促進するため、立地適正化計画の策定に向け必要な情報提供に努めるとともに、都市内のネットワーク形成に資する都市計画道路の整備を推進 ・R3年の新熊本駅ビル開業を見据え、熊本市、JR九州、地元経済界等と連携してにぎわい創出を推進 ・地元市町と連携のうえ、情報共有や部局横断的な対応により、企業誘致、新規航空路誘致、販路拡大などを推進
<p>施策5―⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世代同居・近居の希望の実現などのため、市町村職員、建築士、不動産関係者向けに空き家の利活用等の先進地事例のセミナーを開催。また、「空き家利活用マネージャー」を75名育成 ・集落サポートプロジェクト事業により、菊池市、相良村が実施する集落維持・活性化の取組みに対し支援。また、「小さな拠点」へのサービス付き高齢者向け住宅整備を支援 ・人口減少市町村への企業立地件数は22件、雇用予定者は425名となり、地域経済の回復に寄与 ・持続可能で元気な農山漁村づくりを推進するため、くまもと里モンプロジェクト、地域づくり夢チャレンジ推進事業による支援を実施。また、県内40市町村で地域ぐるみの鳥獣被害対策を実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家利活用推進のため、対策を行う市町村への支援が必要。また、新規就農者の定着促進のため、より効果的な研修運営が必要 ・より多くの市町村で集落維持・活性化に取り組むことが必要。また、高校再編後の校地・校舎については、地域活性化に向けた跡地の利活用検討が進むよう、地元市町との連携・協議が必要 ・復興需要等に伴う人材不足が懸念。また、県土の均衡ある発展の観点から、企業誘致実績の少ない地域についても、地域の特色を生かした誘致を進める必要 ・これまでの取組みを、今後の地域活動に活用・発展させることが必要。また、地域住民が田畑・集落を守るよう、新たな捕獲技術の試行の積み重ね等が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・不良空き家の代執行事例や利活用事例を紹介する先進地事例セミナー、新規就農者の定着促進に向けた研修会を開催し、地域の拠点づくりやその担い手を育成する取組みを推進 ・集落サポートプロジェクト事業補助金等の活用により、集落維持・活性化に取り組む市町村を支援。また、校地・校舎については、地元自治体と連携・協力し、地域の活性化に繋がる利活用方を推進 ・誘致企業の人材確保のサポートとともに、各地域の特色を生かし、比較的受入環境が整いやすいサテライトオフィス誘致等に取り組むなど、引き続き戦略的な誘致活動を実施 ・市町村や住民の地域づくりを継続的に支援。また、県が進める鳥獣被害対策(えづけSTOP!)の住民への普及・浸透を加速化
<p>施策5―⑧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携で移住定住を促進する「くまもと移住定住促進戦略推進協議会」に県内全市町村が加入。また、不動産2団体と「移住定住希望者の住宅の確保に関する協定」を締結 ・「くまもと移住定住支援センター」や関係機関が連携し移住相談に対応。東京11回、大阪1回、愛知1回、福岡8回の相談会を開催 ・県内大学生を主体とした4大学9グループが地域と連携し、農山漁村の課題等の調査・分析を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会への県内全市町村加入及び県と不動産2団体との協定締結の効果を活かした更なる移住定住施策の推進が必要 ・移住希望者の一人一人の移住の具体化を図るため、仕事や暮らし等の移住情報の発信や相談体制の強化、魅力ある相談会の開催など総合的な取組みが必要 ・住環境整備や仕事づくり等の支援を行う機関と連携し、学生等と地域との交流から移住の具体化へと進めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村及び関係団体が相互に連携を図り、不動産2団体と市町村の空き家バンク制度との連携・協力など移住定住施策を推進 ・関係機関と連携し、相談会等の開催や情報発信を行い、進学等により転出した若者や、元気なシニア世代、現役世代等をターゲットに移住定住を促進 ・関係機関等との連携強化を図りながら、学生等と農山漁村の交流を支援し、農山漁村の活性化を通じた移住・定住を促進

[取組みの方向性2] 未来へつなぐ資産の創造 ～未来の礎を築く～

[施策6] くまもとの誇りの回復と宝の継承

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系					(4)県民アンケート結果							
<p>県民の誇りである熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財や、阿蘇の草原が熊本地震により被災し、県民の心も大きく傷つきました。また、有明海・八代海における赤潮等の発生や、一部地域での地下水の水位の低下等の課題があります。このような中、本県の自然、景観、地下水等を守る取組みが求められています。</p> <p>本県では、世界文化遺産登録や日本遺産認定、国際スポーツ大会の県内開催決定を契機に、歴史・文化・芸術・スポーツに対する県民の関心が高まっています。歴史・文化やスポーツなどを通じて、県民生活の豊かさを取り戻し、子供たちをはじめ県民の夢につなげる取組みが必要です。</p>		<p>熊本城や阿蘇神社をはじめとする文化財の修復や、阿蘇の草原再生に取り組むとともに、世界遺産や日本遺産などの歴史・文化の更なる活用や、地下水涵養、有明海・八代海の再生などに取り組めます。</p> <p>また、スポーツ施設の復旧を進め、復興の姿を県内プロスポーツチームを通じて発信するとともに、スポーツを通じた地域づくりや生涯スポーツの振興に取り組めます。</p>					<p>熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承 【担当部局：企画振興部・環境生活部・商工観光労働部・土木部・教育庁】</p>					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>							
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	H	事業数	決算額	R	事業数	予算額	H	事業数	決算額	R	事業数	予算額	
施策6-1	i 文化財(国・県指定)の災害復旧事業の進捗率	—	36.0 <45.0%>	47.0 <58.8%>	69.8 <87.3%>	80.0 [%]	H30	26	1,480,616千円	R1	27	2,026,245千円	H30	40	15,309,812千円	R1	39	35,325,344千円	
	分析		各種補助事業の活用等により、被災した文化財(国・県指定等)159件のうち、111件の復旧が完了した。																
	ii 世界遺産登録資産への来訪者数(世界遺産暫定一覧表記載資産(崎津)を含む)		701,000 (H27)	451,478 <22.6%>	857,812 <42.9%>	1,295,163 <64.8%>													200万 [人/4年]
施策6-2	iii 県立文化施設の入場者数	934,877 (H27)	540,563 <54.1%>	722,595 <72.3%>	803,258 <80.3%>	100万 [人/年]	H30	40	15,309,812千円	R1	39	35,325,344千円	H30	40	15,309,812千円	R1	39	35,325,344千円	
	分析		入場者数は、復旧工事や改修工事等の影響により例年を下回っているが、H29年度以降着実に回復している。																
	i 阿蘇の草原における野焼き面積		16,500 (H27)	14,746 <89.4%>	15,084 <91.4%>	15,437 <93.6%>													16,500 [ha]
施策6-3	ii 地下水涵養量の増加	2,432 (H27)	1,177 <33.6%>	2,379 <68.0%>	2,587 <73.9%>	3,500(H30) [万㎡]	H30	5	454,768千円	R1	6	585,201千円	H30	5	454,768千円	R1	6	585,201千円	
	分析		白川中流域水田湛水事業がH29年度の1,347万㎡から1,507万㎡と熊本地震発生前の96%まで回復したほか、新たに御船町で冬期試験湛水が開始され、涵養量が増加した。																
	iii 景観アドバイザーを活用した景観形成活動・事業の数		1 (H27)	1 <10.0%>	15 達成	10 達成													10 [件/年]
施策6-3	i 被災したスポーツ施設の災害復旧事業の進捗率	—	11.3 <11.3%>	67.9 <67.9%>	94.3 <94.3%>	100(H30) [%]	H30	5	454,768千円	R1	6	585,201千円	H30	5	454,768千円	R1	6	585,201千円	
	分析		被災したスポーツ施設の復旧対象53施設のうち、50施設の工事が完了した。残り3施設のうち、2施設はR1年度に、1施設はR3年度に工事が完了する予定である。																
ii 総合型地域スポーツクラブで活動しているクラブ員の数		16,475 (H27)	14,857 <82.5%>	15,634 <86.9%>	18,211 達成	18,000 [人]	分析		熊本地震により多くの体育施設が被災し利用できない状態になったが、施設の復旧とともにクラブ員数は18,211人まで増加し、前倒して目標を達成した。										
		<p>阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承 【担当部局：企画振興部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・土木部・企業局・教育庁】</p>					<p>スポーツを通じた熊本の誇りの継承と発信 【担当部局：企画振興部・教育庁】</p>					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>							

【施策6】 くまもの誇りの回復と宝の継承

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策6-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本城や阿蘇神社をはじめとした被災文化財について国・市町村等と連携して復旧を推進。講演会、出前授業等の実施、冊子の作成配布により、被災文化財の復旧状況と復旧に向けた取組み等を発信 熊本城復旧基本計画の円滑な実施のため、復旧方法の検討を支援するとともに、市負担への支援を強化。また、復旧が進む熊本城の見どころを紹介する多言語音声ガイドシステムを作成 県観光サイト、観光パンフレットにおいて、県内世界遺産の魅力のPRを実施。また、歴史的な街なみの維持・再生に向け、山鹿市、人吉市、湯前町で街なみ環境整備事業を実施 旅行会社へのプロモーション活動や県外イベントにおいて、菊池川流域、人吉球磨の日本遺産の魅力のPRを実施。また、日本遺産認定を目指す八代市の歴史文化基本構想策定を支援 海外諮問機関(イコモス)による勧告対応等、崎津集落の世界文化遺産登録の実現に向けた取組みを推進し、登録を実現。また、周遊観光ルートのPR、旅行会社への売込みを実施【再掲】 くまもとアートポリス30周年記念シンポジウムを開催する等、国内外に向けて情報を発信。また、海外アーティスト5名を阿蘇地域に招聘し、滞在中の創作作品の展覧会を開催 熊本の手しごと(工芸、芸能、食)の魅力について、フェイスブックやホームページ、熊本県伝統工芸館での展示イベント等により情報発信 県立劇場等の公立文化施設18施設中16施設の復旧完了。被災者のこころの復興に資するため、学校等に芸術家を派遣する「アートキャラバンくまもと」を70回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 未だ復旧に着手していない被災文化財もあり、所有者等に対する文化財の価値や保護の必要性についての啓発が必要 熊本城の本格復旧や復元過程の観光への活用に向け、中長期的視点で熊本市や国との連携が必要 万田坑や三角西港は、世界文化遺産登録後の年数経過に伴い、観光客入込数が減少傾向。旅行商品の造成など誘客に繋がる取組みが必要 鞠智城跡を含めた菊池川流域の米作りの歴史や相良700年が生んだ保守と進取の文化などの日本遺産の認知度を高めるとともに、観光振興や地域活性化に繋げる取組みが必要 地元自治体と連携し、世界文化遺産としての資産の価値や魅力を発信する周知啓発や資産の保全・活用が必要【再掲】 SNSを活用した建築文化の発信や、クリエイター作品の展示発表方法の工夫等による効果的な情報発信が必要 ホームページのアクセス数が横ばいであり、伝統的な手しごと文化の継承のために、更なる周知啓発が必要 「アートキャラバンくまもと」をより質の高い事業とするため、アーティストと事業実施地域のマッチング等が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 未指定文化財も含めた早期復旧の取組みを推進。また、復旧済建造物の登録有形文化財化を進め、今後の保存・活用を促進 熊本城の復旧完了(R20年予定)に向け、復旧方法の検討を継続。R1年秋からの一部公開再開の情報発信により観光誘客を促進するとともに、坪井川舟運の復活に向けた河川調査を支援 県観光サイトで情報発信を行うとともに、文化資産の保存・活用の検討、観光素材の磨き上げ、魅力的なモデルルートの設定等により地域への観光誘客を促進 熊本デスティネーションキャンペーン等を通じ、日本遺産の魅力のPRを行うとともに、NHK大河ドラマ「いだてん」等を活用した着地型旅行商品の造成により地域への観光誘客を促進 崎津集落の世界文化遺産登録を契機に、県内の他の資産も含めた周知啓発に取り組みとともに、キリシタン関連遺産をテーマとした旅行会社が造成しやすい周遊観光ルートを開発【再掲】 災害公営住宅、「みんなの家」等のくまもとアートポリスプロジェクトや、海外アーティスト招へい事業を進め、地域活性化を促進 国際スポーツ大会を契機とした周知啓発の他、伝統工芸品の展示・販売イベント等により伝統工芸の振興及び技術の伝承を推進 R元年度、R2年度に公立文化施設各1施設の復旧工事完了を予定。「アートキャラバンくまもと」の活動範囲を、被災地中心から県内全域へ拡大
<p>施策6-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術検討委員会を立ち上げ、阿蘇の世界文化遺産登録に向け、価値や構成資産・範囲、保全策等に関する検討を開始 未利用草地を活用した野草堆肥の利用を促進。野草堆肥利用農産物の付加価値向上のため、世界農業遺産認知度向上イベント(首都圏及び福岡)での情報発信を実施 国立公園満喫プロジェクトを進める阿蘇において、自然を体感できる展望デッキ、草原景観に配慮した安全柵を整備するとともに、ジャパンエコトラック公式ルートの拡大を実現。JR阿蘇駅前の無電柱化事業にも着手 白川中流域の地下水涵養量は地震前に近い水準まで回復。また、水量保全に加え、硝酸性窒素濃度調査といった水質保全も実施 くまもとグリーン農業応援宣言者数が7,230名増加し、28,785名となるなどグリーン農業を促進する県民運動を展開 有明海及び八代海等の再生に向け、有明海の水質・底質調査や八代海の海底地形調査を含む総合的な施策を推進。関係省庁に抜本的な再生方法の検討・実施等を要望 環境センター常設展示のリニューアルを実施。また、エコアくまもとで資源循環型社会形成に係る環境教育を489名に、自然共生等に係る環境教育を301名に実施 くまもと県民発電所として、小国町杖立温泉の温泉熱発電所が運転を開始、菊池市細永地区の小水力発電事業を5施設目に認証。また、県営水力発電所の発電設備更新に向け、現地工事を開始 計画的で秩序ある土地利用を推進するために改定した熊本市計画区域における県指針を踏まえ、益城町等において集落維持等の取り組みが促進 県道熊本益城大津線(第二空港線)や国道等の交通アクセス拠点と主要な観光地とを結ぶルートの街路樹や公園の植栽の改善を進め、良好な景観形成を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 牧野・牧道の復旧やボランティア等野焼きの支え手確保、採石場跡地の修景・緑化等により、阿蘇の草原再生の推進が必要 阿蘇地域の自然や景観を再生・継承するためには、野草堆肥利用促進等により、未利用草地の採草面積を一層拡大していくことが必要 来訪者とその滞在時間の増加のためには受入環境整備とともに、アクティビティの充実や宿泊施設の誘致といった観光地としての魅力向上と情報発信が必要 水田湛水等による更なる地下水涵養量の確保・増加、硝酸性窒素対策等の取組みの効果把握が必要 地下水の水質保全には、化学肥料の削減、堆肥の広域流通や飼料用米の拡大等水田の有効活用を一層推進していくことが必要 有用二枚貝をはじめとする漁獲量が依然として低迷するなど、引き続き、再生に向けた取組みが必要な状況 環境センターにおける中学生以上を対象とした環境教育の充実が必要。教育現場において、エコアくまもとを利用した環境教育の定着が必要 新たな県民発電所候補の掘り起しが必要。また、発電設備更新の現地工事の工程について、綿密な調整が必要 地域の特徴ある景観を保全・継承しつつ、既存集落の維持・活性化等を図るためには、市町村と連携した取組みが必要 良好な景観形成のためには、限られた予算を効果的に活用し、継続的かつ計画的に取組みを進めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 震災復旧工事の着実な進行とともに、世界文化遺産登録の前提条件となる国内候補暫定リスト入りに向け、提案書作成等を実施。また、国重要文化的景観の選定範囲拡大に向けた取組みを推進 野草堆肥利用促進のため、有用性研究、堆肥センター拡充による安定供給、コスト削減等に加え、野草堆肥を活用した農産物目拡大等の取組みを推進 関係機関と連携し、ナショナルパークにふさわしい阿蘇の景観の維持・向上、魅力あるアクティビティの開発、宿泊施設の誘致等を実施 H30年度に策定した熊本地域地下水総合保全管理計画・第3期行動計画に基づく取組みを推進。さらなる湛水事業の推進を図るほか、啓発事業・水循環教育を推進 「地下水と土を育む農業推進条例」の理解と関心を高めるため、生産者の取組み推進に併せて、消費者の理解と関心を高める啓発活動を継続 具体的取組みの足がかりとするため、有明海の泥土の動きや八代海の地形変化の要因を分析するための調査を実施するとともに、有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画に沿った総合的な施策を実施 リニューアルした環境センター常設展示の活用と多言語化等の更なる施設の充実。エコアくまもとにおける熊本地震時の災害廃棄物処理の展示や教育プログラムの充実 県民発電所認証候補事業(小水力発電等)の事業実施に向けた支援等の熊本県総合エネルギー計画に基づく取組みを着実に推進。また、水車発電機等の製作・設置等を計画的に実施 市町村と連携し、計画的で秩序ある土地利用を推進 道路の街路樹や公園の植栽の計画的な改善、景観や自然環境に配慮した工種工法の積極的な採用を実施し、良好な景観形成を推進
<p>施策6-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興支援の一環として、プロ野球のオールスターゲームを熊本で開催し、県内外に向けて復旧・復興の姿を発信 総合型地域スポーツクラブの育成支援として、未設置市町村を中心に育成訪問を実施。活動しているクラブ員の数は、18,211人であり、熊本地震後、徐々に回復 県立総合体育館を復旧し、県立体育施設6施設中5施設を完全復旧。藤崎台県営野球場及び熊本武道館の今後のあり方について「熊本県・熊本市のスポーツ施設のあり方検討会議」を2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 県内プロスポーツチームの活躍を通じた復旧・復興のメッセージが県内外に広く伝わるよう、マスコミへの情報提供を含めたPR方法の更なる検討が必要 4町村が総合型地域スポーツクラブ未設置。また、運営が不安定で自立運営が困難なクラブも存在 藤崎台県営野球場や熊本武道館は、立地、施設の老朽化、駐車場など様々な課題を抱えており、かつ熊本地震の経験を踏まえた施設の防災機能や経済効果からの検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 県内プロスポーツチームのホーム戦及びアウェイ戦を通して、復旧・復興の姿を県内外に発信 県内全域での生涯スポーツ振興に向け、総合型地域スポーツクラブ未設置町村や自立運営が困難なクラブに対し、人材育成等の支援を実施 R1年9月の県総合射撃場の復旧で、全県営体育施設が完全復旧する。藤崎台県営野球場及び熊本武道館について、現施設利用又は現地建替えした場合の防災機能面や経済波及効果、施設利用上の課題等を検討・整理

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

(1)現状と課題	(2)概要
<p>熊本地震により農地をはじめ多くの農林水産業関係施設等が被災したほか、山腹崩壊などにより農林水産業全般に甚大な被害がありました。また、人口減少による担い手の不足や、TPPなど国際情勢の変化等による農林水産業への影響が懸念されています。</p>	<p>本県の基幹産業である農林水産業について、被災農家の経営再建を進めるとともに、農地の大区画化や農地集積など将来の農家の生産性向上につながる生産基盤の整備、企業等の多様な担い手の確保・育成や、品質・商品力向上、安定した生産量の確保、コスト削減等の取組みや、「熊本広域農場構想」の展開、収益性の高い次世代型農業の推進などを通じて、農業生産力を回復させ、競争力の更なる強化を図ります。</p> <p>また、農林水産物等の付加価値向上や認知度向上、多様な流通ルートの構築による熊本ブランドの定着に向けた取組みや地産地消を推進するとともに、中山間地域における農のしごとづくりを進めます。</p> <p>さらに、豊富な森林資源を活かし、意欲ある担い手への森林集約化、低コスト化等により森林経営の強化を図るとともに、安定した木材サプライチェーンの構築に向けた流通体制等の整備や、CLT等の新技術を活用した更なる木造化・木質化を推進し、県産木材の需要拡大を創出します。</p> <p>併せて、漁場環境の改善、水産基盤の整備及び6次産業化の推進などにより、水産資源の回復と水産業経営の強化に取り組めます。</p>

★重要業績評価指標 (KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
i	被災した農地・農業用施設の災害復旧事業の進捗率	—	7.0 <7.0%>	29.6 <29.6%>	61.0 <61.0%>	100 [%]
	分析	被災した農地及び農業用施設の復旧箇所4,937件のうち、4,028件に着手し、3,014件の工事を完了した。				
ii	認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積	2,933 (H27)	4,543 <43.3%>	6,512 <62.0%>	8,488 <80.8%>	10,500 [ha/5年]
	分析	地域集落にて座談会を継続して実施し、新たな法人の設立や各種事業の活用等により、ほぼ目標水準を維持した。 [H30実績値:1,976ha/年]				
i	新規就業者数 ((新規就農者+雇用就農者)+新規林業就業者+新規漁業就業者)	634 (H27)	575 <87.1%>	575 <87.1%>	601 <91.1%>	660 [人/年]
	分析	就農相談から定着までのトータルな支援等により、新規就農者・雇用就農者はH29年度を上回る502名となった。新規林業就業者数は、H29年度を下回る61名となったが、新規漁業就業者数は、熊本県漁業就業支援協議会と連携した定着支援等によりH29年度を上回る38名となった。				
i	被災した畜舎・農舎等の災害復旧事業の進捗率	—	32.5 <32.5%>	85.5 <85.5%>	100.0 達成	100 [%]
	分析	被災した畜舎・農舎等の復旧箇所9,946件全ての工事を完了し、前倒しで目標を達成した。				
ii	主要な農産物(水稻、大豆、野菜、果樹)における10aあたりの収量	1,270 (H26)	1,285 <95.9%>	1,298 <96.9%>	【集計中】 R2年2月確定予定	1,340 [kg/10a]
	分析	《H29実績値の分析》 春先から日照時間が長く推移し、生育が安定していたため、水稻、大豆、果樹においてH28年よりも収量が増加した。				
iii	次世代型ハウスの導入面積	44 (H27)	68 <40.0%>	82 <48.2%>	89 <52.4%>	170 [ha]
	分析	会議等を通じた環境制御技術の普及啓発や指導員育成、国庫事業を活用した環境制御機器の導入支援等を行った結果、次世代型ハウスの導入面積が増加した。				

(3)施策体系

生産を支える基盤の復旧・復興
【担当部局:農林水産部】

施策7-1-1

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	15	16,033,175千円		15	30,355,486千円

農林水産業における多様な担い手の確保・育成
【担当部局:農林水産部・教育庁】

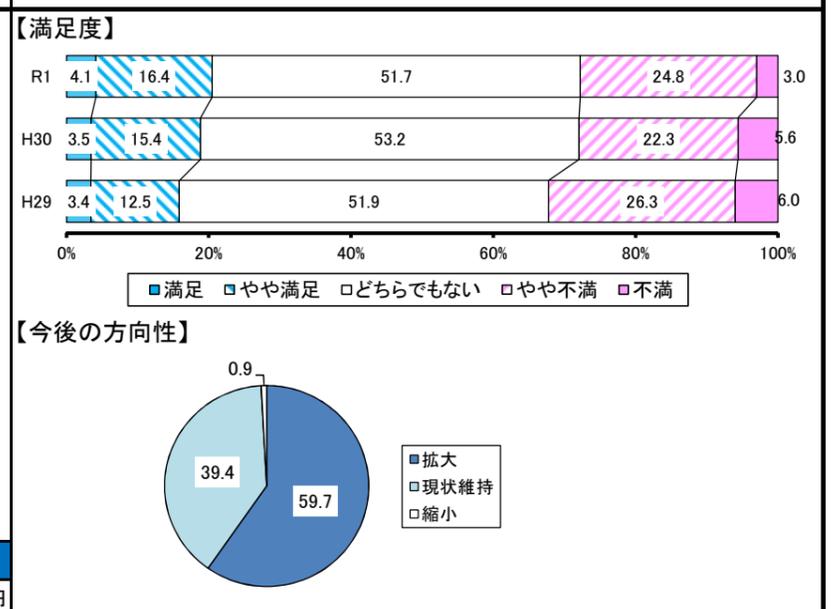
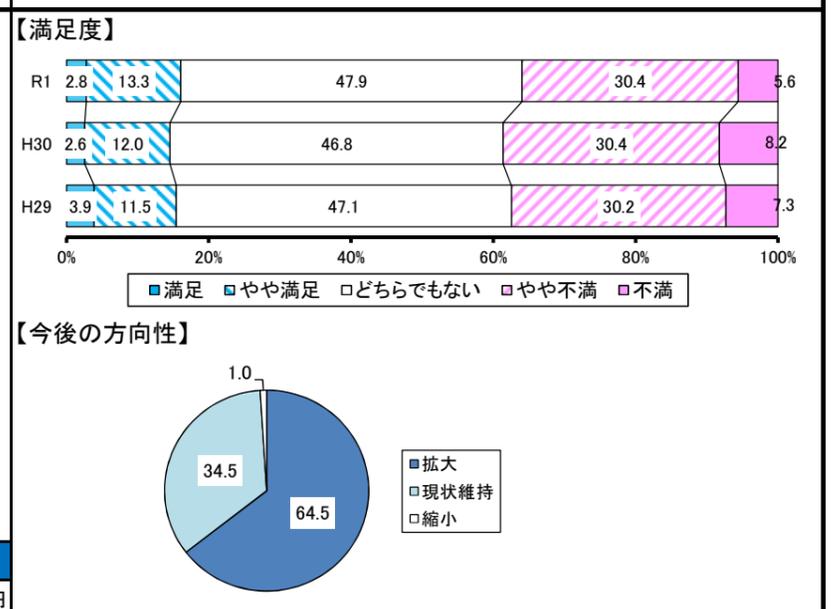
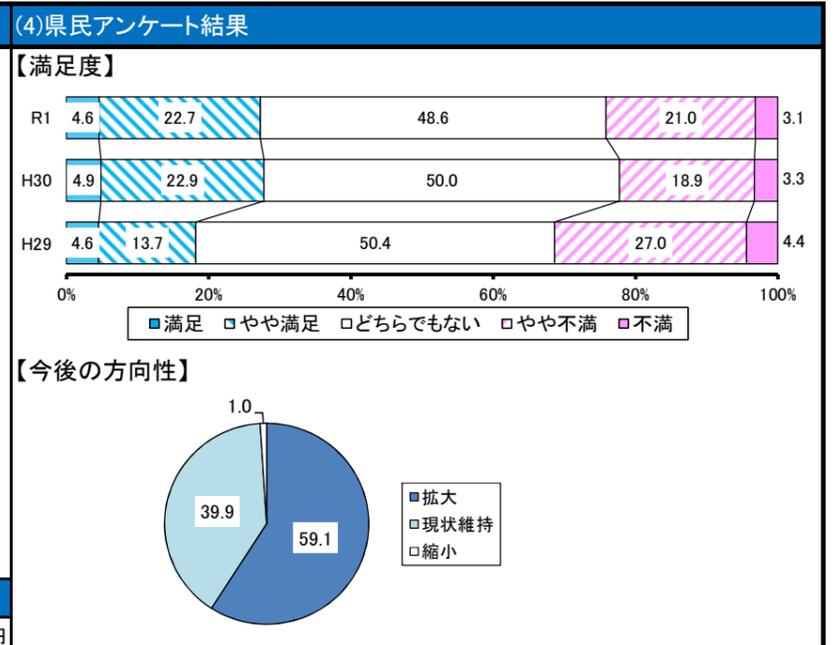
施策7-1-2

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	16	605,755千円		17	1,523,092千円

農業生産力の回復・競争力の更なる強化
【担当部局:農林水産部】

施策7-1-3

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	24	13,842,255千円		20	8,146,175千円



【施策7】 競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-①</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地や農業用施設4,754件(団体営分)の復旧工事のうち、3,845件着手し、2,923件完了。南阿蘇村乙ヶ瀬地区で工事に着手するなど農地復旧と併せた大区画化・集積を図る創造的復興を推進。また、認定農業者等に1,976haの農地を集積 大切畑ダムの早期復旧に向け「大切畑ダム復興事務所」を設置し、仮排水トンネル工事等に着手。農地や農業用施設183件(県営分)の復旧工事全てに着手し、91件完了。また、農業水利施設143件について、長寿命化等の観点から定期点検を実施 農地海岸堤防を12地区、農地の湛水被害を防止する排水機場を10地区整備。また、低コスト耐候性ハウス37.1haや各種生産施設・機械等の導入を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の創造的復興に必要な予算確保と、工事入札の不調・不落への対応が必要。また、農地集積に関する制度周知の強化が必要 断層を考慮した大切畑ダムの堤体位置の上流側への移動に伴い、新旧堤体間約3haの土地の有効利用方針が未定。農業水利施設の管理者である土地改良区の体制強化が必要 農地防災施設の整備やハウスの強化に取り組むとともに、果樹共済など加入率が低い分野の農業共済等の保険制度への加入促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 入札制度の工夫やその周知等により復旧工事を実施。併せて、個別訪問等による制度周知や、地域での話し合いを通じた合意形成を進め、担い手への農地集積、計画的な生産基盤整備を推進 大切畑ダム堤体工事はR1年度中に契約し、R5年度完了に向け工事を推進。新旧堤体間の土地利用について、創造的復興の視点で西原村等と協議。また、農業水利施設を計画的に復旧するとともに、施設の点検と併せ、計画的な更新整備や土地改良区の技術者育成など総合的対策を推進 農地防災施設の計画的な整備や、費用対効果を十分見極めながら低コスト耐候性ハウス等の導入を支援。また、農業共済等の保険制度の加入率の向上促進により、災害対応力を強化
<p>施策7-②</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農支援センター等の就農相談等により502人が新たに就農。また、県認定研修機関での技術習得等、就農後の定着を図る取組みを支援。さらに、農業高校で先進農家研修や卒業生等と意見交換を行うなどの就農意識向上を促進 遊休化ハウスの活用に向けたハウスバンクの取組みにより、6.9haのハウスが担い手に集積。また、畜産業のリーダーとなる人材の確保・育成に向け、就農準備研修施設における専門家の雇用を支援 くまもと農業経営相談所を設置し、認定農業者等経営相談を希望する重点指導農業者を決定し、専門家を中心とした支援チームを派遣して経営改善を支援 企業等の農業参入や6次産業化を推進するためセミナー等を開催し農業参入への取組みを支援。山鹿市では、農業に参入した企業がワイナリーやレストランをオープンし、6次産業化が進展。また、JA鹿本に対し農業経営に必要なトラクター等の導入を支援 林業担い手の確保・育成を図るため林業大学校を設置(H31年4月)するとともに、熊本県林業従事者育成基金等と連携した林業事業体の就労環境改善のための巡回指導や防護衣の購入支援等を実施。熊本県漁業就業支援協議会と連携し、新規漁業就業者6名の定着を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保のため、就農開始時の初期投資の負担軽減が必要。また、定着促進に向け、県認定研修機関の指導技術の向上や平準化が必要 畜産業の就農環境向上に向けて、各地域に支援体制を構築するため、農業団体や市町村と連携し、就農準備研修認定牧場の未整備地域への拡充が必要 相談件数が増加し、経営課題も多様化しているため、専門的で高度な相談対応が必要 農業参入を希望する企業や参入後間もない企業への営農、販路に関する支援や多様化するニーズへの相談対応が必要 林業は、雇用条件改善や技術者育成等による生産性向上が必要。漁業は、高額な初期投資や漁獲・養殖技術の習得に時間を要することから、就業後の経営が不安定 	<ul style="list-style-type: none"> 農業用ハウスを中心とした就農初期投資の支援を実施。また、県認定研修機関に対し、研修専用ハウス整備の支援や指導技術向上のための研修を実施し、新規就農者の定着を促進 農業団体及び市町村と連携し、就農支援体制の構築に向けた取組みの強化やハウスバンク運営の継続により就農環境の向上を推進 くまもと農業経営相談所のコーディネーターに中小企業診断士を1人増員し、専門的かつスピード感のある経営相談対応を実施 営農講座による個別課題解決に向けた支援の実施や販路を有する企業等との連携を推進。また、農業関連展示会への出展等により情報を収集し、営農参入企業のマッチングを支援 新たに開講した林業大学校で技術者を養成するとともに就業環境改善を継続するとともに、漁船・漁具購入や漁獲・養殖技術習得の支援等を行い、林業や水産業の担い手を確保・育成
<p>施策7-③</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農再開を目指す被災農家の99.7%が営農を再開。また、用排水路等整備(L=19km)、ほ場整備(44ha)、耐候性ハウス導入(37.1ha)等を実施するほか、水田での畑作物の導入を可能とする排水機場(受益面積612.6ha)の整備更新が完了 収益性の高い土地利用型農業を目指し、11経営体の高性能機械の導入を支援し、生産効率化体制を整備 セミナー開催やくまもと農業経営相談所による支援により、地域営農組織の法人化を促進し、9法人が設立。また、4箇所の広域農場でICTを活用した農地・機械・労働力等を最適化する総合営農管理システムの効果的活用を支援 水稻新品種「くまさんの輝き」の作付面積を3倍に拡大し、販売会やCM放送等を実施するなど生産・販売促進を強化。県開発の収益性の高いイチゴ「ゆうべに」の作付推進とブランド確立に取り組み、栽培面積は71.4haから80.8haに拡大。また、トマトを中心に導入されている環境制御装置の品目拡大を推進 園芸農業に関して、モデル産地(JA熊本市、JA菊池、JA鹿本)を選定し、地域内で労働力を確保する産地間マッチングの検討を実施。また、JA八代でトヨタ自動車から講師を招き、作業の効率化に取組み、約10%の労働力を削減 被災畜産農家について、3つの畜産クラスター協議会(9取組主体)を支援し、畜舎整備や家畜導入等の災害復旧事業が完了。また、被災畜産農家を含む県内畜産農家を対象とした、繁殖雌牛550頭、乳用牛220頭の導入に必要な基金を造成 家畜伝染病の防疫演習等を実施し、危機管理体制を強化。また、岐阜県・愛知県等での豚コレラ発生に対し、緊急防疫対策会議を開催し、本県での防疫体制を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 生産施設や機器等の支援施策の活用の促進や、計画的な事業実施が必要 収益性向上に向けた営農組織の生産体制はまだ脆弱であり、高齢化などで生産現場が疲弊しているため、取組みの加速化が必要 小規模法人の経営力強化等が必要。また、低コスト生産体制整備のため、機械の大型化体系への移行とともに、広域農場のコスト削減の取組みや経営理念等を県下全域に波及させることが必要 「ゆうべに」の栽培技術の高位平準化が必要。また、ICT活用により安定した生産が可能となる環境制御装置の他品目への適応にはマニュアルの整備が必要 地域内では労働力の産地間マッチングが困難であることが判明。また、産地実態調査や有効求人倍率の状況から、現状では生産現場の要望への対応が困難 畜産農家が飼養管理に集中し生産性を向上するために、飼料作物収穫作業軽減が必要。また、競争力強化を図るため、生産基盤の拡大等が必要 家畜伝染病発生時の初動防疫に関し、地域内防疫演習の実施内容等に地域間格差があるため、家畜防疫体制の高位平準化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し生産基盤を計画的に整備し、安定した生産量を確保するとともに、農業施設の長寿命化等の対策を継続 営農組織の生産体制強化や省力・低コスト生産体制整備を支援。また、ブロックローテーションや農場の大規模化を推進し、収益性の高い土地利用型農業を確立 既存の地域営農組織の法人化を進めるとともに、くまもと農業経営相談所を活用して経営力強化を支援。また、広域農場では総合営農管理システムの効果的活用を支援し、経営理念等を県下全域に広める取組を推進 マニュアル徹底等により「ゆうべに」の栽培技術を高め、ブランド力を向上。環境制御装置の他品目への適応や技術指導員育成を推進し、スマート農業など高収益性の次世代型農業を展開 求人広告企業と連携した新たな日本人労働力の掘り起しや作業の効率化等に加え、外国人材の受入・育成の体制を整備を進めるなど、産地力の維持・強化を推進 競争力強化を図るため、家畜の導入支援等による生産基盤強化や、飼料作物収穫作業の請負組織(コントラクター)の育成を推進。また、作業軽減のために自動草刈機の実証実験を実施するなどスマート農業を推進 家畜伝染病の発生を防止するとともに、防疫演習内容等を充実させ、発生時の防疫作業に関する組織間の連携を強化

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果	
施策7-4	i	被災した共同利用施設の災害復旧事業の進捗率	—	90.0 <90.0%>	99.0 <99.0%>	100.0 達成	100 [%]	サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上 【担当部局：商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii	6次産業化推進に向けた総合化事業計画認定数	77 (H27)	81 <81.0%>	84 <84.0%>	84 <84.0%>	100 [件]		
	iii	くまもと県南フードバレー推進協議会の会員数	646 (H27)	775 <86.1%>	833 <92.6%>	878 <97.6%>	900 [会員]		
	iv	農林水産物の輸出額	43 (H27)	48.6 <95.3%>	53.9 達成	60.0 達成	51 [億円]		
施策7-5	i	中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数	136 (H26)	153 <90.0%>	167 <98.2%>	215 達成	170 [人]	中山間地域における農のしごとづくり 【担当部局：農林水産部】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii	中山間地域の農業参入企業の雇用者数	341 (H27)	370 <77.1%>	409 <85.2%>	415 <86.5%>	480 [人]		
	iii	中山間地域の認定農業者数	4,545 (H27)	4,548 <92.8%>	4,529 <92.4%>	【集計中】 R1年10月確定予定	4,900 [経営体]		

施策7-4

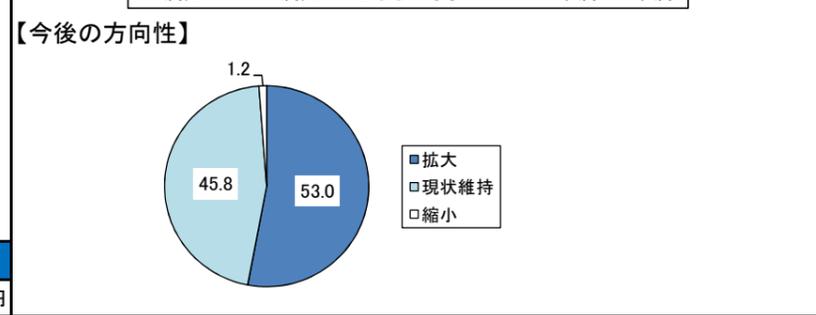
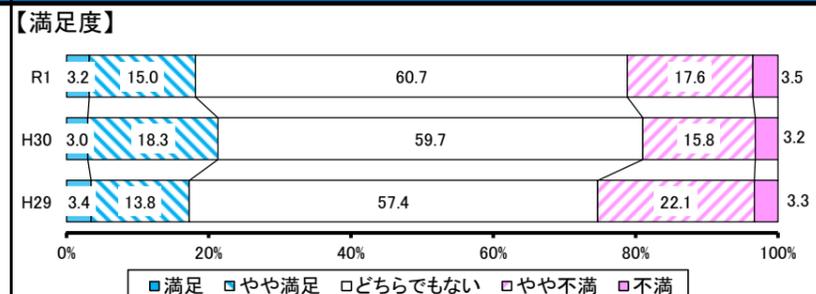
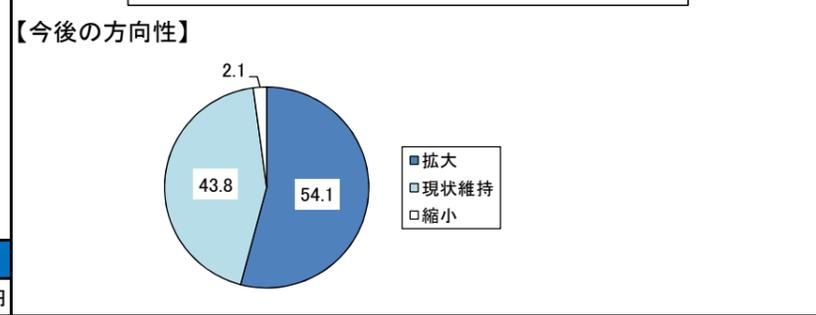
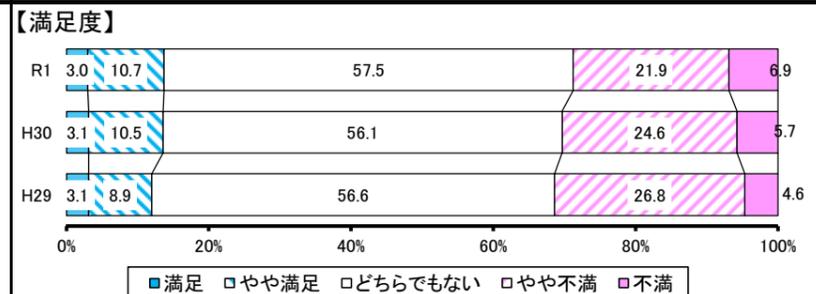
施策7-5

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	27	5,260,610千円		28	4,848,294千円

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	11	2,263,503千円		15	9,929,560千円

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	27	5,260,610千円		28	4,848,294千円

H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	11	2,263,503千円		15	9,929,560千円



【施策7】競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災したカントリーエレベーター、選果場等の共同利用施設103施設にて、再編・整備や品目の汎用化、集約化に伴う機能向上も含め、復旧を支援し、全施設で復旧が完了 トマト等一部の農産物において、地域を越えた広域選果体制を構築 効率的な輸送体制を構築するため、熊本県農協青果物輸送改善協議会と連携し、貨物船や中継基地を活用した新たな輸送体系の試験を実施 6次産業化による農林水産物の付加価値の向上に向け、九州・山口が連携し、都市圏での展示商談会への出展や独自の商談会を開催するとともに、高度な衛生環境を整備するための機械導入を13件支援 地域商社(株)KASSE JAPANによる新商品開発(5種16品目)や地元JAと食関連企業との連携による新商品開発等を支援。また、県南地域の事業者等が行う一次加工施設整備等を支援 トップセールスや料理人の全国組織を対象としたPRの実施等により、「くまもとの赤」の認知度はH29年度から3.9ポイント上昇の33.7%。大都市圏の量販店等と連携し、熊本フェアを25回実施 国の支援窓口と連携した、地理的表示保護制度の相談会を開催。「くまもとかあ牛」「菊池水田ごぼう」が新規登録されたほか、4産品で登録申請中 県内5地域で旬の出荷情報を踏まえた年間モデル献立を作成・配付するとともに、地場産品を使用したふりかけの開発支援など学校給食での県産食材利用を促進。また、県内ホテル等と連携し地産地消フェアを開催。 県産畳表を全国の展示会で紹介・PRするとともに、産地の状況やいぐさの機能性等について周知。また、県営住宅の維持補修に県産畳表を使用 県内大手ホテル4社において、ロビー、レストラン、客室等での県産花きの装飾及び産地等を表示するとともに、各ホテルで会議会を開く主催者へ生花の利用促進を実施 県産酒の震災で失われた販路の回復や新たな販路開拓のため、大都市圏におけるフェア等への出展、パンフレットの多言語化等の取組みを支援。また、「くまもと県産酒で乾杯条例」を制定し愛飲運動を推進 海外バイヤーの招へいによる県産農林水産物の取引機会の拡大、海外の小売店でのプロモーションや飲食店での熊本フェア等による販路拡大に取り組むとともに、新規国候補のマレーシアへの販路開拓の可能性を探るため、温州ミカンのテスト輸送を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 初期の目的を達成 収穫の最繁忙期に災害が発生した場合に、広域的に選果機能を代替・利用することが困難 ドライバー不足や長時間労働改善等に対応した効率的で安定的な新たな輸送手段の構築が必要 農産加工グループの高齢化により、加工事業を廃止・縮小する傾向にあり、6次産業化に取り組む事業者の育成が必要 食関連企業の一次加工済み国産原料へのニーズが高まっているが、県南地域には対応できる施設・設備が不足。また、生産者に必要な情報やノウハウが不足 「くまもとの赤」等による県産品のPR強化と大都市圏での継続的な販路確保が必要 地理的表示登録の申請に取り組む生産者団体の掘り起こしとそのリストアップ、状況に応じた支援が必要 学校側のニーズに対する地場産品納入事業者の供給体制が不十分であり、調達側と供給側の双方の視点での支援が必要 県産畳表の県内公共施設への導入は進んでいるものの、一般住宅への導入には更なる促進が必要 県産花きの利用推進による消費拡大が必要 乾杯条例及び県産酒の更なる認知度向上と県内外での需要の増加が必要 香港・シンガポールでは、販売競争が激化。また、輸出国毎に検疫や残留農薬等の輸出条件が異なり、条件をクリアするための難易度、ハードルが不明確 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧したカントリーエレベーター、選果場等を中心とした農産物集出荷体制の構築を支援 効率的に集出荷できる体制を確立するとともに、災害時の広域的な補充の仕組み構築を支援 トラックと貨物船との組み合わせや中継基地を利用した輸送手段の実証調査等を実施し、本県農産物等の安定的な輸送と物流コスト削減につながる体制を構築 JA中央会や6次産業化サポートセンターと連携し、新規に6次産業化に取り組む事業者を支援するとともに、都市圏での展示商談会への出展等を支援し販路を拡大 地域ブランド「RENGA」による地域知名度を向上させるとともに、県南地域の事業者等が行う一次加工施設の整備や、県南地域の産地の事業者と食関連企業のマッチング等を支援 「くまもとの赤」のプロモーション等による県産農林水産物の認知度向上と、継続的な売り場確保により販路拡大等を推進 引き続き、相談会等の開催により、地理的表示登録申請に向けた取組みを支援し、高い品質と評価を得ている県産品の地域ブランドイメージを更に向上 直売所等を核とした学校給食における地場産品の供給体制整備の実証事業を行い、その成果を他の直売所に展開。また、県民にメディア等を活用した情報発信や普及啓発を展開し地産地消を推進 県内外で県産畳表の紹介・PRや、産地の状況やいぐさの機能性等の周知、災害公営住宅や学校への使用促進等に取り組む、県産畳表の消費を拡大 県内大手ホテル4社での取組みを県内ホテル業界全体へ拡大。また、国際スポーツ大会開催に合わせた県産生花を活用したイベントを実施するなど県内花きの利用を推進 県産酒を取り扱う県内飲食店をまとめたHPを多言語で作成 海外バイヤー招へいやプロモーション等を引き続き実施。また、新規販路開拓に向け、検疫や残留農薬等の輸出条件の調査等を実施
<p>施策7-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域にて基盤整備を推進し、4地区で事業が完了したことにより、営農を開始。また、農業経営するJA鹿本に対してトラクター等の導入を支援 山鹿市において二ラ栽培に参入する企業に対して選別機械の導入を支援。企業参入セミナーや経営講座により中山間地域において企業等が農業参入。また、小ロット販売の拠点となる直売所等5施設に委託し、販路開拓に向けたサンプル提供や商談会等を実施 新たに設定した7地区のモデル地区において、モデル地区農業ビジョンの策定や、その実現に向けた基盤・施設整備、機械導入等を支援。また、米・麦・大豆、野菜、果樹、茶等の39事業主体に対して、高性能農業機械等導入を支援 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る取組み(44市町村、584組織、対象農用地面積69,916ha)を支援。中山間地域の農用地32,311haでの農業生産活動も支援 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域における基盤整備の計画達成に向けた進捗管理が必要。また、農業参入を検討していたJAかみましきは、地震の影響により、事業を休止 農業参入を希望する企業や参入後間もない企業に対し、営農や販路開拓の支援が必要。小ロット品目は、消費地でニーズがあるにもかかわらず、継続的な取引に繋がっていないため、供給体制の構築が必要 中山間地域の担い手の減少や産地規模が縮小していることから、高所得が見込める園芸品目や特色ある新規品目の生産安定が課題 制度の対象者要件が大幅に変更されたことに伴い、取組継続を断念する農業者が増加し、取組面積が減少。また、農業者の高齢化が進む中、中山間地域での農業生産活動を辞退する農業者が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 平坦地域から中山間地域へ広域事業展開する農業法人を支援。また、農業経営するJAあしきたやJA鹿本については、土地利用型農業等新たな農業経営展開を支援。JAかみましきについては、農業参入実現に向け支援 営農講座など個別課題解決に向けた支援や販路を有する企業等との連携を促進。また、実需者ニーズに対応するため、県域の間屋機能を持つ直売所等を核とした供給体制の構築を支援 モデル地区の着実なビジョン実現による、多様な所得確保のための取組みを支援するとともに、新たなモデル地区の設定を推進。また、引き続き、中山間地域の産地づくりに必要な機械・施設整備を支援 国へ制度改善要望等を実施するとともに、多面的機能の維持・発揮を図る取組みの拡大に向け農業者等に周知を推進

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

★重要業績評価指標 (KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果		
⑥	i	震災に係る山地災害復旧事業の進捗率	—	4.3 <4.3%>	28.8 <28.8%>	71.2 <71.2%>	100 [%]	森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化 【担当部局：農林水産部・土木部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】 	
	ii	素材生産量 (素材：製材用・合板用・木材チップ用に供される木材)	91.3 (H27)	108.0 <83.1%>	109.4 <84.2%>	119.6 <92.0%>	130 [万m³/年]			被災した漁港、海岸保全施設(公共土木施設県管理分)の災害復旧事業の進捗率 分析 県管理漁港はH29年10月に、市町管理漁港はH30年2月に工事が完了し、目標より早く全ての災害復旧事業が完了している。
⑦	i	被災した漁港、海岸保全施設(公共土木施設県管理分)の災害復旧事業の進捗率	—	0.0 <0.0%>	100.0 達成	100.0 達成	100 [%]	水産資源の回復と水産業経営の強化 【担当部局：農林水産部】	【満足度】 【今後の方向性】 	
	ii	アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量	693 (H26)	906 <21.6%>	1,423 <33.9%>	1,100 <26.2%>	4,200 [t/年]			H 事業数 決算額 R 事業数 予算額 H30 33 14,571,315千円 R1 30 21,297,741千円
	iii	海面漁業生産量(アサリ除く)・海面養殖生産量(上記の養殖種を除く)	70,590 (H26)	76,038 <98.0%>	78,662 達成	66,900 <86.2%>	77,600 [t/年]			

⑥

⑦

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> 復旧を要する治山事業箇所139箇所のうち、県産木材の利用の最大化に配慮した工種工法等を検討した上で120箇所の復旧工事に着手し、99箇所完了。被災した林道77箇所全ての復旧工事に着手し、68箇所完了 高性能林業機械の導入及び木材加工流通施設の整備等を支援。また、一貫作業による低コスト造林を108ha実施 きのこ等の特用林産施設の整備への支援(12件)を通じ、特用林産物の生産体制の整備を推進 木材を一時的に集積する中間土場の運営を支援し木材流通を効率化。県産木材の新たな販路拡大のため、県外消費地に向けた展示会等を実施するとともに、中国をはじめとするアジア地域に加えアメリカも対象に輸出促進に向けた取組みを推進。木材輸出額は、対H29年度比18%増の23.9億円 木造住宅等の施行主に135棟分の県産木材を提供し、その良さを周知。地震に強い木造住宅である「くまもと型復興住宅」のモデル住宅を展示し117棟が成約。また、木造は地震に弱いといった誤ったイメージの払拭を図るため普及冊子を作成・配布 木造設計を担う建築士等への講習会等の開催や、木造設計アドバイザー制度を活用した設計等により公共施設等の木造化・木質化を推進。また、農業用加温機147台に木質ペレット燃料を供給 	<ul style="list-style-type: none"> 年度内しゅん工に向け、工程管理など関係町への指導・支援が必要。また、木製構造物では恒久的な強度保持ができず、防災・減災の観点から使用が困難な復旧箇所もある 施業の集約化と計画的な機械・施設の導入による木材の安定的な生産体制構築や伐採者と造林者の連携強化による造林の低コスト化が必要 きのこ等の特用林産物の安定的な生産体制が必要 復興需要の落ち着き等による住宅市場の縮小を見据えた販路開拓が必要。丸太(素材)中心の輸出から、より付加価値の高い製材品の輸出促進のため、県産製材品の使用方法等を提案できる人材の確保が必要 木材のイメージ回復の取組みを地域の住宅生産者グループ等が主体となって推進することが必要 木造公共建築物の整備を行うに当たり、県産材を活用した工法や設計等に関する人材の育成が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 治山事業はR1年度までに復旧完了予定。林業施設等は使用可能な限り木製構造物を優先的に使用するとともに、県産木材の利用に配慮した工種工法を採用 県内の9地域協議会と連携して確立する成功モデルを基に、意欲ある担い手への森林の集約化を促進。高性能林業機械の導入による木材を安定的に生産・供給できる体制整備や低コスト化を推進する一貫作業の支援等により、森林経営を強化 特用林産施設の整備を支援し、消費者が求める品質・価格等に応じた特用林産物を安定的に生産・供給できる体制を構築 輸出の促進に向け、製材業者や設計者、現地施工可能な大工等による産地ネットワークを構築。また、県外消費地への販路開拓や県内木材関連業者を対象としたマーケティング講習等を支援 地域住宅生産者グループ等が自ら行う産地見学会等を支援。また、公共施設の復旧だけではなく、改修工事等においても県産材使用を推進 木造設計アドバイザー制度を活用し、建築物等の木造化・木質化を普及・啓発するとともに、木造設計技術者等を育成。また、木質ペレット燃料の安定的な生産・供給により木質バイオマスへの利用を推進
<p>施策7-⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> 白川河口域において、干潟漁場の環境改善に取り組むとともに、漂流物対策フェンスを追加設置。また、県全域で流木等の漂流物約250tを回収 干潟域の機能回復を図るため、覆砂を有明海で15.8ha、八代海で7.2ha実施。また、藻場造成のため、投石を天草地域で6.4ha実施 市町・漁業者等との共同で、マダイ、ヒラメ、クルマエビなど10魚種の種苗を放流し、水産資源の回復を促進 流通・生産の拠点化を推進している牛深漁港等3魚港において、防波堤整備や岸壁の耐震化等を実施 県産水産物について、香港やシンガポール等のアジア圏での販路拡大を支援。また、ノリ加工機械の設置や省燃費エンジンの周辺機器整備を支援 クマモト・オイスターの稚貝生産の量産化が確立され、生産者への稚貝配付数が安定。クロマグロの人工種苗の生産技術開発に取組み、体長5cm種苗の生残率が7%と目標の3%を達成 	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨時期や台風による大雨により、今後も大量の土砂や流木等が海へ流入する恐れがあることから、引き続き対策が必要 覆砂や藻場造成を実施した漁場では、環境が改善しているものの、海域全体の改善を図るためには、引き続き干潟や藻場の再生が必要 漁場環境の変化等に応じた放流魚種の選定や放流尾数等の調整が必要。また、新魚種の生産・放流技術の開発が必要 漁港について、流通・生産の拠点化に向けた早期整備が必要 水産物の販路拡大のため、海外でのPR販売の継続が必要。海外でのノリの加工協業化について、県内では事例が少ないため理解促進が必要 クマモト・オイスターは、生産者へ配付する時点でのサイズが小さく、出荷規格サイズまで成長する貝が少ない。クロマグロは、養殖場での赤潮・低水温等の環境変化への対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 漁協・漁業者等が取り組む流木等の対策を支援することにより、漁船等の航行時の事故やノリ養殖施設の破損等を未然に防止。また、河川から流入する土砂の対策を継続し、堆積を防止 引き続き、覆砂等による干潟の機能回復や自然石投入等による藻場の造成により、有明海・八代海等の漁場環境の改善を促進 種苗放流による水産資源の回復を図るとともに、魚価の高い新魚種の導入を検討 漁港の整備等を引き続き計画的に推進 引き続き、漁業者による県産水産物の販路拡大や6次産業化を支援するとともに、EUとのEPA締結を契機に新たな販路を開拓。ノリの加工協業化の勉強会により漁業者の理解を深め、漁業者や漁協等の経営力を強化 クマモト・オイスターは、稚貝の大型化を図るとともに、更なる養殖技術の向上に取り組む。クロマグロは、複数の海域における飼育試験を実施し、環境変化への対応策を検討

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策8] 県経済を支える企業の再生・発展

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系						(4)県民アンケート結果																																					
<p>県内企業数の約99%、従業者数の約90%を占めている本県の中小・小規模企業は、人口減少に伴う需要の縮小等による企業数の減少に加え、熊本地震により多くの店舗・事務所等が被災しています。このため、経済・社会構造変化の影響を受けやすい小規模企業に対するきめ細やかな支援や、地域経済や雇用を支える中小企業の育成を一層進める必要があります。</p> <p>熊本地震により自動車・半導体関連企業をはじめ県経済を支える主要産業の多くで、工場や製造設備の破損等の直接的被害があったほか、県内部品メーカーの操業停止によって生じたサプライチェーンの寸断で全国の企業活動にも影響を及ぼしており、サプライチェーンの回復とともに被災した立地企業の復旧・復興を図る必要があります。</p>		<p>中小・小規模企業の経営再建や施設復旧等を支援するとともに、中小・小規模企業の生産性向上・高付加価値化等に向けた取組みを支援します。</p> <p>また、販路拡大や海外展開等に取り組む企業を支援し、本県経済をけん引するリーディング企業の創出を図ります。</p> <p>さらに、被災した立地企業を支援し、サプライチェーンの回復を図るとともに、熊本地震によるマイナスイメージを払しょくし、国内外から「選ばれる熊本」を目指し、本県の強みを活かした成長分野をターゲットとした企業誘致を進めます。</p> <p>併せて、KUMADAIマグネシウム合金、有機薄膜技術をはじめとする新技術を活用した新事業創出への支援や、IoT、AI、ビッグデータ等の戦略的活用の促進など産業技術の高度化を推進し、次世代産業を育成します。</p>					<p>地域に根差す中小・小規模企業の事業再建と経営力強化</p> <p>【担当部局：健康福祉部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】</p>						<p>【満足度】</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>満足</th><th>やや満足</th><th>どちらでもない</th><th>やや不満</th><th>不満</th></tr> <tr><td>R1</td><td>3.3</td><td>15.5</td><td>49.5</td><td>24.9</td><td>6.8</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3.7</td><td>12.2</td><td>51.6</td><td>25.2</td><td>7.3</td></tr> <tr><td>H29</td><td>4.1</td><td>10.0</td><td>50.3</td><td>29.3</td><td>6.4</td></tr> </table> <p>【今後の方向性】</p> <table border="1"> <tr><th>方向性</th><th>割合</th></tr> <tr><td>拡大</td><td>61.4</td></tr> <tr><td>現状維持</td><td>36.9</td></tr> <tr><td>縮小</td><td>1.7</td></tr> </table>						年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	R1	3.3	15.5	49.5	24.9	6.8	H30	3.7	12.2	51.6	25.2	7.3	H29	4.1	10.0	50.3	29.3	6.4	方向性	割合	拡大	61.4	現状維持	36.9	縮小	1.7
年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																																													
R1	3.3	15.5	49.5	24.9	6.8																																													
H30	3.7	12.2	51.6	25.2	7.3																																													
H29	4.1	10.0	50.3	29.3	6.4																																													
方向性	割合																																																	
拡大	61.4																																																	
現状維持	36.9																																																	
縮小	1.7																																																	
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値																																												
施策8-1	i 被災した中小企業等施設・設備の復旧事業の進捗率	—	2.4 <2.4%>	57.0 <57.0%>	91.6 <91.6%>	100 [%]	<p>被災した中小企業等の施設や設備の復旧・整備等を支援するグループ補助金について、復興事業計画を4,894件(交付申請件数(予定を含む))認定し、うち4,861件の交付決定を行い、4,481件の復旧が完了した。</p>																																											
	ii 県内製造品出荷額	2兆7,127億 (H27)	2兆6,722億 <98.7%>	2兆8318億 達成	【集計中】 R2年3月確定予定	H27出荷額以上 [円]	<p>「H29速報値の分析」 製造品出荷額は、熊本地震に伴う生産停止等により落ち込んだ上益城地域や宇城地域が地震前の水準並みに回復し、また、菊池地域を中心に生産用機器や輸送用機器等が伸びたことから、H27年度実績を上回り、目標を達成した。</p>																																											
	iii BCP策定支援延べ企業数	22 (H27)	79 <19.8%>	302 <75.5%>	567 達成	400 [件/4年]	<p>BCP策定支援セミナー、個別支援、実行性を高める訓練等のほか、医療機関等によるワークショップ等の開催により増加し、前倒しで目標を達成した。 [H30実績値：265件/年]</p>																																											
	iv 小規模事業者支援のための「経営支援プログラム」策定件数	24 (H27)	62 <9.5%>	152 <23.4%>	281 <43.2%>	650 [件/5年]	<p>県が創設した商工会議所・商工会に対するプログラム策定支援の補助により、商工団体の取組みを後押しした結果、策定件数はH29年度を上回った。 [H30実績値：129件/年]</p>																																											
	v 経営革新計画承認件数	40 (H27)	80 <32.0%>	123 <49.2%>	214 <85.6%>	250 [件/5年]	<p>経営革新計画の承認を受けた者への国の補助金の補助率のかさ上げ等に加え、県が創設した商工会議所・商工会に対する計画策定支援の補助により、承認件数はH29年度比2倍増となった。 [H30実績値：91件/年]</p>																																											
施策8-2	i リーディング育成企業等支援数	64 (H27)	68 <75.6%>	74 <82.2%>	81 <90.0%>	90 [社]	<p>企業対象の説明会や協力機関によるプロジェクト会議に加え、くまもと産業支援財団及び熊本県産業技術センターとリーディング育成企業等の候補企業に関する情報を相互共有するなど、掘り起こしを行った結果、7件の増加となった。</p>																																											
		H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額																																											
			15	103,684,258千円	1	16	67,567,183千円																																											
		H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額																																											
			5	178,523千円	1	5	190,085千円																																											
		<p>県経済をけん引する中小企業の育成支援</p> <p>【担当部局：商工観光労働部】</p>						<p>【満足度】</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>満足</th><th>やや満足</th><th>どちらでもない</th><th>やや不満</th><th>不満</th></tr> <tr><td>R1</td><td>2.8</td><td>14.8</td><td>49.3</td><td>25.5</td><td>7.6</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2.6</td><td>12.7</td><td>49.4</td><td>28.1</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3.4</td><td>10.7</td><td>48.6</td><td>29.9</td><td>7.3</td></tr> </table> <p>【今後の方向性】</p> <table border="1"> <tr><th>方向性</th><th>割合</th></tr> <tr><td>拡大</td><td>63.7</td></tr> <tr><td>現状維持</td><td>34.9</td></tr> <tr><td>縮小</td><td>1.4</td></tr> </table>						年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	R1	2.8	14.8	49.3	25.5	7.6	H30	2.6	12.7	49.4	28.1	7.2	H29	3.4	10.7	48.6	29.9	7.3	方向性	割合	拡大	63.7	現状維持	34.9	縮小	1.4					
年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																																													
R1	2.8	14.8	49.3	25.5	7.6																																													
H30	2.6	12.7	49.4	28.1	7.2																																													
H29	3.4	10.7	48.6	29.9	7.3																																													
方向性	割合																																																	
拡大	63.7																																																	
現状維持	34.9																																																	
縮小	1.4																																																	

【施策8】 県経済を支える企業の再生・発展

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策8-1</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ補助金の申請件数(予定を含む)のうち99.3%の交付決定を行い91.6%の復旧が完了。併せて、県制度融資約1,438億円の貸付けを実施し、県内の景気回復に寄与。県産品の販路拡大のため、首都圏バイヤーを招いた商談会を県内で開催 本県の基幹産業である自動車関連産業への新規参入を目指す生産連携・共同受注グループ(県内中小企業21社で構成)の販路拡大等の取組みを支援し、構成企業の売上金額がH29年の約1.5倍に増加 IoTを活用した製品の処理プロセス管理システムの整備や、IoT、AI等を活用した次世代水産養殖システムの構築等を支援。企業の生産性向上のため、業種別セミナーを計5回開催(述べ120名参加)、また経営力向上計画策定を支援 小規模事業者等の経営課題解決等に向け、経営指導員等の支援能力を向上させる実践研修を延べ497件実施するとともに、セミナー等により創業や経営革新計画策定等を支援。また、生活衛生関係の経営・融資に関する相談等延べ1,252件に対応 半導体・食料品・モビリティ関連分野等において、アドバイザー派遣、研修等による高付加価値商品開発や販路拡大、企業ニーズと求職者のスキルのマッチング支援等を支援し、124名の新規雇用に創出 農商工連携等による新商品開発とテストマーケティングを5事業者が実施するとともに、首都圏の高品質スーパーで熊本フェアを開催。施設整備を支援した企業で生産された自社生乳を使用したヨーグルトが農林水産大臣賞を受賞 BCP策定支援セミナー、訓練等により、延べ265社(団体)の策定を支援するとともに、BCP策定支援人材15名に対し、中小企業大学の講座受講費用を助成。さらに、地域連携に先進的に取り組む企業等を講師に迎え、研修会を実施 県内企業への優先発注を目的とした「熊本県中小企業振興基本条例」の周知のため、市町村や商工会議所等を対象とした研修会で県内中小企業の受注機会確保を要請 建設業者の新分野進出の取組みを2件支援。公共工事の入札に係る格付等の優遇により建設業者の合併等を促進する合併特例措置を、経営基盤の強化等の観点から見直しを行い、その後4件認定。また、立入点検や監督処分等により、建設市場の環境整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> R1年度中にグループ補助金申請ができない事業者への対応や、中小企業者等の資金需要に応じた円滑な資金供給が必要。また、経済的負担等から大都市圏の販路開拓をためらう事業者も見受けられる 自動車関連産業は数多くの既存取引先により、強固なサプライチェーンが構築されているため、新規参入が困難 人手不足の深刻化等により、企業の更なる生産性向上が必要。また、ICT等の導入・利活用に当たって企業が直面する技術的課題の解決が必要 グループ補助金の交付決定を受けた事業者を対象にした調査で、今なお約4割の事業者が地震前と比べて売上が減少 新規学卒者の県内就職や県外の若者の還流を促進するため、半導体・食料品・モビリティ関連分野のみならず、観光・建設・物流関連分野における雇用創出が必要 農商工連携等による商品開発や販路開拓に意欲的な事業者の掘り起こしが必要 BCPを策定するためのマンパワー不足が懸念される小規模事業者に対し、支援機関や市町村と連携して支援を行うことが必要 震災後の復旧需要等による県内の人手不足が続いており、民間工事等では、早期復旧のため、県外の企業に発注せざるを得ない状況 建設業者の経営基盤及び技術力の強化につながる合併の更なる促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> R1年度中にグループ補助金申請ができない事業者への必要な財政支援を国に要望。状況の変化に応じて融資制度を見直し。また、大都市圏でのフェアやPRとともに、県内でも商談会を開催し、県産品の販路開拓を支援 県内中小企業が連携する取組みを支援し、自動車関連産業への新規参入を後押し 生産性向上に関する先進事例をまとめたベストプラクティス集の完成・周知により、企業の生産性向上を推進。また、産官学連携による人材育成やIoT等の利活用支援により、競争力を強化 創業や各種支援策の周知を図るとともに、復旧・復興が遅れている小規模事業者や復興を牽引する事業者に対して専門家による集中支援を実施 観光・建設・物流関連分野を含め県内企業の安定的で良質な正規雇用の創出に向け、新商品・技術開発、販路拡大、求職者等のスキルアップ、マッチング等を支援 農商工連携による新商品開発・販路開拓の支援を継続するとともに、農商工連携アドバイザーによる事業者のフォローアップ及び各種セミナーの開催により人材育成・事業拡大を支援 引き続き、模擬訓練や地域連携の取組みによるBCPの実効性向上のほか、策定支援人材の育成及び能力向上を図りつつ、関係機関と連携し策定支援を推進 今後も県内中小企業の受注機会を増大するため、県及び市町村における優先発注を要請するとともに、県内企業の人材確保を促進 引き続き、建設業者の新分野進出の取組みを支援するとともに、見直した特例措置により合併を促進
<p>施策8-2</p> <ul style="list-style-type: none"> チャレンジ意欲のある企業の掘り起こし等を行い、リーディング育成企業等として7社認定。地域未来投資促進法に基づき、36件の事業者の設備投資等を減税措置などで支援。株式の上場に向けた意識向上のため研究会等を開催 プロフェッショナル人材獲得を支援するため、215件の県内企業を訪問し、様々な経営課題に対するアドバイスや情報提供を行うことにより、22件のプロフェッショナル人材の採用が決定 小規模事業者等の経営等に関して、金融機関、商工会・商工会議所等と連携した出張相談会を514回開催するなど、被災企業向けの特別窓口を含め延べ8,173件の相談(全国7位)に対応 	<ul style="list-style-type: none"> リーディング育成企業等の新たな発掘や、リーディング企業への成長に向けた更なる支援が必要。また、ものづくりや観光、6次産業化など地域の特性を活かした成長分野に挑戦する事業者の支援が必要 県内の人材と企業とのマッチングが多く、県外の人材がマッチングして県内に移住する件数が少ないため、県内で働くプロフェッショナル人材の全体数が伸びていない 売上拡大や経営改善・事業再生に関する相談が多く、引き続きサポートが必要。また、全国的な人材不足の影響もあり、人材確保に関する支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> リーディング育成企業等の掘り起こしに向けたHPの開設や付加価値額向上のための支援を強化するとともに、地域未来投資促進法関係の支援制度をフル活用してサポート。また、株式上場に向けた取組みを支援 人材ビジネス事業者や熊本県UIJターン就職支援センターと連携し、県外の人材と県内企業とのマッチング機会を増やし、県内で働くプロフェッショナル人材の全体数を増やす 専門家の増員など相談対応体制を強化するとともに、人材育成事業等の活用、多様な働き方の導入促進等、小規模事業者等の人材確保を支援

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策8] 県経済を支える企業の再生・発展

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果
施策8-3	i 企業立地件数 【施策5-⑤と同一】	35 (H27)	56 <44.8%>	102 <81.6%>	142 達成	125 〔件/5年〕	新たな誘致戦略の推進 【担当部局:商工観光労働部・土木部】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii 企業立地件数のうち研究開発部門の件数 【施策5-⑤と同一】	6 (H27)	1 <10.0%>	9 <90.0%>	13 達成	10 〔件/4年〕		
	iii 企業立地による新規雇用予定者数	1,012 (H27)	2,458 <39.3%>	4,074 <65.2%>	4,776 <76.4%>	6,250 〔人/5年〕		
分析		補助金を活用した積極的な誘致や、半導体・自動車関連産業の好調な業績等にも支えられ、立地件数はH29年度に次ぐ過去2番目となる40件を記録。累計で142件となり、前倒して目標を達成した。 [H30実績値: 40件/年]						
分析		H29年度から行っている研究開発拠点立地のための補助などを活用した誘致活動を展開した結果、立地は4件となった。累計で13件となり、前倒して目標を達成した。 [H30実績値: 4件/年]						
分析		企業立地件数はH29年度に次ぐ過去2番目を記録したが、工場の自動化等の流れもあり、誘致に伴う雇用予定者数は702人となり、H29年度より減少した。 [H30実績値: 702人/年]						
H30		事業数	決算額	R1	事業数	予算額		
		10	7,618,925千円	1	10	8,564,190千円		
施策8-4	i IoT(IT)を活用したプロジェクト支援、新商品・サービス販売、既存商品・サービス刷新等の数	—	0 <0.0%>	0 <0.0%>	15 <50.0%>	30 〔件〕	IoT活用型ものづくりなど産業技術の高度化 【担当部局:商工観光労働部】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii 新たな材料や技術(KUMADAIマグネシウム合金、有機薄膜、医工連携等)を活用した商品数	12 (H27)	15 <75.0%>	16 <80.0%>	17 <85.0%>	20 〔件〕		
分析		H28～29年度の取組みにより創出したIoTに関するビジネスアイデアや掘り起こした事業化ニーズを踏まえ、H30年度は新たに創設した事業化補助金による財政支援及び産業技術センター等による技術支援を実施し、15件の実績を達成した。						
分析		産学官で構成する「くまもと医工連携推進ネットワーク」を通じて、医療福祉関連の商品化を目指す製品・試作品開発への補助を実施した結果、火を使用しないが、十分な熱刺激性を持ち、より安全なお灸が開発され、商品化につながった。						
H30		事業数	決算額	R1	事業数	予算額		
		4	195,019千円	1	4	219,761千円		

[施策8] 県経済を支える企業の再生・発展

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策8-③</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した誘致企業について国と連携した支援の結果、他地域に移った代替生産などはほぼ県内に回帰し、またサプライチェーンも震災前の状況に回復(H28年度完了) 産業別BCPシステムの構築に向け、本県の主要産業である半導体製造分野でBCPに関して先駆的な企業と連携し、中小企業向けBCPセミナーを計画するとともに、九州経済産業局と連携し、BCPの取組み事例の共有等を実施 第1次緊急輸送道路であり、工業団地等と空港の交通結節点を結び経済活動を支える国道325号の用地取得・改良工事、国道443号の用地取得を推進 企業立地件数は40件と、H29年度に引き続き過去2番目の高水準。特に、県南地域において平成以降最多の13件を記録。また、企業誘致に伴う雇用予定者数も702名となるなど、地域経済の回復・発展に寄与 企業立地件数40件のうち、研究開発部門4件、グローバル企業1件を誘致し、更なる「知」の集積を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 所期の目的を達成 産業毎にBCP策定に係る課題等が異なるため、先進的な取組み等について情報の収集・分析が必要 空港への定時性確保のため、隘路区間の早期解消やバイパスの早期開通が必要 全国的な人手不足に復興需要が重なり、誘致企業の円滑な人材確保が困難。企業誘致実績がまだ少ない県南地域等への誘致の推進が必要 特に高度技術人材や中核的人材の不足が顕著 	<ul style="list-style-type: none"> 回帰した誘致企業の事業拡大に向け、引き続き支援 産業別BCPシステムの構築に向け、まずは半導体製造分野におけるBCP策定のポイントや先進的な取組み等について情報収集を行い、ノウハウを県内中小企業へ普及。引き続き、国や関係機関と連携しBCP対策を推進 熊本地震後の国道3号の代替路線として、被災地域への医療・救命物資の輸送等に寄与した国道325号、443号の早期供用に向けて整備を促進 誘致企業の人材確保を支援するとともに、県南地域等の特色を活かし、比較的受入環境が整いやすいIT系のサテライトオフィス誘致に取り組むなど、引き続き県土の均衡ある発展に向け戦略的な誘致活動を実施 誘致企業の人材確保支援に加え、研究開発部門やグローバル企業については、従来から行っている補助要件の緩和等により、引き続き企業の研究開発部門や本社機能、グローバル企業の誘致を推進
<p>施策8-④</p> <ul style="list-style-type: none"> くまもと産業支援財団との連携によるIoT技術者の育成等を実施。「熊本県IoT推進ラボ」において、事業化の可能性のあるビジネスアイデアが誕生。また、IoTを活用した商品やサービスの開発等の企業の取組み3件を支援 新技術を活用した新事業・新分野への参入のため、製造能力のある企業と技術シーズを持つ研究機関等をコーディネーターがマッチングするとともに、火を使わないお灸の開発など企業の試作品開発4件を支援 	<ul style="list-style-type: none"> IoT等の導入・利活用に当たって企業が直面する技術的課題の解決に向けた支援が必要。IoT、AI、ビッグデータ活用に地元企業の積極的な参加が必要 新技術の活用には高度な技術を要するため、企業の参入に高いリスクが存在 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の生産性・収益向上に向け、産官学連携による人材育成を実施。また、引き続き、「熊本県IoT推進ラボ」を活用したビジネスアイデアの検討や新たなビジネス創出を支援 コーディネーターや補助金により技術・経営・資金面をサポートし、高いリスクを乗り越え、新事業・新分野に参入する企業を支援

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系					(4)県民アンケート結果	
熊本地震から復興し県経済を力強く発展させていくためには、本県の強みを活かしたビジネスを創出し、それらが成長産業として県経済の新たな原動力となることが期待されます。		本県の豊かな自然環境や資源を活かした自然共生型産業(アグリ・バイオ・ヘルスケア・食品加工・環境・水等)など、新たな事業の創出と起業の促進を図ります。 また、地熱や小水力等の再生可能エネルギーや水素エネルギーの活用を推進するほか、バイオマスなど循環可能な資源を活用した取組みを進めます。					復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進 【担当部局:企画振興部・環境生活部・商工観光労働部】					【満足度】	
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値						【今後の方向性】	
施策9-①	i ふるさと投資利用件数	6 (H27)	26 <32.5%>	44 <55.0%>	70 <87.5%>	80 [件/4年]	H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額	
	分析 セミナー等による制度の周知や、制度利用に当たって必要となる事業再建計画の作成支援等を実施した結果、熊本地震からの復旧・復興を図るための事業など26件の利用があった。 [H30実績値: 26件/年]						17	1,059,453千円	16	742,139千円			
	ii 次世代ベンチャーコンテストエントリー件数	—	22 <36.7%>	55 <91.7%>	88 達成	60 [件/4年]	分析 説明会や個別ヒアリング等を通じ、起業家やベンチャー等への周知・働きかけを進め、H29年度と同数の33件のエントリーにつながった。累計で88件となり、前倒しで目標を達成した。 [H30実績値: 33件/年]						
iii 雇用保険適用事業所における開業率(事業所数に占める新規成立事業所数の割合)と廃業率(事業所数に占める消滅事業所数の割合)の差	開業率5.1% 廃業率3.5% (H26)	開業率5.6% 廃業率3.1% 達成	開業率5.5% 廃業率3.1% 達成	【集計中】 R1年12月確定予定	開業率≧廃業率 [%]	分析 <<H29実績値の分析>> グループ補助金等による早期復旧や復旧・復興需要により、景気の回復基調が続き、開業率が維持され廃業率が抑えられたことから、目標を達成した。							

[施策9] 自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立

No.	(5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
施策 9 ①	<ul style="list-style-type: none"> 自然共生型産業の創出のため、ベンチャーコンテストにより、33社・チームを発掘。また、コーディネーターを配置するとともに、地域未来投資促進法を活用して高付加価値国産大豆製品の研究・生産工場の整備等の設備投資を支援 セミナー等により「ふるさと投資」を周知したほか、被災中小企業者1件の事業再建計画作成等を支援。また、H29年度までに支援した18件のうち11件が事業再建等を開始 インキュベーション施設で起業者等延べ37社を受け入れるとともに、崇城大学と連携したビジネスコンテストの開催や起業化支援センターによる4件の投資等により、起業・創業を支援 食品関連展示商談会への5社の出展や、地域産物を活用した6件の新商品開発、産地化に向けたアボカド実証栽培、水俣産果実を使ったカクテルキャンペーン等、水俣・芦北地域雇用創造協議会の活動を支援 高等技術専門校のオープンキャンパスで燃料電池自動車(FCV)の試乗会を行うなど、水素エネルギーの普及啓発を実施。中小水力発電所1箇所、温泉熱発電所1箇所、バイオマス発電所3箇所が稼働開始 廃蛍光管の中間処理において水銀抽出まで行うプラントを有する県内唯一の企業の設備増設・改修を支援するとともに、企業による竹の総合活用事業化やBDF活用、阿蘇市の地域団体等によるコミュニティ・ビジネスの起業化を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャーの成長段階に応じ、創業初期の資金調達、人材の獲得、地元での認知度向上等への支援が必要。また、地域経済牽引事業者への支援施策等の認知度向上が必要 「ふるさと投資」の認知度が低い。被災地応援ファンドを活用している被災中小企業者の資金調達が低調 インキュベーション施設やビジネスコンテストの周知・有効活用により、起業・創業につながる取組みが必要 水俣・芦北地域の産業振興と雇用創出のため、更なる地域資源の磨き上げや販路拡大等が必要 県内企業の水素関連産業参入には技術やコスト面等の課題が大きく長期的な視点が必要。事業用太陽光、木質バイオマス以外の再エネ導入の促進が必要 竹の総合活用事業では、効率的な製造とともに相当量の竹を確保する必要があり、対応する仕組みづくりが必要。また、地域住民等の自主的な地域課題解決に向けた取組みへの継続的な支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャーに対し、創業初期支援、インターンシップ受入支援、地元企業との交流の場の創出を実施。アドバイザーにより高付加価値商品の開発等を支援し、また説明会等により国・県の支援制度を周知 セミナー等によりクラウドファンディング等の手法を用いた「ふるさと投資」の周知を図り、利用拡大を推進。被災中小企業者の更なる広報PR等により、事業再建に向けた資金調達を支援 関係機関と協力して支援内容を周知し、事業アイデア、ビジネスモデル構築、創業者メンバーの形成をする起業・創業前の段階から、起業・創業初期の試作品作成や資金調達まで、各段階に応じて支援 商談会等への出展による販路開拓、農建連携による担い手の確保、地域資源の掘り起こしや磨き上げ、地域資源を活かした着地型旅行商品の充実など、水俣・芦北地域の取組みを支援 水素エネルギーの普及啓発を強化し、水素需要を喚起するとともに、企業の水素関連産業への参入を推進。総合エネルギー計画を改定する中で、家庭用太陽光、風力、中小水力等の導入を促進する方法等を検討 県内複数地点における竹収集拠点の整備や竹の買取りなど、事業者による竹収集の仕組みづくりを支援。また、地域住民がビジネス手法を活用して地域課題を解決する取組み等を支援

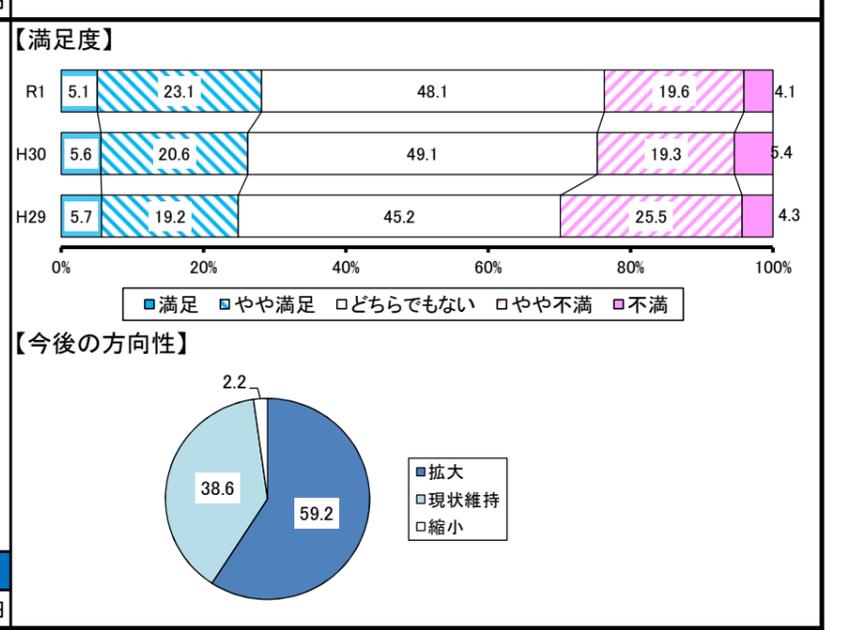
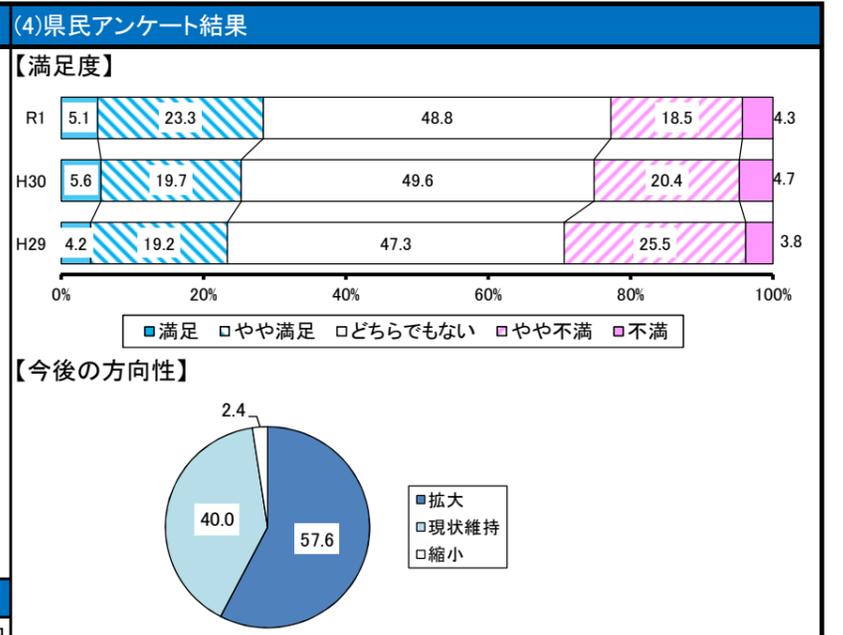
【取組みの方向性3】次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

【施策10】地域資源を活かす観光産業の革新・成長

(1)現状と課題		(2)概要				
<p>熊本地震によって、県民の誇りである熊本城や阿蘇地域をはじめとする観光資源や旅館・ホテル等の被害が発生したほか、直接的な被害が発生していない地域においても風評被害が発生しています。このため、被災した観光資源等の再生に向けた早急な対応のほか、県内の様々な観光資源を今まで以上に効果的に活用することが必要です。</p> <p>国際スポーツ大会の開催等によりインバウンド需要の拡大が見込まれることから、この機会を確実に捉える必要があります。また、人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、本県の自然や歴史・文化等の豊かな地域資源を最大限に活かし、より多くの県内消費を生み出すなど観光産業を、地域を支える“総合産業”として確立し、地域に雇用と活力を創っていくことが必要です。</p>		<p>被災したホテル・旅館等の復旧や高付加価値化に向けた支援、風評被害防止のための情報発信、旅行商品の造成などに取り組むとともに、民間と共同でマーケティング、ブランディング、プロモーションなどを行う「くまもと版DMO」の取組みによる滞在型観光の更なる推進を図ります。</p> <p>また、国際スポーツ大会の開催等によるインバウンドの需要拡大に向け、おもてなし力の向上や受入環境整備を進めます。</p> <p>さらに、熊本城の復元過程を活用したツアー等により新たな誘客の促進やリピーターの確保に取り組むとともに、自然や歴史・文化等の地域資源を活かした取組みや九州各県も含めた地域間連携等によって、本県観光の新たな魅力を創造します。</p>				
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策10-①	i 被災した観光サービス施設の復旧事業の進捗率	—	0.5 <0.5%>	44.6 <44.6%>	81.1 <81.1%>	100 [%]
	ii 延べ宿泊者数 【施策5-③、施策10-②と同一】	720 (H27)	677 <84.6%>	724 <90.5%>	805 達成	800 [万人/年]
	iii 延べ外国人宿泊者数 【施策5-③、施策10-②と同一】	64 (H27)	49 <40.8%>	74 <61.7%>	101 <84.2%>	120 [万人/年]
施策10-②	i 延べ宿泊者数 【施策5-③、施策10-①と同一】	720 (H27)	677 <84.6%>	724 <90.5%>	805 達成	800 [万人/年]
	ii 延べ外国人宿泊者数 【施策5-③、施策10-①と同一】	64 (H27)	49 <40.8%>	74 <61.7%>	101 <84.2%>	120 [万人/年]
	iii 地域を元気にする取組みを支援する地域づくりチャレンジ推進事業の実施件数	85 (H27)	144 <28.8%>	212 <42.4%>	264 <52.8%>	500 [件/5年]

(3)施策体系					
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	12	5,591,021千円	R1	12	5,659,951千円

(3)施策体系					
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	16	1,114,915千円	R1	17	1,130,743千円



【施策10】 地域資源を活かす観光産業の革新・成長

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策10 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災したホテル・旅館・温泉施設等の復旧等を支援するため、384件分(交付申請件数、H28～30)のグループ補助金を認定。また、客室数を減らし、グレードが高く広い客室への変更等、復旧と併せて付加価値を高める新分野事業を31件支援 阿蘇アクセスマップを道路の復旧状況に応じ改訂し、県内外で広く配布するなど正確な情報を発信。また、観光事業者等と連携し、阿蘇地域を周遊するルートシャトルや乗馬体験プラン等、着地型旅行商品91コースの開発を支援 県等が出資するくまもとDMCに対する運営支援を通じて、県内各地の着地型旅行商品及び県産品を販売する「ツアープラザKAMITORI」を開設。また、DMO等を対象に、データ収集・分析の手法や旅行商品への活用方法を学ぶワークショップを開催 観光事業経営者セミナーを開催し、環境変化に対応したマーケティングやPR手法等のノウハウ取得を支援。また、阿蘇市の地域団体による、女性をターゲットとしたブランド「阿蘇ジェンヌ」の商品開発や販路開拓等を支援 インハウンドの早期回復・拡大に向け、現地セールス等を強化。また、受入環境整備に係るセミナーを県内6カ所で開催。148施設に「くまもとフリーWi-Fi」の整備を支援するとともに、多言語コールセンターの運用を開始し、2,500件以上を対応 国道57号北側復旧ルートや国道325号阿蘇大橋ルート、県道俵山ルートの復旧が着実に進捗。また、主要観光地への道路整備では、九州中央自動車道の小池高山IC～山都中島西IC間、南九州西回り自動車道の津奈木IC～水俣IC間や熊本天草幹線道路の三角大矢野道路が開通 	<ul style="list-style-type: none"> 交通インフラ整備等の影響により復旧が遅れているホテル・旅館・温泉施設等の早期復旧のために、グループ補助金による支援が必要 未だ道路が復旧途上であり熊本に行くのは難しいと考えている県外の方も多く、国内客の観光客数が震災前の水準に戻っていない状況 観光産業の再生のため、マーケティング等に基づく観光戦略の下、その中核を担うDMCの自立化が必要。また、滞在型観光の推進のため観光拠点の整備や受入態勢づくりが課題 客単価の向上や宿泊日数の増加を図る取組みを進めるため、観光客のニーズ等に合った取組みを行う事業者や地域の掘り起こしが必要 九州各県に比べ外国人宿泊者数の伸び率が低い状況にあり、宿泊・飲食・観光施設の多言語対応やキャッシュレス決済の推進、「くまもとフリーWi-Fi」の整備箇所拡大等受入環境の整備が必要 代替道路では工事車両等の交通量増加に伴い舗装に激しい損傷が発生。また、本渡道路については、用地取得の円滑な推進が課題 	<ul style="list-style-type: none"> グループ補助金の活用により、施設の復旧と新分野事業による高付加価値化等、機能向上を支援 一日も早い旅行需要の回復に向け、引き続きアクセス等の正確な情報を発信するとともに、デスティネーションキャンペーン等により県内各地に効果を波及できるよう着地型旅行商品の開発・PRを実施 DMO等と連携し、県内各地の様々な観光資源を活用し、観光客のニーズに応じた滞在型観光等を推進する。また、着地型旅行商品の造成や受け入れ態勢の充実を図るため、予約受付や催行を支援する地域の体制を整備 観光客のニーズに合わせた宿泊施設の機能向上等や、各地域の特性や資源を磨き上げる取組みを支援し、客単価の向上や宿泊日数の増加を促進。また、雇用環境改善等を含む経営の見直しに取り組み事業者を支援 アジアに加え欧米豪のメディアやインフルエンサーを活用した情報発信を強化。また、デジタルマーケティングによるターゲットを絞った効果的なPRを実施するとともに、多言語コールセンター運営、キャッシュレス決済の推進、「くまもとフリーWi-Fi」の更なる整備など受入環境整備を推進 代替道路の安全確保を図るとともに、1日も早い復旧に向け、国に代行工事の早期完了を要望。また、本渡道路については用地取得及び橋梁工を推進し、国道3号及び国道57号の渋滞解消に向けては通行量を分散する幹線道路等の整備を促進
<p>施策10 ②</p> <ul style="list-style-type: none"> 益城町と連携し防災・減災旅行プログラム「益城町が学んだ教訓～震度7×2」を造成し、県外高校生約150人を受入。また、インハウンド誘客に向け、日々変わりゆく熊本城の見どころを多言語(日・英・中・韓)で紹介する熊本城音声ガイドサービスを作成 西原村の地域団体による農業資源を活用した農業体験等の取組みを支援。また、「食」で観光客を呼び込む熊本グルメツーリズムとして、国内に5台しかないレストランバスを県内7コース運行 阿蘇ロックフェスティバルなどの大型コンサート、第70回日本ハンドボール選手権大会などのスポーツイベント等を誘致し、県内外から多くの誘客に成功。また、映画「キングダム」、「るろうに剣心」等5件の映像作品制作を誘致 「くまもと国際マンガCAMP」(高森町)など外部人材の活用による地域資源を活かした交流促進の取組みを支援。また、「道の駅」の集客力等の向上に向け、先駆的な取組事例紹介等を行う会議を実施 外国人旅行者の集客を図るため、東京都、九州各県及び九州観光推進機構等と連携し、空港や駅等での共同広告や、海外の旅行会社等に県内を視察してもらうファムツアーを実施。また、現地商談会等により九州の認知度を向上 肥薩おれんじ鉄道は、沿線市町等と連携し、クルーズ船観光客を対象とするツアーの実施等により利用を促進。また、天草エアラインはJACとの機材整備に係る管理受委託の開始により整備期間中の欠航が大幅に減少 	<ul style="list-style-type: none"> 国道57号や阿蘇大橋等が復旧中である阿蘇地域への観光客が地震前の水準まで回復していないため、地域との連携やプログラムのセールス強化等による誘客促進が必要 更なる誘客のため、着地型体験プログラムの磨き上げや、民間事業者による地域資源を活用した新たな旅行商品造成の支援が必要 大型コンサート、スポーツ大会の誘致にあたっては、公共交通機関が少なく、また駐車場が十分ではないため、会場へのアクセスが不便であることが課題 地域の特性を活かした取組みの推進には、地域資源の発見や更なる磨き上げ、事業の掘り起こし等が必要 全国の外国人観光客に占める九州のシェアは、東アジアが中心であるが、今後更に増加する訪日客の取り込みのため、東南アジア及び欧米豪からの誘客に向けて、オール九州での効果的なPRが必要 肥薩おれんじ鉄道は、誘客促進に向け沿線市町等との連携強化が必要。天草エアラインは、乗員不足や、1機での運航のため機材整備・乗員訓練に伴う運休が多発 	<ul style="list-style-type: none"> 阿蘇を周遊する仕組みづくりのために、阿蘇広域観光連盟等と連携し、二次交通や決済環境等を整備。また、熊本地震から防災を学ぶ教育旅行は、ガイド育成や県内4市町村と連携してブラッシュアップや誘致セールスを推進 交流人口拡大や観光消費額の増加を目指し、地元観光関係者の旅行商品等の磨き上げやその販売を支援するとともに、新たな旅行商品の開発等、民間事業者による地域資源を活かした取組みを支援 大型コンサート等の主催者に移送計画等のノウハウを提供するなど、円滑な開催に向けて運用を支援。また、復興支援の機運の高まりにより、開催が増加した大型コンサート等が継続して開催されるよう誘致活動を継続 県内各地域の特性や資源を活かした誘客促進、外部人材の活用による取組みの深化、「道の駅」の先駆的な取組みの情報共有等の取組みを支援 九州観光推進機構を中心に九州各県が連携し、海外でのプロモーション活動及び招請事業を行うとともに、東南アジア及び欧米豪に対して、現地メディア等を活用した情報発信やファムツアーを実施 肥薩おれんじ鉄道は、沿線市町等と連携した観光列車等の活用や、台湾鉄路管理局との姉妹線提携による誘客促進を支援。天草エアラインでは、同型機保有の他の航空会社との協業体制構築や乗員の確保を進め、就航率を向上させる

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策11] 地域を支え次代を担う人材確保・育成

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系						(4)県民アンケート結果					
熊本地震により大学等の教育環境にも被害が発生しました。進学時や就職時の若者の県外流出が懸念され、熊本地震からの復興を担う人材や、産業及び地域のニーズに応じた人材の確保・育成が求められています。		被災した大学等の研究機能回復や施設復旧の取組みを支援し教育環境を再生するとともに、産学官が連携した産業の創出と産業人材の育成や、UJターンの促進や技能を持った専門的人材の育成、職業観の醸成など、各産業のニーズに応じ復興を担う次世代の人材確保・育成に取り組みます。 また、「ブライト企業」の認定制度を活用した企業の魅力づくりや、県内企業と県内外の学生とのマッチング、学校と県内企業間の関係強化、県内企業の魅力発信等の取組みを進め、若者の地元定着を促進します。 併せて、医療・福祉分野、建設・交通分野などの地域を支える人材の確保等を図ります。					施策11-① 教育環境の再生・充実及び大学等の研究機能の活用 【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・教育庁】						【満足度】 					
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値							【今後の方向性】 					
施策11-①	i 被災した大学等(教育研究施設)の現地災害復旧事業の進捗率	—	11.1 <11.1%>	66.7 <66.7%>	100.0 達成	100 [%]	施策11-② 復興を担う次世代の人材確保・育成 【担当部局：企画振興部・商工観光労働部・教育庁】						【満足度】 					
	ii 県と高等教育機関が連携した取組数	47 (H27)	48 <68.6%>	45 <64.3%>	60 <85.7%>	70 [件]							【今後の方向性】 					
施策11-②	i 熊本県UJターン就職支援センター登録者におけるUJターン就職者数	— (H27)	13 <4.3%>	80 <26.7%>	152 <50.7%>	300 [人/4年]	H 30		事業数		決算額		R 1		事業数		予算額	
	ii 県職業能力開発協会が行う技能検定の合格者数	1,471 (H27)	1,364 <23.1%>	3,014 <51.1%>	4,712 <79.9%>	5,900 [人/4年]	2		15,054千円		1		2		5,943千円			
	iii インターンシップを体験した県立高校生(全日制)の割合【施策11-③と同一】	68.2 (H27)	67.7 <96.7%>	69.5 <99.3%>	68.7 <98.1%>	70.0 [%]	13		211,731千円		1		13		287,265千円			

【施策11】 地域を支え次代を担う人材確保・育成

No.	(5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策11 ①</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現地災害復旧事業について、全9大学等で完了。また、産学官連携により有用植物からエイズ治療薬等の革新的医薬品創出を目指す研究拠点施設が熊本大学に整備された COC+推進協議会等に参画するとともに、県内企業を巡るバスツアーの実施等で大学等と連携し、産業を支える人材の確保や若者の地元定着を促進 * COC+：地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 地(知)の拠点整備(大学COC)事業において、大学と自治体・企業が連携した課題解決プログラム等に取り組むとともに、水俣環境アカデミアでは、国際目標であるSDGs(持続可能な開発目標)をテーマとしたシンポジウム等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官が連携し新産業創出等につながる取組みを推進するには、大学等が持つシーズと企業とのマッチングや行政との連携が課題 R1年度でCOC+が終了するため、その後の体制構築及び取組みの継続が必要 大学等と自治体・地域団体・事業者との連携を継続・拡充し、地域振興や交流人口増加等の地域課題解決につなげることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官がより一層連携を深め、大学等が持つシーズを活用し、新産業創出等につながる取組みを推進 R2年度以降の体制構築及び若者の地元定着等の取組みの継続について、大学等と検討 大学等による地域貢献の取組みや、高校と大学との共同研究、大学生と地元事業者との連携事業、研究者の招聘事業等を実施し、交流人口の増加など地域振興を推進
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策11 ②</p>	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県UIJターン就職支援センターによる県内就職のためのマッチング支援を実施し、726件の相談があり、72名の就職が決定。熊本コネクションプロジェクトを活用して首都圏と県内の民間企業や自治体等の連携を深め、関係人口を拡大し、南小国町では人材確保につなげた 成長分野等の人材育成のため、社内イノベーションの原動力となる社員を育成する講座を開催(20名受講)。県立高等技術専門学校について、県立技術短期大学校と集約せずに、現在地で訓練実習棟等を再整備するとともに技能検定試験会場を新たに整備する方向で具体的検討を進めることを決定 専門高校生が、二重峠トンネル、阿蘇大橋の視察等を通して専門性を深めるとともに、避難所設営体験学習等を通して避難所で起き得る状況と適切な対応を学習。また、熟練技能士等による啓発イベントを3回開催(計2,500名参加)し、技能士の活躍をPR スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール指定校(南稜高校・熊本工業高校)の取組みを通し、専門的職業人の育成につながる6次産業化や災害対応型エンジニアの育成等のカリキュラムの研究・開発等を充実 新たに、専門高校の生徒55人が15事業所で専門性を深めるためのインターンシップを実施するとともに、保護者168名が延べ32事業所を訪問。また、産業教育設備の計画的更新、熟練技能者による技能講習等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> UIJターン就職決定者数が少ないため、就職希望者の掘り起こしが必要。600名を超える熊本コネクションプロジェクト会員の更なる活用が必要 地域経済を牽引する事業を構想・企画・実行する推進力となる社員を継続的に生み出すことが必要。訓練内容の充実や、検定試験会場を活用した産業人材育成施策の検討と、設計に向けた準備が必要 次世代の産業人材を確保・育成するため、専門高校生の専門性をより深めることが必要。また、技能を継承するため、若年者に技能の魅力等を理解してもらうことが必要 指定校の研究成果を県内他校に普及させ、県全体のレベルアップを図る取組みが必要 専門性を活かせるインターンシップ先や保護者の企業訪問先の掘り起こしとともに、生徒、保護者、教員等に対し、県内企業情報を更に提供していくことが必要

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

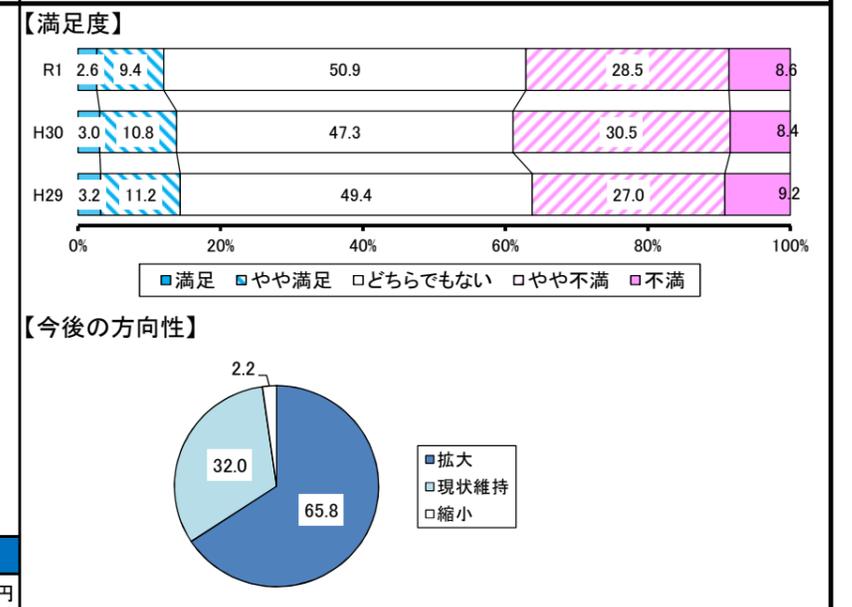
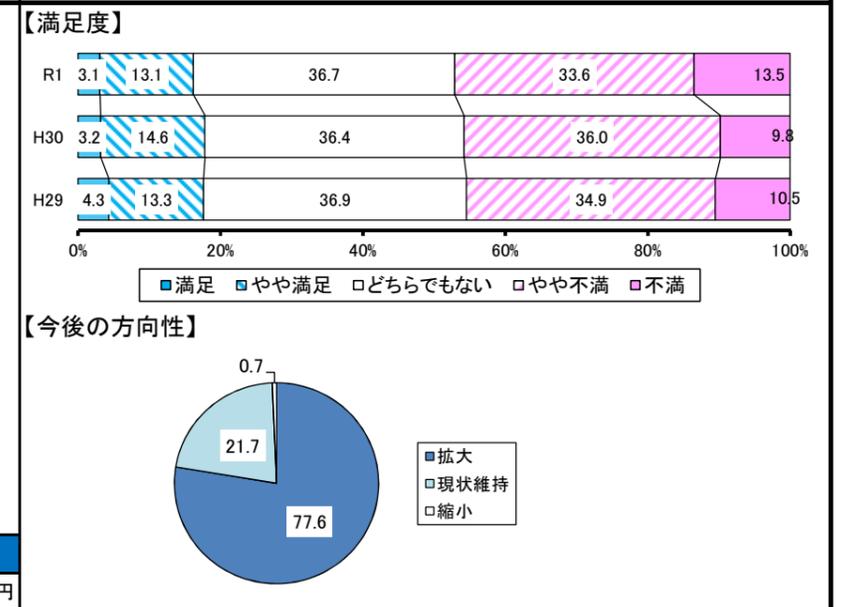
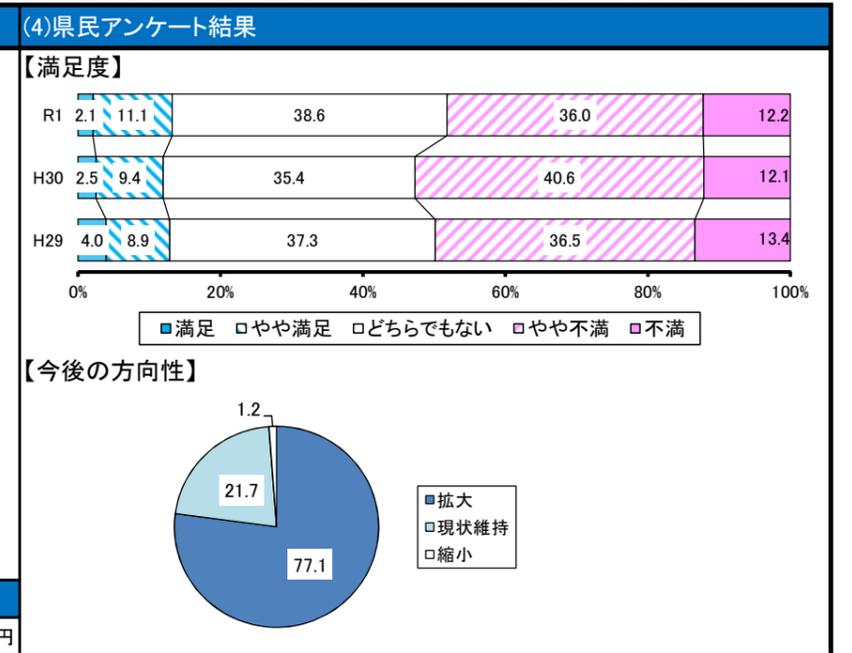
[施策11] 地域を支え次代を担う人材確保・育成

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値
施策11-③	i 新規学卒就職者(県内大学)の県内就職率	44.7 (H27)	42.9 <78.9%>	46.1 <84.7%>	45.4 <83.5%>	54.4 [%]
	分析	理工系卒業生の県内就職率は26.3%から25.5%に、理工系以外の卒業生の県内就職率は58.9%から58.1%に下がったため、全体としてH29年度から減少した。				
	ii 新規学卒就職者(県内高等学校)の県内就職率	57.9 (H27)	56.9 <81.3%>	61.2 <87.4%>	59.7 <85.3%>	70.0 [%]
	分析	県内就職促進の取組みにより、商業、水産、家庭の学科において就職率が向上したが、普通科と工業科が下がった結果、全体としてはH29年度より1.5ポイント減少した。				
iv	iii インターンシップを体験した県立高校生(全日制)の割合【施策11-②と同一】	68.2 (H27)	67.7 <96.7%>	69.5 <99.3%>	68.7 <98.1%>	70.0 [%]
	分析	工業高校の生徒の新たなインターンシップ先として専門性と関連する事業所等を開拓するなど、各県立高校で積極的にインターンシップに取り組んだものの、H29年度より0.8ポイント減少した。				
iv	iv プライト企業認定数	39 (H27)	108 <54.0%>	194 <97.0%>	288 達成	200 [社/5年]
	分析	企業の労働環境や処遇の向上の取組みを支援するとともに、プライト企業の普及啓発・情報発信を進めることで、企業の魅力づくりが推進されていることもあり、企業からの応募が増え、認定企業数が95件増加。前倒して目標を達成した。 [H30実績値: 95社/年]				
施策11-④	i 自治体病院における常勤医師数【施策3-①と同一】	328 (H27)	317 <89.8%>	290 <82.2%>	307 <87.0%>	353 [人]
	分析	臨床研修医の増加などにより常勤医師数が増加した病院があることから、全体ではH29年度から増加となった。				
ii	ii 介護職員数【施策3-①と同一】	29,440 (H27)	29,866 <91.9%>	30,233 <93.0%>	30,824 <94.8%>	32,516 [人]
	分析	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく施設整備の進捗等に伴い、従事者数も増加した。				
施策11-⑤	i 新卒(中学・高校)者の建設業就業者数	154 (H28.3卒)	310 <34.4%>	481 <53.4%>	672 <74.7%>	900 [人/5年]
分析	県外や他産業との人材獲得競争の中、建設産業のイメージアップや建設企業の魅力発見フェア等の取組みにより、県内建設業就業者は、H29年度より20名多い191名となるなど、増加傾向となっている。 [H30実績値: 191人/年]					

(3)施策体系					
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	8	175,124千円	1	10	290,597千円

(3)施策体系					
若者の地方定着等の促進 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・教育庁】					
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	15	443,459千円	1	15	733,128千円

(3)施策体系					
建設・交通分野の人材確保・育成 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・土木部・教育庁】					
H30	事業数	決算額	R1	事業数	予算額
	2	34,392千円	1	3	49,798千円



【施策11】 地域を支え次代を担う人材確保・育成

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策11-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の学生を対象に県内企業とのマッチングやインターンシップを実施(参加者592名)。また、県内で「暮らす」、「働く」魅力を伝える情報紙を年6回、全高校生や、大学生等に配布するなど、若者の県内就職意識を醸成 「ブライト企業」について、新たな顕彰制度「くまもとブライト企業賞」を導入し特に優れた取組みを周知するとともに、福岡でPRイベントを開催。「ブライト企業」が少ない県南地域等でセミナーを実施 しごとコーディネーターが集めた福利厚生等の企業情報を冊子にまとめ工業系高校全10校で共有。生徒や保護者に県内就職を働きかけ、工業関係学科卒の県内就職率は35.9%と、H29年度より若干低下したがH28年度より高い水準を維持 企業と連携した奨学金返還等支援制度を創設し、R2年度就職予定者を対象に企業や学生等の募集を開始。企業向け説明会、大学へのPR等の実施により、企業等58社が制度へ参加 就職後の早期離職防止のため、キャリアサポーターが、企業情報を生徒及び保護者に提供するとともに、卒業生の企業先を訪問して状況の把握等を行い、高校生の就職、社会生活への円滑な移行を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県内高校卒業者の県外就職率が高く(全国6位)、特に公立の工業系の学科卒業者は生徒の64.1%が県外へ就職する状況 「ブライト企業」に関する若者の認知度は高くなってきているが、若者の県内就職率が低く、「ブライト企業」への就職を増やすための取組みが必要 県内定着率の向上のため、学校と県内企業や関係機関との連携を強化し、企業情報や求人・求職情報の共有を図ることが必要 制度開始初年度で認知度が高まっておらず、学生等への制度の周知を強化することが必要 就職をした高校生の3年以内の離職率が全国平均に比べて高く、離職防止に効果的な施策を検討・実施していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 工業系を含む県内高校・大学の学生や保護者向け情報紙や動画等により県内で「暮らす」、「働く」魅力をPRするとともに、マッチングやインターンシップの内容改善や広報強化を図ることで、若者の県内定着を促進 「ブライト企業」の認定や顕彰制度を活用し県内企業PRを推進するとともに、「ブライト企業」に対し、若者に自社の魅力を効果的に発信するノウハウを提供するセミナーを実施。また、社員寮の確保に取り組みする企業を支援し、若者の県内企業就職を促進 しごとコーディネーターやスーパーバイザーの活用等により学校・企業との連携を強化し、求人・求職情報の共有を進め、併せて、優良企業の情報の収集・発信と就職支援を強化し、県内定着率向上を促進 企業、学生等及びその保護者に制度を浸透させるため、民間業者のノウハウを活用しながら制度のPRを実施 早期離職の防止のため、企業情報の収集や高校生の希望に沿った求人の確保に努め、併せて高校生・保護者の県内企業に対する理解を促し、就職支援を実施
<p>施策11-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の確保・育成のため、医学生・看護学生計184名への修学資金の貸与や、医師不足医療機関への医師派遣を実施。就労相談等により304名が看護職員として再就業。また、普通学校等11校を訪問し看護職の魅力を発信 福祉職員の確保・育成のため、介護福祉士等250名、保育士221名に再就職支援準備金を含む修学資金の貸付を実施。また、福祉を学ぶ高校生115名が福祉施設での実習等を実施 福祉職員の定着のため、介護アシスタントの育成や、見守支援等の介護ロボットの導入の支援(33事業所68台)を行い、職員の負担を軽減。また、介護職員の技術向上のため、たんの吸引研修等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の総数確保及び地域偏在を是正するため、熊本市外の地域医療を担う医療従事者の確保が必要 介護福祉士養成施設及び福祉高校での定員充足率が低迷。また、保育の利用増等による保育士不足の深刻化を懸念 本県の介護職員の離職率は依然として高く、R7年には約2,000人の介護人材の不足が見込まれ、現任福祉職員の定着支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 自治医科大学卒業医師の派遣や地域医療支援機構による修学資金貸与医師の配置、熊本大学病院の寄附講座からの医師派遣、看護師等修学資金貸与等の取組みにより、医療従事者の確保と地域偏在是正を促進 福祉業務の魅力の発信や、修学資金の貸与、就学支援や離職防止、離職者の再就業支援等により、福祉人材の確保・育成を推進 介護アシスタントや介護ロボットの導入支援を更に推進し、職員の負担軽減等に取り組み。併せて、介護保険事業所等のキャリアパスの導入支援や介護職員のスキルアップのための研修支援を実施し、定着促進の取組みを強化
<p>施策11-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業高校土木科(5校)の体験入学において重機の実演等によりPR(約1,860名来校)するイメージアップや、高校3年生、保護者等向けの魅力発見フェア等を実施し、県内建設産業への新卒就職者数は171名から191名に増加 将来の建設産業を担う人材を確保・育成するため、高校生及び40歳未満の従業員の資格取得や、建設業者による耐熱服導入、女性更衣室設置等の就労環境の整備を支援 トラックドライバー確保に向け、企業合同説明会を後援するとともに、専門家を派遣して職場環境整備を図る企業を支援。また、バス事業者にヒアリングを実施し、ドライバー不足の現状等を把握 	<ul style="list-style-type: none"> 県内建設産業への就職につながるよう、イメージアップに加え、生徒・保護者の建設業に関する理解を促すための十分な情報発信が必要 建設産業の人材育成機関の必要性を検討する上で、業界ニーズや関係機関の役割の把握が必要。また、就労環境整備や、採用が増えている専門知識のない人材の育成が必要 トラックドライバーの職場環境整備への支援の拡大・充実が必要。また、バス運転士の待遇改善や二種免許取得者の減少への対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業界等と連携し、引き続き建設産業のイメージアップや、高校3年生等に対する魅力発見フェアの開催等により情報発信を強化し、県内建設産業への就職を促進 建設産業の人材育成研修の在り方調査によるニーズ分析や関係機関の役割の整理等を実施。就労環境改善への支援策の利用を増やすとともに、在職者向け研修や現場実務を学ぶ研修等により土木系技術者の育成を強化 トラックドライバーについて、合同説明会の後援等や専門家派遣による職場環境整備を支援。また、熊本市、バス事業者と連携し、運転士不足への対応を含め、路線バス網の再編や運行効率化に向け調査・検討

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系					(4)県民アンケート結果																																					
台湾高雄線・香港線の定期便就航や、多くのクルーズ船の寄港、増加し続ける熊本港のコンテナ取扱量など、海外との交流等を着実に進めてきました。しかし、熊本地震により、香港及びソウルとの国際航空路線の運休が続くなど、海外との人や物の往来に影響が及んでいます。このため、阿蘇くまもと空港及び熊本港・八代港の復旧や運休した路線の再開、人流・物流機能の更なる向上や、災害時に支援活動等の拠点となるための機能強化が必要です。		<p>「大空港構想NextStage」に基づき、熊本地震により被害を受けた阿蘇くまもと空港の復旧・機能強化やアクセス向上、空港周辺地域の活性化に取り組みます。</p> <p>また、八代港への年間70隻以上のクルーズ船寄港を実現するため港湾機能の向上を図るとともに、熊本港も含めた耐震強化岸壁の整備や航路の増便等を進め、海外展開の拠点化を推進します。</p>					<p>「大空港構想NextStage」に基づく阿蘇くまもと空港の復旧・機能拡充 【担当部局：企画振興部・土木部】</p>					<p>【満足度】</p> <table border="1"> <caption>大空港構想NextStage 満足度</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらでもない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>7.0</td> <td>26.7</td> <td>47.8</td> <td>14.9</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5.3</td> <td>24.5</td> <td>51.3</td> <td>14.4</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>3.9</td> <td>21.1</td> <td>52.8</td> <td>18.9</td> <td>3.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方向性】</p> <table border="1"> <caption>大空港構想NextStage 今後の方向性</caption> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大</td> <td>40.4%</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>57.9%</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>1.7%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	R1	7.0	26.7	47.8	14.9	3.6	H30	5.3	24.5	51.3	14.4	4.5	H29	3.9	21.1	52.8	18.9	3.4	方向性	割合	拡大	40.4%	現状維持	57.9%	縮小	1.7%	
年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																																												
R1	7.0	26.7	47.8	14.9	3.6																																												
H30	5.3	24.5	51.3	14.4	4.5																																												
H29	3.9	21.1	52.8	18.9	3.4																																												
方向性	割合																																																
拡大	40.4%																																																
現状維持	57.9%																																																
縮小	1.7%																																																
<p>★重要業績評価指標 (KPI)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>項目</th> <th>策定時</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">施策12-1</td> <td>i 阿蘇くまもと空港利用者数【施策5-①と同一】</td> <td>323 (H27)</td> <td>298 <78.4%></td> <td>334 <87.9%></td> <td>346 <91.1%></td> <td>380 [万人/年]</td> </tr> <tr> <td>ii クルーズ船寄港数</td> <td>12 (H27)</td> <td>12 <17.1%></td> <td>66 <94.3%></td> <td>30 <42.9%></td> <td>70 [隻/年]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施策12-2</td> <td>ii 熊本港国際コンテナ貨物取扱量</td> <td>8,889 (H27)</td> <td>7,386 <46.2%></td> <td>10,147 <63.4%></td> <td>11,458 <71.6%></td> <td>16,000 [TEU/年]</td> </tr> <tr> <td>iii 八代港国際コンテナ貨物取扱量</td> <td>18,151 (H27)</td> <td>18,980 <67.8%></td> <td>20,305 <72.5%></td> <td>22,249 <79.5%></td> <td>28,000 [TEU/年]</td> </tr> </tbody> </table>		施策	項目	策定時	H28	H29	H30	目標値	施策12-1	i 阿蘇くまもと空港利用者数【施策5-①と同一】	323 (H27)	298 <78.4%>	334 <87.9%>	346 <91.1%>	380 [万人/年]	ii クルーズ船寄港数	12 (H27)	12 <17.1%>	66 <94.3%>	30 <42.9%>	70 [隻/年]	施策12-2	ii 熊本港国際コンテナ貨物取扱量	8,889 (H27)	7,386 <46.2%>	10,147 <63.4%>	11,458 <71.6%>	16,000 [TEU/年]	iii 八代港国際コンテナ貨物取扱量	18,151 (H27)	18,980 <67.8%>	20,305 <72.5%>	22,249 <79.5%>	28,000 [TEU/年]	<p>関西空港線の就航による国内線利用者増に加え、冬ダイヤでのソウル線の毎日運航実現や大邱線の新規就航により国際線利用者が初めて20万人を超えたことで、阿蘇くまもと空港の利用者数は、過去最高だったH29年度を更に上回る346万人(H29年度比3.5%増)となった。</p>					<p>中国クルーズマーケットの拡大に伴い配船を急増させていた船社が競争過熱により調整局面に入り、中国発のクルーズ船の寄港が減少したことなどにより、H29年の実績より減少した。</p>					<p>助成制度を活用した荷主企業へのポートセールスにより、H29年の実績より1,311TEU(12.9%)増加し、2年連続で過去最高を記録した。</p>				
施策	項目	策定時	H28	H29	H30	目標値																																											
施策12-1	i 阿蘇くまもと空港利用者数【施策5-①と同一】	323 (H27)	298 <78.4%>	334 <87.9%>	346 <91.1%>	380 [万人/年]																																											
	ii クルーズ船寄港数	12 (H27)	12 <17.1%>	66 <94.3%>	30 <42.9%>	70 [隻/年]																																											
施策12-2	ii 熊本港国際コンテナ貨物取扱量	8,889 (H27)	7,386 <46.2%>	10,147 <63.4%>	11,458 <71.6%>	16,000 [TEU/年]																																											
	iii 八代港国際コンテナ貨物取扱量	18,151 (H27)	18,980 <67.8%>	20,305 <72.5%>	22,249 <79.5%>	28,000 [TEU/年]																																											
	<p>分析</p>		<p>助成制度を活用した荷主企業へのポートセールスにより、H29年の実績より1,944TEU(9.6%)増加し、3年連続で過去最高を記録した。</p>					<p>熊本港・八代港の海外展開拠点化 【担当部局：商工観光労働部・農林水産部・土木部】</p>					<p>【満足度】</p> <table border="1"> <caption>熊本港・八代港の海外展開拠点化 満足度</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>どちらでもない</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>6.9</td> <td>20.5</td> <td>55.6</td> <td>13.1</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4.4</td> <td>23.0</td> <td>55.3</td> <td>12.2</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5.4</td> <td>17.7</td> <td>57.6</td> <td>15.3</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方向性】</p> <table border="1"> <caption>熊本港・八代港の海外展開拠点化 今後の方向性</caption> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td>49.4%</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	R1	6.9	20.5	55.6	13.1	3.9	H30	4.4	23.0	55.3	12.2	5.1	H29	5.4	17.7	57.6	15.3	4.0	方向性	割合	拡大	47.1%	現状維持	49.4%	縮小	3.5%
年度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満																																												
R1	6.9	20.5	55.6	13.1	3.9																																												
H30	4.4	23.0	55.3	12.2	5.1																																												
H29	5.4	17.7	57.6	15.3	4.0																																												
方向性	割合																																																
拡大	47.1%																																																
現状維持	49.4%																																																
縮小	3.5%																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>R</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>8</td> <td>605,780千円</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>1,099,183千円</td> </tr> </tbody> </table>		年度	事業数	決算額	R	事業数	予算額	H30	8	605,780千円	1	8	1,099,183千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>R</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>8</td> <td>3,385,285千円</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2,155,161千円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	事業数	決算額	R	事業数	予算額	H30	8	3,385,285千円	1	8	2,155,161千円																			
年度	事業数	決算額	R	事業数	予算額																																												
H30	8	605,780千円	1	8	1,099,183千円																																												
年度	事業数	決算額	R	事業数	予算額																																												
H30	8	3,385,285千円	1	8	2,155,161千円																																												

[施策12] 空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策12-①</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿蘇くまもと空港運営の民間委託の公募手続において、応募者に県の施策の方向性等を的確に伝え、優先交渉権者にMSJA・熊本コンソーシアムが選定。R4年度中の新ターミナルビル供用に向け国等関係機関と調整を実施 香港線の定期便化により、高雄線とソウル線と併せ、熊本地震で運休した国際線3路線が全て定期便として再開。さらに、冬ダイヤにおいてソウル線の毎日運航が実現するとともに韓国・大邱線が新たに就航し、国際線利用者数は過去最高(約20.7万人)を記録 空港へのアクセス向上等のため、国道443号の4車線化の用地取得や、県道堂園小森線の用地取得・改良工事を推進。また、阿蘇くまもと空港地下道の補修工事が完了 空港へのアクセス改善について、鉄道整備案を最良と選定するとともに、鉄道整備に関する基本的方向性についてJR九州が同意。また、空港ライナーの利用者は過去最高(約11.3万人)を記録 	<ul style="list-style-type: none"> 新運営権者の空港運営事業開始に向け、株式譲渡手続を円滑に進めるとともに、連携体制構築が必要。R2年4月からの国内線別棟ビル供用に当たり、利用者の安全性・利便性の確保が必要 空港の国際拠点性の向上や外国人観光客等の増加を図るため、既存の国際定期便の利用促進による路線の安定化を図るとともに、新たな海外新規路線の誘致が必要 空港へのアクセス向上やリダンダンシー確保のため、国道443号や県道堂園小森線の早期整備が必要 空港におけるコンセッション方式の導入効果の最大化を図るため、新ターミナルビル開業(R4年度中)にアクセス鉄道の開業をできるだけ近づけることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 新運営権者と協議を進め、役員派遣など県の空港運営への参画方法を決定するとともに、パートナーシップ協定の締結など連携体制を構築。併せて、国内線別棟ビル供用等に向け調整を実施 旅行需要の掘り起こしなど、引き続き既存路線の利用促進に取り組むとともに、本県の魅力の発信や、チャーター便の運航の働きかけなどを行い、新規路線の就航・定期便化を目指す 国道443号の4車線化や県道堂園小森線の早期供用に向け整備を推進するとともに、阿蘇くまもと空港地下道の防災施設の更新を空港ビル建替え工事と調整しながら推進 アクセス鉄道整備に向けた詳細な調査・検討を実施するとともに、引き続き空港ライナーの安定的な運行を実施
<p>施策12-②</p> <ul style="list-style-type: none"> 八代港について、国、県及びロイヤルカリビアン社の三者合同で八代港クルーズ拠点基本計画を公表。また、県が整備する大型バス等の駐車エリアの造成工事に着手 船食で使用する県産品を納品するとともに、船客及びクルー向けに八代市で開催された「本町マルシェ」にて県産農林水産物のプロモーション等を実施。また、県内旅行社等と開発した地元消費型ツアーを売り込むとともに、更なるツアーの造成等に向け船会社と意見交換 国による八代港の耐震強化岸壁の整備について、地盤改良工事や、泊地整備に係る海底土砂掘削の一部工事が完了 八代港において、新コンテナターミナルの供用を開始するとともに、既存ガントリークレーンを移設してリダンダンシーを確保。また、八代港や八代ICを結ぶ都市計画道路の南部幹線の用地取得を促進 荷主企業の不安の払拭を図るため、知事のトップセールスやセミナーを開催。国際コンテナ貨物取扱量は、H29年と比較し、熊本港で約13%、八代港で約10%増加し、熊本港は2年連続、八代港は3年連続で過去最高を記録 	<ul style="list-style-type: none"> R2年4月のクルーズ拠点の供用開始に向け、国やロイヤルカリビアン社との工事工程調整等、更なる連携が必要。クルーズ船の寄港数がやや減少しており、寄港数及び地元消費の維持拡大が課題 船食で使用する県産品の納品の継続化に向けた取組みや、クルーズ船の経済効果が地元経済に波及するような取組みが必要 災害時の支援活動の拠点としての機能を確保するとともに、人流・物流の機能向上を図るため、耐震強化岸壁の早期整備が必要 更なる物流機能の向上を図るため、航路等と併せて道路網の早期整備が必要 コンテナ取扱量の増加を図るため、熊本港や八代港の更なる利便性の向上や荷主企業への働きかけが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 年間70隻以上の寄港の実現や、将来的な年間200隻程度の受入れを目指し、国、ロイヤルカリビアン社と連携し、クルーズ船専用岸壁や駐車エリア、旅客ターミナル等の人流ゾーンの整備をR1年度中に完了。引き続き円滑なツアー受入れを推進 シェフ等の産地視察の実施等、県産食材の取引機会を創出するとともに、規格外商品の提案等、低コストでの納入に向けた供給体制を検討。また、中国の旅行会社等への地元消費型旅行商品等の販売や地域資源を活かしたツアーの造成を推進 八代港では、R1年度末までの耐震強化岸壁の整備の完了を目指して事業を促進するとともに、熊本港は、耐震強化岸壁の早期着手を国に要望 航路整備を促進するとともに、コンテナターミナルの付帯施設等を充実させる。また、都市計画道路の南部幹線の用地取得を推進 引き続き、船社に対する新たな助成制度により新規航路開設や既存航路の延伸・増便を図るとともに、コンテナ輸送の新規利用や利用拡大に向けて助成制度を活用した荷主企業へのポートセールスを実施

[取組みの方向性4] 世界とつながる新たな熊本の創造 ～世界に挑み、世界を拓く～

[施策13] 世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系						(4)県民アンケート結果					
<p>人口減少が進み、国内・県内経済の規模縮小が懸念される中、成長著しいアジアをはじめとする世界に目を向けた動きが進んでいます。これまで、国際航空路線の拡充や「くまモン営業部長」を活用したプロモーション活動等により、アジアとのつながりの強化や県産品輸出の拡大に取り組んできました。熊本地震に対する応援の機運の高まりや、新たなMOUの締結、国際スポーツ大会の開催等を契機に、これらの取組みを更に強力に推進し、「KUMAMOTOブランド」として世界に展開する必要があります。</p> <p>ラグビーワールドカップ2019が、本県も含め国内12都市で開催されます。また、ハンドボール世界選手権大会は、1997年の男子大会に続き、2019年に女子大会が本県で開催されます。これらの大会を着実に成功させるとともに、大会開催のレガシーを後世に残していく必要があります。</p> <p>グローバル化が加速する中、英語等の語学力やコミュニケーション能力、異文化理解の精神等を有する人材が求められています。</p>		<p>HACCPの取組みなどによる農林水産物や加工品などの県産品の競争力向上、販路開拓・拡大などに取り組み、「KUMAMOTOブランド」を世界に展開します。</p>					<p>「KUMAMOTOブランド」の世界展開 【担当部局：知事公室・健康福祉部・商工観光労働部・農林水産部・国際スポーツ大会推進部・教育庁】</p>						<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>					
★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	H30		R1		H30		R1					
施策13-1	i 海外(国別)に輸出及び進出を行った県内企業数	495 (H26)	573 <76.4%>	654 <87.2%>	759 達成	750 [社]	事業数	決算額	事業数	予算額	事業数	決算額	事業数	予算額				
	分析	TPP(環太平洋経済連携協定)、日本・EU経済連携協定締結を契機とした海外市場への関心の高まりに加え、海外での日本食ブームやくまモン人気などの機運を捉えた海外プロモーション等により、海外展開する県内企業が増加し、目標値を達成した。																
ii	HACCP導入施設数	27 (H27)	40 <40.0%>	63 <63.0%>	119 達成	100 [施設]	25	1,822,224千円	26	6,855,713千円								
	分析	研修会の開催回数を増加させるとともに、食品衛生協会等と連携して対象施設立入時の啓発等を更に強化したことにより、導入施設が増加し、前倒して目標を達成した。																
ii	i 海外高校への留学者数	12 (H27)	13 <65.0%>	12 <60.0%>	18 <90.0%>	20 [人/年]												
	分析	高校生、学校、保護者向け留学説明会の開催や留学支援金給付制度の周知を行った結果、留学者は増加した。																
ii	海外大学への進学者数	18 (H27)	12 <40.0%>	7 <23.3%>	19 <63.3%>	30 [人/年]												
	分析	海外チャレンジ塾で英語力や思考力等の向上のための実践的指導等を行ったほか、高校生、学校、保護者に対し海外大学進学に関する説明会を開催した結果、進学者は増加した。																
iii	官民連携による海外研修・留学者数	47 (H27)	43 <86.0%>	42 <84.0%>	54 達成	50 [人/年]												
	分析	主に高校生の派遣者数が増加し、海外研修・留学者数は過去最高を記録。目標を達成した。																
iv	留学生(高等教育機関)の受入数	735 (H27)	685 <68.5%>	691 <69.1%>	691 <69.1%>	1,000 [人/年]												
	分析	日本語学校等の学生をターゲットにした大学コンソーシアム熊本による留学生誘致活動の結果、H29年度と同水準となった。																
v	2020年東京オリンピック強化指定選手数	45 (H27)	47 達成	29 達成	31 達成	20人以上/年(R1) 40人程度/年(~H28) [人/年]												
	分析	競技団体等との連携により、指定選手数が目標どおり推移し、また全ての指定選手が日本代表(年代別代表を含む)であるなど、より世界で活躍が期待できる選手数が増加した。																
vi	2020年東京パラリンピック強化指定選手数	20 (H27)	16 達成	13 達成	9 達成	8人以上/年(R1) 16人程度/年(~H28) [人/年]												
	分析	競技団体等との連携により指定選手数が目標どおりとなるとともに、専任コーチの選定等により、世界で活躍が期待できる選手の育成が進んだ。																
							<p>世界とつながる国際人材の育成・活躍支援 【担当部局：総務部・企画振興部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部・農林水産部・教育庁】</p>						<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>					

【施策13】世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出

No. (5)平成30年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策13-①</p> <ul style="list-style-type: none"> くまモンのブランド価値向上のため、イラストの海外利用を解禁するとともに、くまモンTVの配信を開始。また、くまモンも活用し、県産品の販路拡大及び観光PRのため、中国、香港、台湾、ASEAN等においてプロモーションを実施するとともに、フランスで九州合同レセプションを開催 県産品の海外競争力強化を図るため、事業者向けの研修会等によりHACCP等の食品の安全安心な衛生・品質管理手法を普及促進するとともに、海外ハイヤーや商社と連携し、商品力強化のための商品ブラッシュアップを実施 女子ハンドボールアジア選手権の熊本開催等により、今年開催される国際スポーツ大会の認知度が向上。また、2019女子ハンドボール世界選手権大会を大成功させる会(全国)や2019国際スポーツ大会を盛り上げる会(熊本)といった応援組織が設立されるなど、民間においても大会の成功に向けた機運が高まった ハンドボールやラグビーのプレ大会、ボランティアに関する講座の開催等により、スポーツやボランティア活動に親しむ機会を提供。九州で試合を行う国に対しメディア招請、情報発信等を実施。また、出場国関係者の来訪時に各国文化に関するセミナーを開催するなど、国際交流が広がるよう取組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 認知度に応じたくまモンの海外プロモーションが必要。くまモンイラストの海外利用の新制度の下で、県産品や観光のより効果的なPRや、県産品のブランド価値の向上が必要 中小規模事業者のHACCP導入を進めるとともに、多くの商品が集まる海外市場において継続的に取引されるよう商品力強化等の工夫が必要 国際スポーツ大会を成功させるため、更なる機運の醸成、受入態勢・おもてなしの充実、チケット販売の強化等が必要 大会終了後も、レガシーとして、スポーツに親しむ県民が増加し、海外からの誘客や世界各国との交流が続くよう、大会開催等の効果を県内各地域・各分野へ波及させるための更なる取組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 全世界に向けたアニメの制作や、認知度が低い欧・米・豪に対する継続的な海外プロモーションにより、くまモンの認知度を向上。くまモンも活用した県産品や観光のPR、ブラッシュアップによる県産品自体のブランド価値向上等により、「KUMAMOTOブランド」の世界展開を推進 関係団体や企業等と連携し、中小規模事業者を中心にHACCP導入に向けた技術的支援等を実施。さらに、海外ハイヤーや商社等と連携し、商品力・営業力を強化 子供たちに競技を浸透させ、また、機運醸成のための国内外への広報PR活動や、県民、企業、各種団体等が一丸となったおもてなしを行うとともに、県民挙げて観戦するよう取組みを強化するなど、大会を成功させるための取組みを更に加速化 大会成果をレガシーとして残せるよう、ハンドボールやラグビーの講座等によりスポーツの普及と振興を推進するとともに、情報発信、キャンペーン等により熊本等を旅行先として定着化。また、各国選手等が熊本の文化に触れ合い県民と交流する機会を設ける等により国際交流を促進
<p>施策13-②</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修等の実施により、英語教員の英検準1級以上相当の資格取得率は、中学校では31.8%(H29年度31.7%)、県立高校では88.2%(H29年度86.7%)に向上 海外チャレンジ塾等の実施により、海外留学・進学への意識の醸成を図った。また、世界チャレンジ支援基金を活用し、高校生、大学生、若手芸術家等54名の海外チャレンジを支援 留学生の相談に応じるワンストップ窓口など大学コンソーシアム熊本が行う留学生誘致の取組みを支援し、留学生数は増加傾向。農業アカデミーにおける外国人農業実習生等の熊本農業の理解促進のための研修を65名が受講。日本語習得・就労研修を行い、県内初となる外国人介護福祉士が誕生 留学生の県内定着を図るため、留学生・企業向けのセミナーを実施するとともに、九州内の留学生と企業をつなぐマッチングサイトを周知し、サイトへの登録を推進 2020年の東京オリンピック・パラリンピック等に出場可能性のある選手を強化指定選手として指定し、強化練習等を実施。2018アジア大会には強化指定選手8名が出場し、金メダル2個、銅メダル6個を獲得。2018アジアパラ大会には強化指定選手4名が出場し、金メダル2個、銀メダル3個、銅メダル2個を獲得 	<ul style="list-style-type: none"> “英語教育日本一”を達成するため、英語教員の更なるスキルアップを図るとともに、ALTの活用等による生徒の英語力向上に向けた取組みが必要 海外留学・進学を総合的に支援する体制の更なる充実や学校現場における海外進学ノウハウの向上を図るとともに、海外にチャレンジする若者への支援資金の確保が必要 留学生誘致に向けて引き続き関係機関と連携したPRが必要。出入国管理法等の改正により外国人の就労が拡大したことを踏まえ、外国人農業実習生や福祉人材等への効果的な支援が必要 留学生が就職に当たって必要とする情報の更なる発信や、登録者の増加に向けたサイトの利便性向上が必要。また、外国人受入れ拡大に向け、外国人との共生を図る取組みが必要 2020年の東京オリンピック・パラリンピック等により多くの本県出身の出場者を輩出するため、効果的な選手育成・強化への支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修等や英語教員との意見交換等を通じて英語教員の英語力・指導力を向上。さらに、中学校では英語検定等の受験への支援を、県立高校では県独自のスピーキングテストの活用促進等を通して、生徒の英語力を育成 海外留学や進学に関する説明会の拡充や、教職員研修の機会の増加や内容の充実等を実施。世界チャレンジ支援基金への寄附の増加を図ることで多くの若者の海外チャレンジを支援 留学生誘致のため、県内学校やイベントに加え、県外の進学相談会でPRを実施。外国人材の受入状況を踏まえた効果的な支援や、農業経営者として活躍できるような高度な知識の習得を支援するなど、熊本ならではの受入体制を構築 セミナー、留学生に特化したイベント等による求人・求職・県内企業情報の発信や、SNSを活用したサイトの利便性向上等を行い、留学生の就職促進。また、企業の担当者向けに外国人受入れに係る講習の実施、外国人の生活相談に係る一元的相談窓口の設置等により、外国人受入環境の向上を図る 2020年の東京オリンピック・パラリンピック等での活躍が期待できる競技者に対して集中的に育成・強化を実施